

資料番号	4
------	---

令和4年9月14日
課名 農林水産局
農林水産総務課
担当者 課長 和久井
内線 3510

令和3年度

安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョンの
実施状況について

広島県

目 次

1	令和3年度の安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョンの進捗状況	1
2	令和3年度の県政運営の取組状況	2
3	令和3年度の施策領域別の取組状況	11
	子供・子育て	11
	教育	20
	健康	34
	医療・介護	43
	地域共生社会	53
	防災・減災	60
	治安・暮らしの安全	70
	働き方改革・多様な主体の活躍	83
	産業イノベーション	93
	農林水産業	114
	観光	127
	スポーツ・文化	134
	平和	141
	持続可能なまちづくり	146
	中山間地域	156
	交流・連携基盤	164
	環境	170
4	ビジョンにおける「注視する指標」	180

この資料は、令和4年9月定例会に提出する「主要施策の成果に関する説明書」のうち、安心▷誇り▷挑戦ひろしまビジョン実施状況について概要を整理したもの。

また、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第9条に基づき策定した「広島県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進捗状況についても合わせて整理している。

1 令和3年度の安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョンの進捗状況

- 「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」の実効性を確保するため、「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン アクションプラン(広島県まち・ひと・しごと創生総合戦略)」で、5年間の取組ごとに、KPI(重要業績評価指標)とその目標値を設定し、進捗状況を点検している。
- その結果、KPIの令和3年度の目標に対する達成率は、全体で57.0%となっている。
- 目標が達成できなかったKPIにおいては、目標と実績の乖離要因を把握した上で、その要因を踏まえた対応方針を検討し、改善を加えることで、着実に成果に結びつくように取り組むこととしている。

	全KPI数 ※1	達成KPI数	未達KPI数	実績未確定 ※2	達成率 ※3
全 K P I	180	86	65	29	57.0%

(領域別内訳)

施策領域	全KPI数 ※1	達成KPI数	未達KPI数	実績未確定 ※2	達成率 ※3
子供・子育て	11	7	3	1	70.0%
教 育	18	7	10	1	41.2%
健 康	12	2	4	6	33.3%
医療・介護	12	5	3	4	62.5%
地域共生社会	6	2	3	1	40.0%
防災・減災	10	4	6	0	40.0%
治安・暮らしの安全	13	8	5	0	61.5%
働き方改革・多様な主体の活躍	8	1	5	2	16.7%
産業イノベーション	25	14	7	4	66.7%
農林水産業	14	9	4	1	69.2%
観 光	7	1	4	2	20.0%
スポーツ・文化	7	1	4	2	20.0%
平 和	5	3	2	0	60.0%
持続可能なまちづくり	10	10	0	0	100.0%
中山間地域	6	4	2	0	66.7%
交流・連携基盤	5	3	2	0	60.0%
環 境	11	5	1	5	83.3%

※1 令和3年度に目標設定があるKPIの数

※2 実績未確定には、新型コロナの影響により調査不能となった等により、実績を把握できなかったKPI5件を含む。

※3 達成率は(達成KPI数) / (達成KPI数+未達KPI数) で算出

2 令和3年度の県政運営の取組状況

令和2年10月に策定した「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」（以下、「ビジョン」という。）の初年度となる令和3年度は、新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」という。）の拡大をはじめ、県民が抱く様々な不安を軽減し「安心」につなげ、県民の「誇り」を高めていく取組に合わせて県民一人ひとりの「挑戦」を後押しする取組を進めることで、ビジョンの目指す姿の実現に向けて第一歩を踏み出した。

～新型コロナウイルス感染症対策の強化～

新型コロナは、日本全国で拡大と収束を繰り返したが、特に年明け以降のオミクロン株によって、本県においても過去に経験したことのない感染の急拡大が生じた。

こうした中、感染拡大を最小限に抑えながら、社会経済活動を維持し、県民が日常生活を続けられることを基本として、感染初期には幅広い積極的疫学調査やPCR検査の集中実施を、感染拡大期には「早く」「深く」「短く」との考え方のもと、外出や移動の自粛などの行動制限とあわせて、飲食店等への休業・営業時間の短縮の要請といった強い対策を行うことで、感染拡大防止と早期収束を図ってきた。

そして、県民、事業者に必要な感染防止対策の徹底と積極的な検査を要請するとともに、県では、「感染拡大防止対策」、「医療提供体制の確保」、「事業継続と雇用維持」の3つを主な柱として取組を進めた。

「感染拡大防止対策」については、積極的疫学調査や、県内各地に設置したPCRセンター等での検査を通じて、感染者の早期発見に取り組んだほか、医療従事者の方や、重症化しやすい高齢者等が入所する施設の職員の方を対象に、PCR検査等を実施できる体制を整えた。飲食の機会を通じた感染拡大防止対策としては、休業・時短要請に伴う協力支援金の給付のほか、パーティーション購入経費の補助や「広島積極ガード店ゴールド認証」制度等により、事業者の感染防止対策を後押しした。ワクチン接種では、大規模接種会場を広島市、福山市、東広島市及び三次市に設置し、希望する県民の皆様が円滑にワクチン接種を受けられるよう取り組んだ。

「医療提供体制の確保」については、令和3年11月に策定した「保健・医療提供体制確保計画」において、必要となる入院病床数及び宿泊療養施設の居室数を定め、療養体制の整備に取り組んだ。また、自宅療養者が急増したオミクロン株の流行では、重症化リスクが比較的高い方の健康状態を保健所が注意深く把握し、軽症または無症状の方の日々の健康観察はフォローアップセンターで実施する体制を整備した。また、療養中に発熱等の症状が現れた場合に確実に医療につなげるため広島県オンライン診療センターを設置し、数多くの方々の診療を行った。

「事業継続と雇用維持」については、新型コロナの影響が長引く中、求職者数が高い水準で推移しており、「働きたい人全力応援ステーション」を新たに設置し、新型コロナの影響を受けている離職者・転職希望者の方などに対して、求人開拓で集めた求人情報の提供や、個別キャリアコンサルティングによる就業相談からマッチング、就職後の定着まで伴走型による就業支援などを行い、令和3年度は250名の方の就職につながった。

また、宿泊事業者や旅行者等に対しては、感染防止対策や、ワーケーション等の新たな需要に対応するための前向き投資を支援するとともに、県内旅行や宿泊の割引制度「やっぱ広島じゃ割」を実施し、延べ23万人以上の方に利用していただいた。さらに、県の集中対策の取組の影響を受けて売り上げが減少している中小企業者に対しては、「頑張る中小事業者月次支援金」について、これまで、約8万件、100億円超を支払い、本県独自の幅広い支援を実施した。

これらの取組の結果、PCRセンターの運営やワクチン接種体制の整備などによる「感染拡大防止対策」、入院病床の確保や宿泊療養施設の借上げなどによる「医療提供体制の確保」について、安定的な実施基盤を整えることができた。一方で、「事業継続と雇用維持」については、感染拡大防止の観点から実施した営業時間短縮要請等の外出抑制の影響が長期化していることにより、飲食業や宿泊業などのサービス業を中心に厳しい状況が続いているほか、海外の情勢変化や原油価格・物価高騰など新たなリスクへの対応が必要となっている。

令和4年度においても、社会・経済活動を維持し、県民の皆様が日常生活を続けられるよう、感染拡大防止対策を継続するとともに、感染した場合であっても、必要な保健・医療に着実につながる体制の構築に注力する。また、事業者の経済活動の継続や雇用維持を支える取組に引き続き注力するとともに、アフターコロナを見据えた新ビジネスモデルの構築支援や、急速な環境変化に柔軟に対応できる強靱な産業構造の実現に資する新たな成長産業の育成などに取り組んでいく。

～それぞれの欲張りなライフスタイルの実現～

■デジタルトランスフォーメーションの推進

県内の民間企業や行政等がデジタルトランスフォーメーション（DX）を実践することにより、経済成長と人口減少社会の課題解消を目指している。そうした中、新型コロナを契機に、デジタル技術活用の有益性が再認識され、県民生活や経済活動においてデジタル技術を活用した変革の必要性が一層高まった。

このため、「仕事・暮らしDX」「地域社会DX」「行政DX」を3つの柱として、県民生活に関わる様々な分野でのDXに着実に取り組むとともに、DXの推進に不可欠な情報通信基盤の整備を県内全域で進めてきた。

さらに、産学官の連携による「広島県DX推進コミュニティ」の活動を通じてDXへの理解・実践意識の醸成やデジタル人材の育成を図ってきた。

「仕事・暮らしDX」では、学校において一人1台コンピュータ端末を整備し、日常的にデジタル機器等を活用する環境を整え、情報モラルを含めた子供たちのデジタルリテラシーの向上を図るとともに、学校における高速大容量のネットワーク環境の整備を行うなど、GIGAスクール構想の実現に向けた基盤整備を行った。

また、最新のデジタル技術を活用し、ニューノーマル時代における地域課題等の解決に向けた実証実験を県内外の民間企業等との共創により行う「ひろしまサンドボックス」では、広島発の新たなソリューションの創出を目指して全国からアイデアを募集し実証実験へのサポートを行うとともに、「ひろしまサンドボックスD-EGGSプロジェクト」において採択した30件のアイデアのうち、15件が製品・サービスとして販売・提供され、企業誘致施策との連携により、8社が広島県に拠点開設や移転を検討する等、デジタル技術の社会実装やデジタル人材の集積に向けた成果につながった。

「地域社会D X」では、中山間地域が抱える生活に身近な課題について、デジタル技術を活用して解決するための新たなサービスを導入しようとする市町を取組を支援しており、例えば、災害発生時に地域住民がドローンを操縦して被害状況（人的、住家、道路・電気通信施設等のインフラ）を迅速に収集・共有できる仕組みを構築した。

「行政D X」では、県民の安全・安心や利便性、建設分野の生産性を向上させるため、社会資本整備の調査・設計・施工から維持管理のあらゆる段階において、デジタル技術を最大限に活用し、官民が連携したより効果的・効率的なインフラマネジメント（広島デジフラ構想）を推進した。さらに、幅広い領域における新たなサービスや付加価値の創出につなげるため、県が保有する様々なデータをオープンデータ化し、国・市町や民間企業等とのデータ連携を可能とするインフラマネジメント基盤「D o b o X」を令和4年6月に運用開始した。

また、令和3年8月に「広島県行政デジタル化推進アクションプラン」を策定し、県への申請等の行政手続に関して、年間申請件数が200件以上の主要109行政手続を令和5年度末までにオンライン化することとしたところであり、令和3年度は、県への提出書類の押印を原則として廃止した上で、41の手続のオンライン申請を可能とした。

さらに、令和2年11月に設立した、約400者のメンバーが参画する「広島県D X推進コミュニティ」を核として、県内企業等で働く全ての人を対象としたD Xの基礎的知識を学ぶ「みんなのD X研修」や、経営者層を対象とした「トップリーダーのためのD Xセミナー」の開催等を通じて、D Xに対する理解・実践意識の醸成や人材育成に取り組んだ。

令和4年度においても、新型コロナ前に戻すという視点ではなく、デジタル技術を活用して、社会・経済活動をより効率的・効果的に行っていくとともに、新たなサービスや価値を生み出すことにより、更なる県民生活の向上や経済発展を実現していく必要があることから、引き続き、デジタル技術を活用した産業イノベーションの創出、スマート農業による生産性向上、地域交通の課題解決を図る広島型M a a Sの推進といった取組に加え、行政手続のオンライン化やデジタル技術を活用したインフラマネジメントの更なる推進など県庁自身のデジタル化も強力に進めていく。

■県民の挑戦を後押し

・県民が抱く不安を軽減し『安心』につなげる

人口減少と少子高齢化の進展や地域経済の成熟化に加え、度重なる災害の発生など、将来に対する先行きの不透明感が増す中で、将来にわたって安心して暮らすことができるよう、県民が抱える不安を軽減し「安心」の土台づくりにつながる取組を推進した。

地域の関係機関等と一体になって子育て家庭を見守る仕組みである「ひろしま版ネウボラ」については、モデル6市町における成果や課題を踏まえ、未実施市町での導入に対し伴走型支援を行った結果、13市町まで取組が拡大するなど、全県展開に向け順調に取組を進めている。

児童生徒の主体的な学びを促す教育活動の充実については、開校3年目を迎えた広島叡智学園中学校・高等学校において、「広島版学びの変革」を先導する実践教育が評価され、国際バカロレア・ディプロマプログラムの認定校となり、生徒全員が国際バカロレアの教育プログラムを履修する全国初の公立学校となったほか、実社会との結びつきを重視した課題発見・解決学習を推進しており、こうした成果について、他の県立学校や市町教育委員会への普及に取り組んでいる。

また、令和3年4月に開学した叡啓大学では、1期生として国内外から94名の学生を迎え入れ、文理の枠を超えた知識やスキルを身に付け、解のない課題に果敢にチャレンジし、新たな価値を創造する人材の育成に取り組んでいる。

人生100年時代を見据えた健康寿命の延伸については、若い時期からの適切な生活習慣の定着に向け、健康経営に取り組む県内企業約50団体・1,300人の参加協力を得て、デジタル技術を活用して、健診情報から健康リスクを予測し、生活習慣の改善につながる効果的な介入方法を検討するための実証試験を行ったほか、企業の経営者等を対象とした健康経営セミナーを開催し、健康経営の考え方の浸透と優良事例の展開によって実践企業の拡大を図った結果、令和4年3月末現在で健康経営に取り組む中小企業数は3,069社となり、令和2年度と比べて1,067社増加した。

大規模災害への備えについては、県民一人一人が災害から命を守るための適切な避難行動ができるよう、きめ細かな防災情報の提供や災害リスクを正しく認識できる取組を推進した。具体的には、「土砂災害ポータルひろしま」での土砂災害警戒区域等を表示する3Dマップの公開、県内全河川の洪水浸水想定区域や浸水深を示した「洪水リスクマップ」の公表、「高潮・津波災害ポータルひろしま」での想定し得る最大規模の高潮による浸水範囲や深さなどの掲載や、防災アプリ「Yahoo!防災速報」の災害マップ上へのため池情報の掲載などを行った。

自然災害に備えて日頃から行うべきことや、どのタイミングで何をすべきかなどをあらかじめ決めておく「ひろしまマイ・タイムライン」について、防災教育を実践する推進員を小学校等での出前講座に派遣し、土砂災害を疑似体験できるVR教材を活用した講座を行うなど、防災教育の充実を図った。また、県の開発協力により、防災アプリ「Yahoo!防災速報」内にマイ・タイムラインを作成できる機能（防災タイムライン）が実装され、あらかじめ設定したタイミングで防災行動開始を呼びかけるプッシュ通知が届き、それぞれの状況に応じた防災行動を確認できるようになった。

治安・暮らしの安全の確保について、令和4年2月から、犯罪情報や不審者情報を提供する広島県警察安全安心アプリ「オトモポリス」の運用を開始し、自分の身を守るだけでなく、子供の見守り活動などで活躍している防犯ボランティアの方にも活用されており、令和4年7月末時点で約5万ダウンロードとなっている。

働き方改革の促進については、働きがい向上の取組として、民間専門機関と連携した「働きがいのある会社」調査費用の補助を行った結果、県内企業5社が広島県版「働きがいのある会社」優秀企業として選定され、「働き方改革・女性活躍シンポジウム」等において情報発信を行った。加えて、テレワーク等の時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を推進する県内企業のは約3割にとどまっていることを受け、テレワーク導入が進みにくいと考えられる製造業、建設業、卸売・小売業等の中小企業5社を対象に、専門家による業務のデジタル化やICT環境の整備などの課題解決支援を行い、モデル事例を創出した。

・県民の『誇り』につながる強みを伸ばす

県民の挑戦を後押しする土壌につながる県民の更なる「誇り」の醸成に向けては、これまで取り組んできた観光地の魅力づくりや、豊かな自然がもたらす多彩な食の発信、ものづくりをはじめとした多様な産業の振興などについて、新型コロナウイルスによる「分散」や「新しい生活様式」などの大きな環境変化への対応を踏まえつつ取組を推進した。

観光分野については、新型コロナ等によって変容した観光客の意識や価値観などを踏まえながら、本県の多彩な魅力を生かした観光プロダクトの開発に取り組んでおり、令和3年度からは新たに、異業種を含む幅広い事業者によるネットワークを強化するためのプラットフォームを創設し、令和4年3月末時点で300を超える事業者が参画して、県内各地で観光プロダクトの企画・開発を行っている。

また、新しく開発された観光プロダクトについて、安全安心な受入環境などの情報と共に、各ターゲットに応じて効果的な発信を行っているほか、広島の魅力を自発的に発信してもらえる広島ファンの増加を図っている。

企業誘致の取組については、新型コロナの感染拡大から地方移転・分散に関心を持つ企業が増加傾向にあるという機会を逃さず、企業誘致促進助成制度や積極的なPR活動の展開により、令和3年度は、令和2年度の31件を上回る45件のデジタル系企業を中心に県内への移転・拡充が進んでおり、こうした動きをさらに加速させるため、シェアオフィス等の運営事業者と連携した企業誘致にも取り組んでいる。

特色ある資源を活用したスポーツ振興については、県内のスポーツ資源を活用した地域づくりについて、令和3年度、県内6市町において戦略策定等の支援を行ったほか、全国的に活躍する数多くのスポーツチームが拠点を置くという本県の特色を生かし、広島東洋カープやサンフレッチェ広島を含む県内26チームと連携した広島横断型スポーツ応援プロジェクト「Team WISH」を令和4年3月から試行的に開始した。

核兵器のない平和な世界の実現に向けては、核抑止に替わる新たな安全保障政策づくりや賛同者の拡大の取組を進めており、被爆75年を契機に、核兵器廃絶に向けた取組を強化するための新たな提案である「ひろしまイニシアティブ」の推進組織として、令和3年4月に、「へいわ創造機構ひろしま（略称 HOPe）」を設置・発足した。

具体的には、核抑止に替わる新たな安全保障づくりのため、ストックホルム国際平和研究所やレスター大学等との共同研究や、核軍縮研究国際ネットワーク会議を開催したほか、核軍縮・軍備管理に向けた多国間協議の場である「ひろしまラウンドテーブル」を開催し、核軍縮・国際関係の専門家や実務家と、核兵器に替わる選択をテーマにオンラインで議論を行い、議長声明を岸田内閣総理大臣に手交し、その実現に向けた協力を依頼した。

また賛同者拡大のため、令和3年7月に、「国連ハイレベル政治フォーラム」特別イベントに広島県/HOPeとして初めて参加し、「核軍縮と我らの持続可能な未来」(Nuclear Disarmament and Our Sustainable Future)をテーマにセッションを担当したほか、核脅威イニシアティブ (NTI) と共同で、SNSを活用した「未来へのおりづるキャンペーン」を初めて実施した。

・県民一人一人の夢や希望の実現に向けた『挑戦』を後押し

県民一人一人が、「安心」や「誇り」を原動力として、県内のどこに住んでいても、仕事も暮らしも追求することができ、それぞれの夢や希望に「挑戦」していくために、それを可能とする基盤を築き、その様々な挑戦の後押しとなる取組を推進した。

イノベーションの創出により、生産性を飛躍的に高め、本県産業における新たな付加価値の創出と環境変化に対応できる、しなやかな産業構造への転換を目指す「イノベーション立県」に向けて、新たな成長産業を育成するため、健康・医療関連分野及び環境・エネルギー分野に対し、これまで重点的な成長支援を行ってきた。

健康・医療関連分野では、医療機器、再生医療等製品、福祉用具のデバイスに加え、令和3年度から、新たに医薬品、機能性表示食品等、ヘルスケアサービスもターゲットとし、事業化支援や開発促進、マッチング、実証フィールドなどによる総合的支援を実施した。その結果、関連企業の県内生産額が932億円と令和2年度と比較して42億円の増となった。

また、環境・エネルギー分野では、平成24年度からの海外展開支援に加え、令和3年度からは新たなビジネスの創出を後押しする研究会及び補助金制度を創設し、支援の幅を広げて取り組んでいる。その結果、令和3年度の県内環境関連産業の売上高が2,099億円となり、令和2年度と比較して、375億円の増となった。

令和4年度は、健康・医療関連分野では、当該分野と親和性が高く、本県が強みを有するゲノム解析・編集技術の産業活用を促進するため、新たに「バイオエコノミー産業創出支援事業費補助金」を創設して県内企業の研究開発を支援し、環境・エネルギー分野では、新たに、更なる海外市場の獲得に向けて海外スタートアップを活用したプロジェクト創出に取り組むとともに、カーボンリサイクル技術の研究・実証支援などにより、関連企業等の集積を進めていく。

生産性の高い持続可能な農林水産業の実現に向けて、本県の地域特性に適應したスマート農業技術の実装を進めていくため、令和3年度、広島県内で広く導入が期待できる、課題解決を図るための提案を県内外から広く募集・実証する「ひろしま seedbox」を立ち上げ、全国から205件の技術・アイデアの提案があり、中山間地域の狭小ハウスに合わせた低コストなほうれんそう及びこまつなの栽培管理システムの構築など3件について実証実験を開始した。また、かき養殖において、水温やエサとなるプランクトンの量などのデータを採苗や収穫予測などに活用していくスマート養殖の取組を開始しており、令和4年度においても、データやデジタル技術を活用した生産性・収益力の高い持続可能な農林水産業の実現に向けた取組を推進していく。

■特性を生かした適散・適集なまちづくり

本県の強みである「都市と自然の近接性」を最大限生かし、県全体の発展を牽引する魅力ある都市、自然豊かで分散であることを生かした中山間地域及び利便性の高い集約型都市の形成により、アフターコロナの社会が求める「適切な分散」と「適切な集中」に応じた地域づくりに取り組んだ。

人口、産業、都市基盤など、あらゆる面で中国・四国地方最大の集積地である広島市都心部の拠点性向上に向けて、令和3年4月、地権者、民間企業、エリアマネジメント団体等の様々な関係者や行政が一体となってまちづくりを推進する「広島都心会議」が発足し、会員企業とエリアマネジメント団体の交流会が開催されるなど、官民一体となったまちづくりが着実に進んでいる。

備後圏域の玄関口である福山駅周辺地区においては、「福山駅前再生ビジョン」や「福山駅周辺デザイン計画」の実現に向けた福山市の取組を支援し、令和3年度には、三之丸町地区（旧キャスパ等跡地）の優良建築物等整備事業の新築工事に着手するなど、福山駅周辺の再生が着実に進んできた。

また、中山間地域においては、サテライトオフィスの誘致に注力しており、新型コロナによる企業の意識変化を踏まえた積極的なPR活動の結果、進出企業数は9社増加し累計27社となった。また、誘致に取り組む市町も広がり、県内11市町がサテライトオフィスの誘致に取り組んでいる。

加えて、耕作放棄地の活用や、地域資源の魅力発信といった地域づくりの実践者から寄せられた40件以上の体験プログラムなどをオンラインで展開する「ひろしま さとやま未来博 2021」では、33,000人を超える参加があったほか、地域の推進役となるリーダーの育成・確保に向けた「ひろしま「ひと・夢」未来塾」では、地域に根差した活動に焦点を当てたコースを新設し、幅広い人材の育成・確保に向けた取組を推進した。

～創造的復興による新たな広島県づくり～

平成30年7月豪雨災害の被災者の方々の一日も早い生活再建と、県民生活や経済活動の日常を取り戻すための取組を最大限加速させるとともに、復旧・復興を単なる原状回復で終わらせるのではなく、被災前の状態よりさらに良い状態に県全体を力強く押し上げていくため、「平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン」に基づき、「安心を共に支え合う暮らしの創生」「未来に挑戦する産業基盤の創生」「将来に向けた強靱なインフラの創生」「新たな防災対策を支える人の創生」の4つの柱により取組を進めてきた。

令和4年5月末時点で、「みなし仮設住宅」等の仮住居への入居世帯数はピーク時の1%以下まで減少し、公共土木施設の災害復旧事業も、全2,550箇所から改良復旧事業等により実施する箇所を除いた2,523箇所のうち、約9割の箇所が完成するなど、被災者の方々の生活再建やインフラの復旧などが着実に進展した。

また、再度災害防止を図るための道路・河川等公共土木施設や水道施設などのインフラ強靱化、「みんなで減災」県民総ぐるみ運動の強化など、ハード・ソフト両面における防災・減災対策や、被災した企業のグループ補助金を活用した新事業展開や被災農地の大区画化など、「創造的復興による新たな広島県づくり」にも取り組んだ。

一方で、災害関連工事の進捗状況等により、住宅再建が実現していない方々もおられ、また、人手不足や、全国的に災害が頻発したことなどにより、工事進捗の一部に遅れが生じるなどの課題も生じている。

引き続き、被災された方一人一人に寄り添った、きめ細かな支援や、地域の実情に応じた必要な対策を講じながら、復旧・復興に全力で取り組み、災害に強い広島県の実現を目指していく。

～全ての施策を貫く3つの視点～

ビジョンで掲げる目指す姿の実現に向けて、広島県の可能性を切り開いていく施策横断的な視点が必要であることから、全ての施策を貫く3つの視点として、「先駆的に推進するDX」、「ひろしまブランドの強化」、「生涯にわたる人材育成」を掲げ、これらを意識した取組を推進した。

■先駆的に推進するDX

デジタル技術を活用したDXは、産業構造やビジネスモデル、働き方、暮らし方、生活スタイルそのものに変革をもたらすとともに、社会をより便利で快適に、豊かに変える可能性を秘めていることから、様々な施策領域において、DX推進の視点を持った取組を展開した。

令和3年度は、校内通信ネットワークの通信回線整備など「GIGAスクール構想の実現」に向けたICT基盤整備の取組や、中山間地域において、デジタル技術を活用して解決するための新たなサービスを導入しようとする市町の取組の支援など、当初予算ベースで27事業、約37億円規模でDX推進に取り組んだ。

令和4年度においても、デジタル技術を活用した産業イノベーションの創出、スマート農業による生産性向上、地域交通の課題解決を図る広島型Ma a Sの推進など、当初予算ベースで46事業、約53億円規模の取組を進めており、引き続き、全ての施策領域においてDXを推進していくことで、県民が暮らしや仕事の中での利便性の向上を実感できる社会の実現を図る。

■ひろしまブランドの強化

ブランディングを意識した取組を進めることで、県民に広島の良いさを再認識していただき、県民の誇りにつなげるとともに、国内外からの共感獲得につなげ、より良い未来のひろしまの実現を目指している。

令和3年度は、県内全23市町、広島に関係する企業及び県内各地域で広島の魅力づくりに貢献されている若手経営者等と、「ひろしまブランド」について意見交換を重ね、いただいた意見を踏まえ、ひろしまの魅力を「元気、美味しい、暮らしやすい」という3つの要素で表現した「ひろしまの見られたい姿（ブランドステートメント）」をとりまとめた。

令和4年3月には、この「ひろしまの見られたい姿」を掲げどころとし、県民、市町、企業・団体など様々な主体と連携して、みんなで創る「ひろしまブランド」の取組を行っていくことを、取組の旗印（シンボルマーク）とあわせて発表したところである。

令和4年度は、県のHPやSNS等を通じて、「ひろしま」の価値を発信することで、みんなで創る「ひろしまブランド」の取組への理解と共感を獲得するとともに、広島に関係する様々な主体の参画につながるよう取組を推進していく。

■生涯にわたる人材育成

仕事や暮らしの先行きが不透明な中で、産業、DX、中山間地域、防災・減災、医療・介護など、あらゆる分野において、社会の変化に的確に対応し、新たな付加価値を創造できる「人『財』」の育成を図る必要があることから、「学びの変革」を中心とする乳幼児期から社会人まで一貫した人材育成やイノベーションを生み出す多彩な人材の育成・集積など、様々な分野において取組を進めた。

令和3年度は、産業人材・イノベーション人材の育成について、若者をターゲットとしたAI人材育成のためのeラーニングプログラム「ひろしま QUEST」を提供し150人以上の参加につなげたほか、農業分野では、農と食のイノベーションを起こすことができる農業経営者を育成するため、県立広島大学大学院経営管理研究科（HBMS）と連携して、フードビジネス関連等の起業を目指す方などを対象に、マーケティングや新商品開発手法などが学べる「アグリ・フードマネジメント講座 2021～ひろしまファーマーズテーブル～」を開催するなど、多様な取組を実施した。

令和4年度においても、新たな価値を生み出す源泉は「人」であるとの認識の下、様々な領域において人材育成を推進していく。

～令和4年度の県政運営の基本姿勢～

ビジョンに掲げるそれぞれの欲張りなライフスタイルの実現を目指し、令和4年度も引き続き、県民の挑戦を後押しする取組や、本県の特性を生かした適散・適集な地域づくりに資する取組を推進していく。

また、新型コロナにより急速に進展したデジタル化の推進や大都市から地方への新たな人の動きなどは、地方における挑戦の機会が飛躍的に増えていることを示していることから、地方を挑戦の場として変革させていくローカルトランスフォーメーション（LX）推進の観点からも、新型コロナへの対応に加え、アフターコロナを見据えた社会・経済の発展的回復や、新型コロナで顕在化した構造的課題への対応に取り組むとともに、「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン アクションプラン」に設定したKPI達成に向けて、令和4年度に重点的に取り組む必要がある施策を推進する。

さらに、令和4年5月、「2023年主要国首脳会議（G7サミット）」の広島開催が発表され、7月には、広島市と連携し、サミット開催の準備を着実に進めるため、行政、産業経済、観光・宿泊、電気・ガス・通信、運輸・交通、医療・衛生、平和、文化の各分野において緊密な連携が必要と想定される関係団体や事業者で構成する「広島サミット県民会議」を設立した。

今後、広島から力強い平和のメッセージを世界中に発信し、核兵器のない真に平和な世界の実現に向けた機運を高めていくとともに、世界中の多くの人々の注目が集まる絶好の機会を捉え、広島の魅力の世界に発信していくことにより、各国首脳とその関係者等、さらには広島で参加者等をお迎えする市民、県民にとって、「広島に来てよかった」「広島で開催されてよかった」と思っていただけのよう、官民一体となった「オール広島」で着実に準備を進めていく。

3 令和3年度の施策領域別の取組状況

子供・子育て

目指す姿（10年後）

- 全ての家庭を妊娠期から子育て期まで切れ目なく見守り、支援するネウボラの拠点が、全市町に設置され、子育て家庭に関わる全ての医療機関、保育所・幼稚園、地域子育て支援拠点、学校等と連携して子供たちを多面的・継続的に見守ることにより、必要な支援が届けられています。
- 全市町において、保育を必要とする子供が保育所、認定こども園等にいつでも入所することができ、質の高い教育・保育が実践されています。
- 地域の子育て支援者・団体等による親子の交流活動が根付き、親子が安心して過ごせる場を提供するとともに、企業・団体等による子育てにやさしいサービスが社会に定着し、子育て家庭が子連れで外出しやすい環境が整っています。
- 子供への体罰を用いないしつけや子育ての方法が浸透するとともに、こども家庭センターの専門性の強化や市町による支援機能の強化によって、児童虐待の未然防止が図られ、重症化する前にリスクが減少しています。
- 様々な事情により家族と暮らすことができない子供やひとり親家庭の子供など、社会的支援を必要とする子供たちが、必要な支援や配慮を受けながら、安心して生活することができ、自立につながっています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
安心して妊娠、出産、子育てができ と思う者の割合	80.0% (R1)	80.7% (R3)	86.0%	91.0%

主な取組

● 妊娠期からの切れ目ない見守り・支援の充実

- 「ひろしま版ネウボラ」の全県展開に向けた取組
 H29～福山市、尾道市、海田町
 H30～三次市、北広島町、府中町
 R3 ～呉市、竹原市、府中市、庄原市、熊野町、
 世羅町、神石高原町
- 子供の予防的支援構築事業
 府中町、府中市において、**AI予測から支援までの実証試験**を開始

● 子供の居場所の充実

- 保育所を探す保護者の相談窓口
保育コンシェルジュの配置[H25～]
- 保育士不足の解消に向けた
保育士人材バンクの運営[H24.7～]
 求人登録数 **3,074** 人、就職数 **1,862** 人
 [H24.7～R4.3 実績]

● 子供と子育てにやさしい環境整備

- 子育てサービス登録店舗数：**6,730** 店舗
- 地域子育て支援拠点数：**170** か所
- オンラインおしゃべり広場実施件数：**5,199** 件
 参加人数：延べ **17,510** 人
- 助産師オンライン相談人数：延べ **191** 人

● 児童虐待防止対策の充実

- 専門スタッフ(弁護士、警察官 OB 等)活用 [H25～]
- 外部人材を活用した業務改善の検討 [R3.11～]
- 市町の相談窓口である「**子ども家庭総合支援拠点**」の設置促進：16 市町設置 [R3 年度末]
- 東部こども家庭センター一時保護所の増改築着工 [R4.3～]
- **配偶者暴力相談支援センター**の市町設置に向けた取組[H21～広島市、R2～安芸太田町、R3～東広島市]

● 社会的養育の充実・強化

- こども家庭センターへの**里親支援の専門職員**の配置
- **退所児童等アフターケア事業所**の開設 [H28.2～]

● ひとり親家庭の自立支援の推進

- **ひとり親家庭サポートセンター**における就業及び養育費専門相談員による相談支援や弁護士無料相談等の実施

① 妊娠期からの切れ目ない見守り・支援の充実

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 全ての子育て家庭との傾聴・対話を基本とした面談により、子育ての安心感を醸成するとともに、医療機関や幼稚園・保育所等関係機関との連携などにより子育て家庭が抱える様々なリスクを早期に把握し、適切な支援に結び付けることができるよう、県内の8割の市町において「ひろしま版ネウボラ」を展開します。
- 福祉や教育などの子供の育ちに関係する様々な情報をもとに、AIを活用してリスクを予測し、その結果を参考にして支援の必要性の判断を行い、最適な予防的支援を継続的に届ける仕組みをモデル市町での実証試験を通じて構築します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
ひろしま版ネウボラの基本型を実施している市町数	目標	13 市町	16 市町	17 市町	18 市町	18 市町
	実績	13 市町				
子供たちに関する様々なリスクを把握し予防的支援を行っている市町数	目標	2 市町	3 市町	4 市町	4 市町	4 市町
	実績	2 市町				

【評価と課題】

- ひろしま版ネウボラについては、モデル6市町における取組の成果や課題などを踏まえ、未実施市町の基本型実施に当たっての課題に対し伴走型支援を行った結果、目標達成につながった。
- 子供の予防的支援構築事業については、先行する府中町における取組の成果や課題などを踏まえ、府中市に対し伴走型支援を行った結果、目標達成につながった。

【主な事業】・ ひろしま版ネウボラ構築事業 ……257 ページ(※)
・ 子供の予防的支援構築事業 ……258 ページ

【令和4年度の取組】

- ひろしま版ネウボラについては、全県展開に向け、その理念や機能に関係者や県民に浸透させるとともに、これまでの取組の評価検証結果を踏まえ、全ての子育て家庭の把握や関係機関連携等の市町における取組の強化・改善を行う。
- 子供の予防的支援構築事業については、府中町、府中市において把握したリスクを基に必要な支援を届ける取組を試験的に進めるとともに、その他のモデル2市町においては、AIシステムの開発やその導入に向けた取組を行う。

※参照するページ数は、「別冊 令和3年度主要施策に関する報告書」のページ数。以下同じ。

② 子供の居場所の充実

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 保育を必要とする子供がいつでも保育所、認定こども園等に入所できるよう、計画的に施設を整備するとともに、広島県保育士人材バンクによる潜在保育士の復職支援などにより、保育士確保を推進します。
- 幼児教育アドバイザー訪問事業や各種研修等の実施による保育士の資質向上を図り、乳幼児期の保育の質の向上に取り組めます。
- 施設面での質の確保及び向上のため、保育所、認定こども園、認可外保育施設等のそれぞれの配置基準に基づいた職員配置や設備・運営が行われるよう、市町と連携して指導監督等の充実を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
保育所の待機児童数 (4/1 時点)	目標	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	実績	14 人 (R3.4 時点)				
就業保育士数	目標	14,835 人	14,804 人	14,650 人	14,481 人	14,324 人
	実績	【R5.3 判明】				

【評価と課題】

- 保育所の施設整備や、保育士人材バンクによる求人・求職のマッチングといった保育の受け皿の拡大を図ってきたが、保育ニーズの増加・多様化により、入所調整に膨大な時間を要しているほか、広島市・福山市においては、保護者が勤務している地域の園を希望するなど、特定地域の園において想定を超えた保育ニーズが生じたことから、待機児童が発生した。
- 保育士確保については、近年、就業保育士数は増加しているものの、目標達成には至っていない。一方で少子化等の影響から必要となる保育士数も減少が見込まれることから地域の状況等を踏まえつつ保育士を確保していく必要がある。

【主な事業】・ 保育所入所事務デジタル化推進事業……………260 ページ

【令和4年度の取組】

- AIの導入により保育所入所調整事務を最適化・効率化し、短縮した時間を活用して保護者への個別対応を充実させる市町の増加を図るとともに、各市町の状況について適宜情報共有し、待機児童の解消に向けて連携して対応する。
- 県民サービス向上のため、市町と連携して、県内すべての市町における入所事務全般のデジタル化について検討を進める。
- また、保育士を確保するため、地域の状況を踏まえながら保育士人材バンクによるマッチングや、保育士の質の向上のためのキャリアアップ研修の実施などに、引き続き取り組むとともに、保育に関する情報を集約した「保育士ポータルサイト(仮称)」を新たに開設し、本県の保育に関心を持つ者(学生・潜在保育士)へ必要な情報を効率的に届けることで、保育士を希望する方の掘り起こしを行う。

③ 子供と子育てにやさしい環境整備

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 企業や団体等による子育て支援の自主的な取組を促進し、子育て家庭が子供を連れて外出しやすい環境の整備を図ります。
- 地域の子育て支援者・団体等による子育て家庭の交流活動等を通じて、地域の中で親子が落ち着いた気持ちで過ごせる場である地域子育て支援拠点の拡大や安心できる環境づくりに取り組みます。
- コロナ危機後の変化等に対応するため、他者との交流がしにくい状況においても、子育て中の親や妊産婦がオンラインやSNS等で気軽に相談・交流し、必要な支援を受けられる仕組みを構築し、不安解消や児童虐待・DV等の予防・早期発見を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
地域の中で、親子が落ち着いた気持ちで過ごせる場や、信頼できる人がいると感じる割合	目標	70.2%	71.4%	72.6%	73.8%	75.0%
	実績	78.0%				

【評価と課題】

- 子供や子育て家庭にやさしいサービスを提供するイクちゃんサービス店については、新規開拓により新たに登録した店舗があったが、コロナ禍で閉店する店舗があるなど、登録店舗数が増えにくい状況がある。
- 一方で、子育て中の親や妊産婦がオンラインで気軽に相談・交流できる「おしゃべり広場」や「ひろしま助産師オンライン相談」の取組が定着してきていることなどから、「地域の中で、親子が落ち着いた気持ちで過ごせる場や、信頼できる人がいると感じる割合」については、目標を達成した。

【令和4年度の取組】

- イクちゃんサービス店の新規開拓や、地域子育て支援拠点への運営支援を継続することなどにより、子育て家庭が安心して出かけられる場や、気軽に相談・交流できる場を提供する。
- 各市町の地域子育て支援拠点等において、対面だけでなく、オンラインで親子が集う場の開設を継続し、利用者の選択肢を広げるとともに、助産師による妊産婦を対象としたオンライン相談を実施し、気になる親子がいた場合は、市町のネウボラ・母子保健窓口の情報共有し、必要な支援につなげる。

④ 児童虐待防止対策の充実

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 子供への体罰の禁止や児童虐待の子供に及ぼす悪影響等について、保護者やこれから子育てを行う若い世代など県民への周知を図り、体罰によらない子育てを推進します。
- 児童虐待への対応体制や対応力など市町の児童虐待に対する機能強化を支援し、県との適切な役割分担と連携により、県全体としての児童虐待への対応体制づくりを進めます。
- 児童虐待対応における市町の在宅支援機能を強化するため、全ての市町への「子ども家庭総合支援拠点」の設置を促進します。
- DVの発生を予防するため、予防教育・啓発の充実を図るとともに、児童虐待部門とDV相談対応部門との連携強化や市町の機能強化など、虐待とDVを総合的に支援する体制づくりに取り組み、発見から相談、保護、自立まで、適切な支援を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
児童虐待により死亡した児童数	目標	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	実績	0 人				
子ども家庭総合支援拠点の設置市町数	目標	12 市町	23 市町	23 市町	23 市町	23 市町
	実績	16 市町				
若年層における交際相手からの暴力の認識率（精神的暴力）	目標	67.5%	68.5%	70.0%	72.0%	75.0%
	実績	58.9%				
配偶者暴力相談支援センターの設置市町数	目標	3 市町	6 市町	10 市町	14 市町	23 市町
	実績	3 市町				

【評価と課題】

- 児童虐待相談対応件数(R3:4,907 件)は依然として増加しており、児童虐待の予防、早期発見・早期対応を図るため、引き続き、市町の在宅支援機能を強化するとともに、より専門性の高い相談援助業務を実施できるよう、こども家庭センターの機能強化に取り組む必要がある。
- 子ども家庭総合支援拠点の設置については、市町への伴走型支援により令和3年度に新たに 10 市町に設置され、目標を上回り 16 市町に設置することができた。
- 若年層における精神的暴力の認識率については、高校等における啓発資材の配布等により、若年層へのDVの予防教育・啓発に取り組んでおり、前年度より 1.8 ポイント向上したものの、目標値は未達成となった。引き続き、若年層への啓発やDVの予防講座の実施校の拡大を図る必要がある。
- 配偶者暴力相談支援センターの設置については、令和3年度に新たに1市町設置され、目標どおり3市町に設置することができた。

【主な事業】・ 児童虐待防止対策事業……………262 ページ

【令和4年度の取組】

- こども家庭センターの機能強化のため、外部人材の経験とスキルや視点を取り入れながら、こども家庭センターにおける職場の活性化と効果的な業務改善策の実現などを進める。
- 子ども家庭総合支援拠点については、令和4年4月にはさらに6市町が設置し、残りの1町に対して引き続き拠点設置を働きかけるとともに、拠点が要保護児童対策地域協議会の司令塔として機能するよう、市町職員の育成や市町との適切な役割分担を進める。
- DVの発生を予防するため、デートDV等の予防講座にかかる講師の育成やその周知など、予防教育に取り組む学校を支援するとともに、市町でのDV被害者支援を強化するため、市町でのケア会議等の実施や配偶者暴力相談支援センターの市町への設置を進める。

⑤ 社会的養育の充実・強化

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 里親制度の更なる普及・啓発を図り、里親への登録者の増加につなげるとともに、里親に対する研修や支援を充実させ、里親委託を推進します。
- 社会的養護が必要な子供のうち里親委託等が困難な子供については、できる限り良好な家庭的な環境で生活できるよう施設の小規模化、地域分散化に向けて取り組みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
要保護児童の里親・ファミリーホームへの委託率	目標	23.4%	25.8%	28.2%	30.7%	33.1%
	実績	19.2%				

【評価と課題】

- 里親等への委託にあたっては、マッチング後の定着が重要であるため、子供の特性や里親等の養育力を見極めながら、慎重にマッチングを行う必要がある。そのため、マッチングには多くの時間を要しており、目標は未達成となった。

【主な事業】・ 児童虐待防止対策事業……262 ページ

【令和4年度の取組】

- マッチングに係る業務の効率化のため、令和4年度から外部人材(コンサル)を活用した業務改善に取り組んでおり、マッチング業務の最適化・効率化を図り、随時業務を見直す。また、受け皿となる里親等についても引き続き確保を進める。

⑥ ひとり親家庭の自立支援の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 子育て家庭や、その関係者が、養育費と面会交流の重要性について知り、理解を深めるとともに、養育費の取り決めと実効性のある受け渡し、面会交流の取り決めが行われるよう、市町と連携した取組を進めます。
- ひとり親家庭のニーズに応じて、母子家庭等就業・自立支援センターの開設時間を延長するなど支援体制を強化するとともに、同センターの専門性を高め、市町の取組を支援します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
母子家庭等就業・自立支援センターにおける養育費・面会交流取り決め相談の解決件数	目標	70 件	80 件	90 件	100 件	110 件
	実績	83 件				

【評価と課題】

- ひとり親家庭サポートセンター(母子家庭等就業・自立支援センター)の広報周知や、弁護士による無料相談会の実施回数を増やしたこと等により、養育費等の相談件数が増加し、解決件数も増加した。

【令和4年度の取組】

- 引き続き、ひとり親家庭サポートセンターにおける、養育費専門相談員や弁護士による無料相談を継続するとともに、ひとり親になる前後の家庭が必要な支援情報を必要なタイミングで得られるよう、相談体制を強化する。

教育

目指す姿（10年後）

- 子供が育つ環境にかかわらず、県内全ての乳幼児に対し、「遊びは学び」という乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方が幼稚園・保育所・認定こども園等で共通認識され、一人一人の子供が興味・関心に基づいてやりたいことを自由に選択できるような環境の中で、子供たちには、生涯にわたって主体的に学び続けるための基盤が培われています。
- これまでの「知識ベースの学び」に加え、「コンピテンシーの育成を目指した主体的な学びを促す教育活動」を積極的に推進する「学びの変革」が定着し、全ての子供たちに、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力が着実に身に付いています。
- 家庭の経済的事情や障害の有無等にかかわらず、子供たち一人一人が生涯にわたって自己の能力と可能性を最大限に高め、多様な個性・能力を更に伸ばし生かしていく教育が実現しています。
- 各学校段階において、インターネットやデジタル機器・技術に関する知識や利活用する能力等が育成されるなど、日本で最高レベルのデジタルリテラシーを身に付けることのできる教育が実現しています。
- 県内に多彩な分野の高等教育機関が充実し、それぞれの大学が持つ強みや特色を活かしつつ、各大学の連携・協力のもと、これからの社会で求められる普遍的で汎用性の高い知識・スキルを学び、身に付けることができる、魅力ある高等教育環境が構築され、県内外から多様な人々が集まっています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに掲げる5つの力が育まれている年長児の割合	73.2% (R1)	86.5% (R3)	80%	80%
「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合	小:71.1%(R1) 中:64.6%(R1) 高:64.3%(R1)	小:69.9%(R3) 中:63.4%(R3) 高:67.4%(R3)	小:77% 中:76% 高:72%	小:80% 中:80% 高:80%
全国学力・学習状況調査における正答率 40%未満の児童生徒の割合	小:13.9% 中:18.8% (R1)	小:11.7% 中:18.7% (R3)	小:11.0% 中:15.5%	10%以下
「児童生徒のデジタル活用を指導する能力」の全国順位	小:18位 (74.6%, H30) 中:23位 (66.1%, H30) 高:40位 (65.2%, H30)	小:25位 (75.1%, R2) 中:28位 (68.8%, R2) 高:45位 (66.4%, R2)	全校種 80%以上	いずれも 全国3位以内
大学等進学時における転出超過数	1,187人 (R1)	1,128人 (R3)	620人	0人

主な取組

● 学びの変革

- **課題発見・解決学習**の推進 [H27～]
「主体的な学び」を促進するため、総合的な学習の時間をはじめ、各教科等の学習において、「課題発見・解決学習」を推進
- **異文化間協働活動**の推進 [H27～]

● 学びのセーフティネットの構築

- 家庭の経済的事情等にかかわらず、全ての子供の能力と可能性を最大限高められる教育の実現を目指して、**小学校低学年からの学力向上対策や不登校等児童生徒への支援を強化** [H30～]
- 「**個別最適な学び**」の推進 [H27～]

● 乳幼児期の教育・保育の充実

- 「**遊び 学び 育つひろしまっ子！**」**推進プラン(第2期)**の策定[R4.3]

● 高等教育の機能強化

- **叡啓大学**の開学[R3.4]
- 県内企業や市町等との連携拠点「**叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会**」の設立[R3.11]
- 県立広島大学保健福祉学部の学部・学科等再編 [R3.4～]
- 県立広島大学大学院総合学術研究科保健福祉学専攻博士課程後期の開設に係る文部科学省の認可[R3.8]

● 更なる教育環境の充実

- 国の「GIGA スクール」構想を踏まえ、デジタル機器を活用した効果的な教育の実現するため、県立学校における**高速大容量のネットワーク環境**の整備 [R3.8]
- 地理的な条件や学校規模に捉われることなく、地域を越えた相互交流や多様な学びの選択肢を提供できるよう、**遠隔教育システム**の導入[R3.9]
- 情報活用能力や課題発見・解決力等を有した人材の育成を目指し、県立商業高等学校4校)において、商業の単一学科「**情報ビジネス科**」に学科改編[R4.4]

① 乳幼児教育・保育の充実

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方に対する園・所等の理解を促進し、研修の実施や幼児教育アドバイザーによる訪問・助言、各園・所等における園内研修の活性化等、実践のための支援を行います。
- 小学校におけるスタートカリキュラム編成を支援するとともに、小学校と園・所等が協力して、子供の育ちと学びをつないでいくことのできる体制づくりを後押しするなど、幼保小連携・接続を推進します。
- 遊びの中に学びがあることについて、保護者の理解を促すため、家庭教育に役立つ情報についての教材や啓発資料を開発・作成し、園・所やネウボラなど、親子が多く集まるイベント等の場や SNS の活用により、各家庭に効果的に提供します。
- 園・所やネウボラなど、保護者にとって身近な場において、子供との関わり方について保護者同士で学ぶ機会や、中学校・高等学校などの段階から子供との関わり方を学ぶ機会を充実させます。
- 子育てや家庭教育を支援するボランティアに対し資質向上に向けた研修を実施するなど、地域の家庭教育支援体制の構築に向けた支援を行います。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
自己評価を実施している園・所の割合	目標	86%	90%	94%	100%	100%
	実績	91.1%				
「遊びの中に学びがある」ことについて、理解している保護者の割合	目標	87%	88%	89%	90%	91%
	実績	83%				

【評価と課題】

- 「自己評価を実施している園・所の割合」は目標値を達した。しかし、子供の育ちについての評価(見取り)が、保育者の経験や価値観によって左右されるなど客観性が十分でない状況がある。今後は、子供の育ちを客観的に評価する(見取る)ことができるよう、子供の育ち(発達の道筋)に関する評価指標を作成するとともに、幼児教育アドバイザー訪問事業など、機会を捉えて園・所等における自己評価の実施を促進する必要がある。
- 「遊びは学び」などの保護者に伝えたい内容を、家庭における子供との生活でよくある場面での実践例に落とし込んだ啓発資料(リーフレット、スライドムービー)を開発し、園・所等やネウボラを通じて情報提供するとともに、SNS、ホームページ、動画配信等により幅広く情報発信を行ったが、「『遊びの中に学びがある』ことについて理解している保護者の割合」は83%と、目標値を下回ったことから、今後は、子育てに関心がある親、そうでない親にかかわらず、全ての保護者に伝えたい内容を届けることができる、効果的な家庭教育支援の方策を検討する必要がある。

【主な事業】「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プロジェクト……………266 ページ

【令和4年度の取組】

- 子供の育ちを客観的に評価する(見取る)ことができるよう、子供の育ち(発達の道筋)に関する評価指標及びその指標に対応した実践事例の「原案」を令和4年度に作成し、令和5年度にモデル園所等で評価指標を活用した実践を試行するための準備を進める。
- 訪問事業の成果等の紹介や、園・所等の実情に応じた訪問方法を提案した「幼児教育アドバイザー訪問事業はじめての活用ガイド」の発信や積極的な広報活動により、多忙感や不安感のある園・所等の初回の事業活用につなげる。

- 国の事業(幼保小架け橋プログラム事業)を活用しながら、市町における幼保小の架け橋期(5歳児～小学校1年生の2年間を対象)のカリキュラムの開発、実践、改善、発展を支援するとともに、園・所等から送付される指導要録等の活用、小学校教員等による園・所等への複数回の訪問など、小学校における一人一人の子供の育ちや学びをつなぐ取組を推進・支援する。
- 小学校教員の初任者が乳幼児期の教育・保育を実際に体験することを通して、「遊びは学び」という乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方を理解するとともに、園・所等における子供の見取りや支援の在り方等を体感し、小学校の教育活動に生かしていけるよう、小学校教員の初任者研修において、園・所等での就業体験を新たに実施する。
- 引き続き、「遊びは学び」など、子供の育ちに関する基本的な考え方や、子供との関わり方で大切にしたい視点などの乳幼児の保護者に伝えたい内容について啓発資料を作成し、情報発信していくとともに、これまでの手段に加え、母子手帳アプリや、乳幼児健診等の機会を捉えて、子育て家庭との定期的な面談等を実施するなど「ひろしま版ネウボラ」の仕組みの積極的活用、民間企業等と連携した情報発信など、親の関心度や行動特性に対応した多様なツールや機会を通じて、乳幼児の保護者に対しアプローチする。

② 学びの変革の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- デジタル技術の進展・高度化といった社会情勢の変化を踏まえた「課題発見・解決学習」を取り入れた授業を実施するなど、児童生徒の主体的な学びを促進する教育活動を充実させます。
- 本質的な問いを設定する力やファシリテーションする力、教育活動全体をデザインする力など、教職員の資質・能力や専門性の向上を図ります。
- あらゆる教育活動において日常的にデジタル機器等を活用する環境を整え、情報モラルを含めた児童生徒のデジタルリテラシーの向上を図るほか、デジタル技術の効果的な活用等を通じて、より探究的な学習活動を充実させます。
- 全ての小・中・高等学校において、組織的にカリキュラムの編成、実施、評価、改善というPDCAサイクルを実践し、全ての教員が「学びの変革」に基づく授業を恒常的に行える仕組みを整えます。
- 短期留学プログラムや留学支援制度、姉妹校提携への支援に加え、オンラインを活用した海外の生徒等との双方向コミュニケーションを行うことで、子供たちのグローバルマインドを涵養します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
8割以上の教員が主体的な学びを実践している学校の割合	目標	小:70.0% 中:68.0% 高:65.0%	小:85.0% 中:83.0% 高:80.0%	小:100% 中:100% 高:100%	小:100% 中:100% 高:100%	小:100% 中:100% 高:100%
	実績	小:45.5% 中:38.2% 高:46.4%				
カリキュラム・マネジメントが組織的に実践できている高等学校の割合	目標	97%	98%	100%	100%	100%
	実績	95.3%				
課題発見・解決学習に取り組んでいる学校の割合	目標	小:100% 中:100%	小:100% 中:100%	小:100% 中:100%	小:100% 中:100%	小:100% 中:100%
	実績	小:94.7% 中:93.4%				
外国人との積極的なコミュニケーションが大切だと考える生徒の割合	目標	69.5%	70.8%	72.1%	73.4%	74.7%
	実績	66.2%				

【評価と課題】

- 「8割以上の教員が主体的な学びを実践している学校の割合」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、児童生徒が主体的に取り組む学校行事の多くが中止になるとともに、教科の中での対話や、実習、合唱、校外活動等の教育活動が制限されたことにより、教員が、研修で学んだ内容の実践をはじめとする、児童生徒の主体的な学びにつながる実践を十分に行うことができなかったため、全ての校種において目標値を達成できなかった。

こうした教育活動の制限など新たな環境下において、教育活動における「主体的な学び」の実践が十分に確立できていない状況であるため、小中学校においては、先進的な取組を進めている学校を視察し、教員の指導方法の工夫や主体的に学ぶ児童生徒の姿など、「主体的な学び」を促す良い授業イメージを共有することや、高等学校においては、ICTの活用の視点も含め、学校の授業以外の場における学習習慣や学習の進め方を身に付けさせるような指導方法の工夫を行うことにより、授業改善を進める必要がある。

- 児童生徒の主体的な学びの実現に向けて実施する PBL(プロジェクト型学習)の視点を取り入れた研修においては、教職経験者(6年目)研修及び教育センターの特設講座において研修を実施したが、夏季休業中など、受講しやすい時期の実施ではなかったため研修の受講率が 17.7%にとどまっており、受講しやすい研修を実施する必要がある。
- 「カリキュラム・マネジメントが組織的に実践できている高等学校の割合」は昨年度(91.6%)から上昇しているものの、高等学校学校質問紙調査におけるPDCAサイクルのうちチェックに当たる部分の肯定的回答が低いことから、目標達成には至っていないため、引き続き、全職員で協働的にカリキュラム・マネジメントを進めていくための校内体制づくりが必要である。
- 「課題発見・解決学習に取り組んでいる学校の割合」については、「学びの変革」全県展開により、全ての教員が課題発見・解決学習を実践してきたが、課題発見・解決学習の評価・改善が教員個人の取組になっているなど、課題発見・解決学習の評価・改善が不十分な学校があることから、目標値を下回った。
このため、組織的にカリキュラム・マネジメントに取り組む、PBLの考え方を参考に、授業の質の向上を図る必要がある。また、個別最適な学びに関する実証研究校の取組を普及するため、オンラインでの教職員研修会の実施や、県教育委員会のWEBページでの取組動画の公開により、具体的な取組について周知したことで、興味を示す学校が増えているが、新たに個別最適な学びに取り組もうとする学校から、何から取り組めばよいか分からないといった意見があるため、各校の取組推進を個別に支援する必要がある。
- 「外国人との積極的なコミュニケーションが大切だと考える生徒の割合」について、目標値には届かなかったものの、実績との差は 3.3 ポイントとなっている。
これは、3回のオンラインイベントを新たに開催し、生徒が異文化に触れる機会を創出したこと等により、コロナ禍で海外渡航が制限され、外国人と交流する機会が激減する中であっても、減少を抑えることができたと考えている。
令和4年度については、コロナ収束後も見据え、生徒が直接異文化に触れる機会の創出に取り組む必要がある。

【主な事業】・「学びの変革」推進事業……………268 ページ
・異文化間協働活動推進事業……………272 ページ

【令和4年度の取組】

- 全ての教員が「主体的な学び」の授業イメージを持ちながら、効果的に日頃の授業改善に取り組むために、「主体的・対話的で深い学び」を実践する小中学校の先進的な取組をオンラインで配信するとともに、指定校の教職員に対して、探究的な学習等を実践する県内外の小中学校への視察を実施する。
- 全ての教員が児童生徒の学びを支えるファシリテーターとしての役割を担うことができるよう、民間プログラムを活用しながら、PBLの視点を取り入れた教員研修を、受講しやすい夏季休業中に実施する等、教員の資質・能力の向上を図る。
- 小・中学校間でより系統的に資質・能力を育むために、PBLの考え方を参考にしたカリキュラムや児童生徒の資質・能力を評価するためのルーブリックを開発・実施し、年度ごとに実施状況を検証して必要な見直しを行い、次年度の取組に反映する。
また、個別最適な学びに関する実証研究の成果を参考にしながら、各市町教育委員会、実証研究校で自走した取組を推進するとともに、希望する学校には、指導主事の訪問による支援、個別最適な学びに関する研修、授業づくりの伴走支援等、個別の支援を行う。
- 全ての県立学校において、生徒一人1台コンピュータを学年進行で順次導入することと併せ、その活用に必要なとなるデジタル機器を整備するとともに、活用のための支援を行う。
- カリキュラム・マネジメントの充実に向けた研修、「主体的な学び」の実現に向けた授業改善に係る研修を、全校を対象に複数回行うことで、学校全体でカリキュラム・マネジメントの効果的・効率的な推進を図る。
- 各種イベントをオンライン開催から対面型の会場開催に変更し、県内在住外国人と直接交流する機会を創出することで、グローバル・マインドの涵養を図る。

③ 高等教育の充実

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県内企業や市町、国際機関、大学等、様々な主体が恒常的に連携可能な「プラットフォーム」を構築し、産業界のニーズを踏まえた実践的な教育の展開など、教育面での提携を進めるとともに、県内大学の連携の強化を図ります。
- 遠隔講義システムの導入を通じた県内大学のネットワーク化等を進め、県内どの大学においても、思考・判断の基盤となるデジタルリテラシーを身に付けることができる環境を整備します。
- こうした大学連携基盤を活かして、県内全ての大学において、STEAM教育など、これからの社会で必要となる普遍的で汎用性の高い知識・スキルを学び、身に付けることができる、魅力ある高等教育環境の構築につなげていきます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
遠隔講義システムを活用して大学連携に係る取組を実施する大学・短大数	目標	6 大学・短大	14 大学・短大	23 大学・短大	25 大学・短大	25 大学・短大
	実績	11 大学・短大				

【評価と課題】

- 「新たな教育モデル」を実践する叡啓大学を令和3年4月に開学し、英語集中プログラムやリベラルアーツ、基本ツール(ICT・データサイエンス等)の入門科目に取り組むとともに、県内企業や市町、国際機関など、80 団体の参画を得て、令和3年 11 月に多様な主体との恒常的な連携拠点「叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会」を設立した。
- 県内大学・短大において、新型コロナ感染拡大防止対策としてオンライン授業が浸透する中、大学連携による取組への活用を促進するため、遠隔講義システムの拡充を積極的に働き掛けるとともに、一般社団法人教育ネットワーク中国と連携し、オンラインによる単位互換の促進に取り組んだ結果、目標を上回る 11 大学等の事業実施につながった。

【主な事業】・ 魅力ある高等教育環境構築事業……………264 ページ

【令和4年度の取組】

- 叡啓大学においては、令和4年度から本格化する課題解決演習やデータサイエンスの担当教員を採用し、教育体制を整えるとともに、「叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会」を通じて、県内企業等との連携による課題解決演習やインターンシップなど、実践的な教育の展開を図る。
- 県内大学等におけるデジタルリテラシー教育の充実に向けて、広島県公立大学法人に推進組織を設置し、専任教員の確保や動画教材(リテラシーレベル)の作成など、県内大学等への支援体制を整えるとともに、引き続き、各大学等における遠隔講義システムの機能強化を促進する。

④ 学びのセーフティネットの構築

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 家庭の経済的事情等に関わらず、全ての子供の能力と可能性を最大限高めるため、高等学校等奨学金制度の改善に加え、その機会を広く知ってもらうための広報、利用促進に取り組みます。
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの人材確保及び専門性の向上を図るとともに、校内適応指導教室(スペシャルサポートルーム)の整備やフリースクールとの連携などを含めた多様な学びの場の提供を通じて、学校・社会とのつながりが途切れないための居場所づくりを進めるなど、教育相談体制や不登校児童生徒等に対する支援を充実させます。
- 個々の児童生徒の学習のつまずきに対応した個別最適な学習指導をはじめとする、児童生徒の興味関心・特性等に応じた学習支援や日本語指導が必要な児童生徒への支援を充実させます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
不登校児童生徒への支援の結果、 好ましい変化※が見られた児童生徒の割合	目標	52.1%	52.4%	52.7%	53.0%	53.3%
	実績	49.4%				

※ 好ましい変化が見られた児童生徒とは、支援の結果、登校できるようになった児童生徒のほか、継続した登校には至らないものの、例えば「外に出て友達と交わることができるようになった」などといった、児童生徒の状況変化が見られるようになったものを含む。

【評価と課題】

- 令和3年度の相談件数の合計は、2,787件であり、不登校、発達障害等の課題を抱える児童生徒や保護者等からの相談件数が増える一方で、配置時間数の関係上相談に対応する時間が十分に確保できていなかったことや新型コロナウイルス感染症拡大防止措置により家庭訪問等を計画的に実施することができず継続した支援を行うことができなかった。そのため、SSW(スクールソーシャルワーカー)への相談により、「問題が解決した」又は「支援中であるが好転した」割合は、不登校 48.7%、発達障害等 51.3%などとなり、全体で 52.6%となっていることから、令和3年度は目標未達成となった。(令和3年度目標値:58.0%)
- 教職員や児童生徒・保護者のSSW業務に係る認知が進むとともに、社会や経済の急速な変化に伴い、コロナ禍における家庭環境の変化やヤングケアラーなどの諸課題が顕在化したため、近年、体制整備を上回るスピードで相談件数が増加し、結果として、SSW支援による状況好転率の上昇に鈍化の傾向がみられるため、増加する相談件数に対応可能な1校当たりの配置時間数を確保していく必要がある。
- より複雑化・多様化する課題に対応できるよう、配置校連絡協議会や学校訪問等を通して、SSWの専門性の更なる向上を図っていく必要がある。
- スペシャルサポートルーム(SSR)の設置を広げるとともに、県教育委員会の指導主事が週1日、終日訪問してサポートすることにより、校内に設置したSSRや市町の教育支援センターなどつながりがある児童生徒への支援を充実させることができたが、自宅等から出てくるのが難しく、学校等の社会と十分につながりが持てない児童生徒に対して支援が届きにくい状況があり、好ましい変化が見られた児童生徒の割合が目標値に達していないため、個々の状況に応じた支援を充実させる必要がある。
また、学校が、不登校等児童生徒を支援している団体と連携する仕組みが十分に整っていない。

【主な事業】・ 学びのセーフティネット構築事業……………274 ページ

【令和4年度の取組】

- SSWについて、コロナ禍における家庭環境の変化やヤングケアラーなどの児童生徒が抱える諸課題に対応するため、1校あたりの配置時間数を増やすとともに、福祉や医療などの関係機関との連携に加え、スーパーバイザー等を活用した連絡協議会等により、専門性や指導力の向上を図る。また、引き続き、SSWの人材確保のため、各職能団体等において広報活動を行い、配置を拡充していく。

《スクールソーシャルワーカーの配置》

- ・配置時間数(1校あたり) R3:470 時間→R4:一般校:520 時間、重点配置校:550 時間
- ・配置校(区)数 R3:50 校(区)→R4:52 校(区)

- SSRの整備及び支援を継続するとともに、SSR運営ガイドブックの作成や市町教育委員会主催研修への講師の派遣等を通じて、これまで蓄積してきたノウハウを全県に普及させるとともに、現在、SSRを利用していない児童生徒に対しても支援を行うことで、不登校等児童生徒の居場所づくりをより一層推進する。

フリースクール等民間団体との連携については、プラットフォームの構築に向けて、これまでのフリースクールと県教育委員会及び市町教育委員会の3者による連携に加え、令和4年度は、更に学校も含めて情報を共有できる仕組みの構築と連携体制構築に係る事例を収集・発信することにより、市町教育委員会及び学校の取組を支援する。

⑤ 特別支援教育の充実

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 特別な支援を必要とする生徒等に対して、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、個別の教育支援計画を校種間の接続や関係機関等との連携において活用することで、乳幼児期から学校卒業後まで切れ目ない支援体制を整備します。
- 免許法認定講習や教員長期研修派遣の実施、特別支援教育に関する各種の研修を充実させ、特別支援教育に関する教員の専門性を向上させ、通常の学級を始めとする全ての学びの場における指導を充実させます。
- キャリア発達を促す職業教育の充実を図るとともに、技能検定の実施、ジョブサポートティーチャーの効果的な活用や企業との連携により、生徒等の職業的自立を促進します。
- 知的障害のある生徒等を対象とした特別支援学校の在籍者数が年々増加していることから、在籍者数の推移、学校施設の状況等を踏まえ、知的障害のある生徒等の教育的ニーズに対応するため、適切な教育環境を整備します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
個別の教育支援計画作成率	目標	幼:98.5% 小:92.5% 中:92.5% 高:98.5%	幼:99.0% 小:95.0% 中:95.0% 高:99.0%	幼:99.5% 小:97.5% 中:97.5% 高:99.5%	幼:100% 小:100% 中:100% 高:100%	幼:100% 小:100% 中:100% 高:100%
	実績	幼:100% 小:98.3% 中:97.4% 高:96.4%				

【評価と課題】

- 特別支援学校の教育相談主任や高等学校の特別支援教育コーディネーター、市町教育委員会の指導主事及び幼稚園等を対象とした研修等において、特別な支援を必要とする生徒等に対する的確な教育的支援及びきめ細かい指導を行うための個別の計画等(個別の教育支援計画及び個別の指導計画)の作成及び具体的な活用方法等について周知することにより、作成率の向上に繋げることができた。
一方で、小学校、中学校及び高等学校では新たに支援が必要と判断された生徒等について、支援の必要性に係る保護者の理解が十分に得られていない場合があることや、転学又は進学の際に学校間で生徒等の支援に関する情報が十分に引き継がれていないなどの理由により、一部の生徒等について個別の計画等を作成できていない状況がある。
- 特別支援学校教員、小・中学校の特別支援学級担任及び通級指導担当教員を対象として、特別支援学校教諭免許状を取得させるため、特別支援教育に関する免許法認定講習を8講座開設し、延べ 1,034 名が受講、延べ 1,020 名が免許状取得に必要な単位を取得した。
一方で、知的障害及び発達障害がある児童生徒の増加により、特別支援学級及び通級指導教室の学級数が増加していることから、特別支援学級担任等のうち特別支援学校教諭免許状の未保有者の割合が増加している状況がある。
- 特別支援学校技能検定について、清掃、接客、パソコン、流通・物流、食品加工の5分野を各2回、計 10 回実施し、延べ 1,808 人の生徒が受検した。
新型コロナウイルス感染症により、生徒の職場実習の延期等の影響もあったが、校長やジョブサポートティーチャー等による積極的な企業訪問、障害者就業・生活支援センター等の関係機関との密な連携により、就職を希望する高等部3年生全員が就職することができた。
令和4年度においても、新型コロナウイルス感染症により職場実習等へ影響が及ぶおそれがあることから、企業及び関係機関との連携を密に図るなど、進路指導をより一層充実させる必要がある。

- 廿日市特別支援学校について、廿日市西高等学校の余裕教室を活用した教育環境整備に係る設計等を実施した。

また、令和3年2月に策定した整備方針に基づき、各校の教室不足、在籍者数の将来推計及び国の特別支援学校設置基準を踏まえ、整備対象校を検討し、在籍者数増加に伴う教室不足が見込まれる三原特別支援学校、黒瀬特別支援学校及び呉南特別支援学校3校についても、令和4年度から新たに整備に着手することを決定した。

【主な事業】・ 特別支援教育ビジョン推進事業……………277 ページ

【令和4年度の取組】

- 引き続き、特別支援学校の教育相談主任や高等学校の特別支援教育コーディネーター、市町教育委員会の指導主事、幼稚園等を対象とした研修等において、個別の計画等に係る保護者との共通理解や進路先への引継ぎについて、その重要性や活用方法を繰り返し周知し、個別の計画等の作成及び活用を促進することにより、切れ目ない支援体制の整備を推進する。

また、個別の計画等の作成率の更なる向上を図るため、個別の計画等を作成できていない県立高等学校や作成率の低い市町教育委員会に対して、個別の計画等の作成及び活用方法に関して個別に指導・助言を行う。

- 特別支援学校に採用又は異動後3年以内に全員が特別支援学校教諭免許状を取得できるようにするため、引き続き免許法認定講習を実施するとともに、免許状申請に必要な単位を修得済みの教員には、各所属校の管理職を通じて、免許状の申請を促し、特別支援学校教諭免許状の保有率向上を図る。

また、小・中学校の特別支援学級担任及び通級による指導の担当教員については、特別支援教育の専門性向上のため、免許状未保有者に対して積極的な受講を促すように、市町教育委員会に働きかける。

- 令和4年度においても技能検定の取組を継続して行うとともに、進路指導については、ジョブサポートティーチャーの増員等、就職支援の体制を強化することにより、就職希望者全員の就職実現に向けて、企業訪問や関係機関との連携等の取組をより一層充実させる。

- 令和4年度においては、廿日市西高等学校の工事並びに三原特別支援学校、黒瀬特別支援学校及び呉南特別支援学校3校の整備に係る設計を実施予定であることから、学校を含む関係各所との密な連携を図り、円滑に工事等を実施する。

⑥ キャリア教育・職業教育の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 就職希望者への就職相談や生徒のニーズに応じた求人開拓の強化，教職員の就職指導に係る資質向上により，個々の生徒の就職希望に沿った指導を強化します。
- キャリアノートの持ち上がり率を向上させ，キャリア形成に共通して必要な能力や態度を育成するとともに，インターンシップ等の体験的な学習活動への参加促進等により，生徒の職業意識や社会人としての自覚の形成を促し，早期離職を防止します。
- 総合的な探究の時間等を活用した教育活動を推し進め，児童生徒に地元の魅力を知ってもらうことで，地域への愛着を育みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
新規高等学校卒業生就職率	目標	全国平均以上 (97.9%)	全国平均以上			
	実績	98.6%				
新規高等学校卒業生の3年以内離職率	目標	全国平均以下 (36.9%)	全国平均以下			
	実績	33.9%				

【評価と課題】

- 広島労働局や商工労働局等の関係機関と連携の上，経済団体訪問を実施し，高校生の求人確保を要請したほか，各県立高等学校において，組織的・計画的な就職指導に取り組んだ結果，令和4年3月末の就職率は，高い値を維持しており，全国平均を20年連続で上回っている。
- 早期離職の防止を図るため，関係機関と連携し，就職内定者を対象とした「高校生就職内定者支援講習会」を開催するなどの取組を進めた結果，新規高等学校卒業生の3年以内離職率は，全国平均以下の33.9%となり，過去5年間で最も低くなっている。
- 令和4年度から実施される学習指導要領では，社会と連携・協働しながら，これからの社会で活躍するために必要な資質・能力を身に付けさせることが求められていることから，生徒が様々な生き方を理解し，自らの生き方を見つめ，自分の目指すライフスタイルの実現に向けた意識を高めることができるキャリア教育が必要である。

【主な事業】・ デジタル化に対応した産業教育設備整備事業……………279 ページ

【令和4年度の取組】

- 関係機関と連携し，求人確保の要請などを行うための経済団体訪問を実施するほか，就職希望者の多い学校等を中心にジョブサポートティーチャー及び就職指導支援員を配置する等，生徒に対する指導・支援の充実や求人開拓を進める。高い就職率を維持していくため，継続してきた取組を今年度も行う。
- 「ものづくり人材育成日本一プロジェクト」の成果や，整備した産業教育設備などの機器を活用しつつ，産業界との連携を図り，新たな学習指導要領に基づく教育活動を進める。

⑦ リカレント教育の充実

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- イノベーション創出やデジタル技術の活用など産業競争力強化を支える人材の育成・集積に向けて、産業界のニーズに呼応した育成プログラムについて、高等教育機関や民間団体等と連携し、広く提供します。
- 学び直しに対する個人と企業の意識改革を進めるとともに、働き方改革などを通じて、学習機会の充実や時間の確保など、学びやすい職場環境づくりに取り組む企業を支援します。さらに、内部・外部を問わず学び直した人材を積極的に活用し、競争力の強化と成長につなげる企業を拡大します。
- 県内大学をネットワーク化する遠隔講義システムの導入など、受講しやすい環境づくりに取り組むとともに、「プラットフォーム」を活用した産業界のニーズの把握等を通じて、リカレント教育の促進を図ります。
- 県民それぞれが求める学びを選択できるよう、多様な学習コンテンツや、各種支援制度についての情報提供・発信を行い、生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高めることのできる環境の充実を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
県内大学・大学院・短大の新規入学生に占める社会人※1の割合※2	目標	2.0%	2.2%	2.4%	2.6%	2.8%
	実績	【R4.12 判明】				

※1 文部科学省の大学分科会における取り扱いをもとに、25歳以上を社会人とみなしている。

※2 学校基本調査(文部科学省)

【評価と課題】

- 産業競争力強化を支える人材の育成・集積について、広島大学AI・データイノベーション教育研究センターを中心に、企業が社会人データサイエンス人材に求めるニーズ(スキル)を検討し、基礎から実践まで一貫した人材育成研修を実施し、令和3年度49人の育成につなげたほか、専門職大学院等での就学費用を補助する社会人向け制度等により、イノベーション人材の育成に取り組んでおり、引き続き、産業界のニーズを踏まえた育成プログラムを提供する必要がある。
- 学習機会の充実や時間の確保に向けた働き方改革について、コロナ禍を機に関心の高まったテレワーク等の時間や場所にとらわれない柔軟な働き方は、仕事の自律性が高まることやワーク・ライフ・バランスの改善などを通じて、働きがい向上にもつながるものであるが、テレワークを実施している企業は約3割(令和2年度)に留まっていることから、その有効性の理解と導入を更に促進する必要がある。
- 県内大学・短大において、新型コロナウイルス感染拡大防止対策としてオンライン授業が浸透する中、大学連携による取組への活用を促進するため、遠隔講義システムの拡充を積極的に働き掛けるとともに、一般社団法人教育ネットワーク中国と連携し、オンラインによる単位互換の促進に取り組んだ結果、11大学等の事業実施につながり、社会人が受講しやすい環境づくりを後押ししている。
- 県民の多様な学習ニーズに応えるウェブサイト「まなびナビひろしま」を運営し、年間アクセス数の目標値は達成したが、県民の生涯学習の促進に向けて、県民が求める情報の提供を続ける必要がある。

- 【主な事業】・ 魅力ある高等教育環境構築事業……………264 ページ
- ・ 「ひろしまものづくりデジタルイノベーション」創出事業……………383 ページ
 - ・ イノベーション人材等育成・確保支援事業……………394 ページ
 - ・ 働き方改革推進事業……………338 ページ

【令和4年度の取組】

- 広島大学と連携したDX人材育成プログラムとして、令和3年度に研究開発系の学位プログラム「スマートイノベーションプログラム」を新設し、修士課程 25 名、博士課程2名を加えるとともに、企業の研究開発活動や専門人材育成活動と密接に関わる専門科目を設けることで、地域で活躍し、産業競争力強化を支える人材育成に取り組む。
- 仕事の自律性が高まることやワーク・ライフ・バランスの改善など、働きがい向上にもつながるテレワーク等の有効性の理解と導入を促進するため、企業経営者等を対象としたセミナーの開催、モデル事例の創出・情報発信に引き続き取り組むとともに、コロナ禍での関心の高まりを契機に専門家派遣による個社支援を新たに実施することで、テレワークの導入・定着を加速させる。
- また、ポストコロナを見据え、県内企業の生産性向上等につながる雇用管理やリスクリングを後押しする労働環境等について調査・整理し、効果的な支援策を検討する。
- 引き続き、各大学等における遠隔講義システムの機能強化を促進するとともに、リカレント教育に対する産業界の意見・要望を踏まえて、県内大学等が実施するリカレント講座情報の「大学情報ポータルサイト」への掲載やメール配信等を通じて、県内企業等へ幅広く提供する。
- 多様化する県民ニーズに対応するため、県民が求める「学び」に関する情報提供・発信に努める。

健康

目指す姿（10年後）

- 人生 100 年時代を迎える中，県民一人一人が，それぞれのライフステージに応じて，心身ともに健康で活躍しています。
- そのため，若い時期から生涯を通じた健康の大切さとリスクを意識し，デジタル技術やデータも活用しながら，運動や食事等の生活習慣の改善など，健康を維持する行動が身に付いています。
- 特定健康診査やがん検診の確実な受診行動を取るなど，個々人の健康医療データを活用しながら，適切なタイミングで適切な治療を受ける行動が身に付いています。
- 高齢になっても健康で，一人一人がこれまで培った経験・能力を生かすことができる機会が拡大し，就労や地域貢献など生きがいを持って社会で活躍しています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
健康寿命の延伸	男性 71.97 年 女性 73.62 年 (H28) 全国平均 男性 72.14 年 女性 74.79 年	男性 72.71 年 女性 74.59 年 (R1) 全国平均 男性 72.68 年 女性 75.38 年	全国平均を上 回り，平均寿命 の伸び 以上に延伸	全国平均を上 回り，平均寿命 の伸び 以上に延伸

主な取組	
● 健康増進の推進 ➢ 働き盛り世代の健康づくりの推進[R3] データを活用した健康づくりの推進, 健康経営実践企業の拡大 ➢ 「運動・食・集い」を軸とした介護予防の推進 ● 住民運営の「通いの場」の立ち上げ・継続支援 ➢ ひろしま健康づくり県民運動推進会議 [H20～] ひろしまウォーキング Book の利用促進, 季節のレシピ作成等 ➢ 禁煙・受動喫煙防止に向けた条例の制定[H27.3]	● がん対策日本一の取組 ➢ 「Team がん対策ひろしま」登録 総合的ながん対策に積極的に取り組む企業を登録 登録企業数: 141 社[H26～R3 累計] ➢ 5大がん医療ネットワークの構築[H24] 患者一人ひとりに最適な医療を提供する連携システム (5大がん: 乳, 肺, 肝, 胃, 大腸) ➢ 広島がん高精度放射線治療センター の設置[H27.10～] 世界最高水準のノバリス認定を, 東アジアで初めて認定[H29.1] ● こころの健康(自殺対策)の推進 ➢ ゲートキーパーの養成[H21～] (自殺のサインに気付き, 専門機関へつなぐことができる人材) ➢ SNS 相談窓口の開設[R 元～] ➢ 電話(こころの悩み相談)相談窓口の開設[R4]

① ライフステージに応じた県民の健康づくりの推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 成人期前半の若い世代(39 歳頃まで)においては、単身生活を始めるなど生活環境が大きく変わり、生活習慣が乱れやすくなる時期であり、朝食摂取など望ましい食習慣を身に付けるための取組や身近な地域で運動を継続しやすい環境づくりを推進し、生涯を通じて健康を維持するための生活習慣の定着を図ります。
- 成人期後半の働き盛り世代(40～64 歳頃まで)においては、身体機能が低下しはじめ、メタボリックシンドロームが顕在化する時期であり、身近な場所で手軽な健康チェックを行い、自らの健康状態を知らせ、運動や食事等の生活習慣の改善や適切な医療につなげる取組など、健康データなどを活用した健康づくりを推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
運動習慣のある人の割合の増加 【20～64 歳】	目標	—	—	男性 34.0% 女性 33.0%	—	男性 34%以上 女性 33%以上
	実績	—				
運動習慣のある人の割合の増加 【40～64 歳】	目標	男性 26.0% 女性 22.0%	男性 31.0% 女性 28.5%	男性 36.0% 女性 35.0%	男性 36%以上 女性 35%以上	男性 36%以上 女性 35%以上
	実績	【R6.8 判明】				
1 日の食塩摂取量の減少	目標	—	—	8g 以下	—	8g 以下
	実績	—				

【評価と課題】

- 食育に関わる関係機関・団体や教育関係者、農林漁業者、食品関連事業者等で構成される「広島県食育推進会議」及び県も構成員として食育の実践につながる具体的な取組を実施する「ひろしま食育・健康づくり実行委員会」を中心に、それぞれの立場で食生活改善等の取組を推進するとともに、「ひろしま食育・健康づくり実行委員会」によるポスター、食育副読本等の啓発資材の作成、配布等を通じて、県民全体への普及啓発を実施した。引き続き多様な関係者がそれぞれの立場から食生活の改善等の取組が推進されるよう働きかけていく必要がある。
- AI やアプリを活用して、県内企業の従業員の健康づくりにつながる実効性のある取組を検証する実証試験を開始した。実証試験は R5 年度まで実施し、随時経過・結果分析を行いながら、行動変容につながる介入手法を検討する。

【主な事業】・ 働き盛り世代の健康づくり推進事業……………281 ページ

【令和4年度の取組】

- 引き続き多様な関係者がそれぞれの立場から食生活改善等の取組を推進されるよう働きかけるとともに、望ましい食習慣の定着に向け、「ひろしま食育・健康づくり実行委員会」において、野菜の摂取量増加に向けた新規事業の実施、県内大学と連携した朝食摂取やバランスの取れた食事の重要性の周知策の検討を行う。
- 令和4年度も引き続き、アジャイル開発手法の考え方を参考に繰り返し介入内容の見直しを行いながら、若い時期からの健康づくりを阻害する課題の深掘り及び仮説の構築、仮説の検証のための評価設計など、実証試験の経過・結果分析を行う。

② 県内企業と連携した「からだところ」の健康づくりの推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 経営者等を対象としたセミナーの開催や従業員の健康づくりに特に積極的に取り組む中小企業への表彰制度などにより、「健康経営」の考え方を広く浸透させ、実践企業を拡大していきます。
- 企業と連携し、健康づくりに向けた情報発信や健康づくりイベントの開催などに取り組めます。
- 世代ごとの自殺の要因に基づいて、相談・支援を行う体制の整備や窓口の周知、経済生活問題や職場のメンタルヘルス等に対応する関係機関の連携を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
「健康経営」に取り組む中小企業数	目標	2,800 社	3,500 社	4,200 社	4,900 社	5,600 社
	実績	3,069 社				
自殺死亡率 (人口 10 万人対)	目標	14.6 以下	14.2 以下	14.2 以下	14.2 以下	14.2 以下
	実績	【R4.10 判明】				

【評価と課題】

- 県内中小企業の経営者等をターゲットとした健康経営導入・継続セミナーの開催や、従業員の健康づくりに特に積極的に取り組む中小企業への表彰制度の実施及び横展開、関係機関と連携した「健康経営」の考え方の浸透及び「健康経営」実践企業の拡大を推進した結果、健康経営に取り組む中小企業数は目標を上回る 3,069 社に増加した。
- 広島県自殺対策推進計画に基づく総合的な自殺対策の取組により、令和2年までは自殺者は減少していたが、新型コロナの影響もあり、令和3年は増加に転じている。(警察庁自殺統計より)
 主な要因としては、警察庁自殺統計の原因・動機別の状況を見ると、経済・生活問題や家庭問題などによる自殺者が増加しており、新型コロナによる経済活動、社会生活及び社会的孤立等の影響が考えられる。今後、生活困窮者自立相談支援機関等の経済生活相談窓口との更なる連携を図るとともに、自殺統計データを基にコロナ禍での自殺の動向に関する詳細な分析を行い、必要な対策を機動的に講じる必要がある。

【主な事業】・働き盛り世代の健康づくり推進事業……………281 ページ

【令和4年度の取組】

- 引き続き、県内中小企業に対する健康経営の普及を加速するとともに、令和2年度に創設した健康経営優良企業表彰により、好事例を広く展開することにより、健康経営の取組の質の向上を図り、県内企業の「健康経営」取組実施率を押し上げ、将来的な健康寿命の延伸につなげていく。
 - ・ 経営者等を対象に、導入セミナー及び継続セミナーを開催
 - ・ 「健康経営」に特に積極的に取り組む企業を表彰
 - ・ 健康増進に関して連携協力協定を締結している企業から、経営者等へ「ひろしま企業健康宣言」へのエントリーを働きかけ
- 引き続き、悩みに応じ、適切な相談支援が届けられるよう、生活困窮者自立相談支援機関等の経済生活相談窓口との連携を図る等、市町や各関係団体等に働きかけていく。
 また、現行の広島県自殺対策推進計画に基づく総合的な自殺対策の取組について、コロナ禍での自殺の動向に関する分析結果を踏まえ、必要な取組を整理し、令和5年度改定予定の次期計画に反映させる。

③ がんなどの疾病の早期発見・早期治療の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- がんや糖尿病などの疾病の早期発見・早期治療の重要性に対する理解を促進するとともに、市町や保険者とも連携し、健診(検診)の案内や予約をサポートする仕組みづくり等、健診(検診)を受診しやすい環境の整備を推進します。
- 中小企業への個別訪問活動を強化するとともに、「健康経営」に関心のある企業への働きかけにより、職場のがん検診の拡大を推進するなど、保険者や企業とも連携して健診(検診)の受診を促進します。
- AI(人工知能)を活用して、診療報酬明細書や健診情報等のデータをもとに、対象者のタイプに応じた健診(検診)の受診の働きかけを行うなど、個別受診勧奨を強化します。
- 診療報酬明細書や健診情報等のデータを活用して対象者を抽出し、メタボリックシンドロームの該当者や予備群、糖尿病性腎症の重症化による透析導入患者の減少を目指して、個人の生活習慣に合わせた細やかな保健指導を行います。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
がん検診受診率 (胃, 肺, 大腸, 子宮, 乳)	目標	—	全て 50% 以上	—	—	全て 50% 以上
	実績	—				
特定健康診査実施率	目標	62.8%	66.4%	70% 以上	70% 以上	70% 以上
	実績	【R6.1判明】				
メタボリックシンドロームの 該当者及び予備群の 減少率(H20 年比)	目標	19.8% 減少	22.4% 減少	25% 減少	25% 以上減少	25% 以上減少
	実績	【R6.3判明】				
糖尿病性腎症による 新規透析導入患者の 減少率(H27 年比)	目標	5.9% 減少	7.9% 減少	10% 減少	10% 以上減少	10% 以上減少
	実績	【R5.3判明】				

【評価と課題】

- がん検診受診率向上に向けたがん対策職域推進アドバイザーの中小企業等への訪問については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から訪問できない期間があったが、訪問による管理職員等へのがん検診受診勧奨が受診者数増加には効果的であり、引き続き事業所の状況に寄り添ったきめ細やかな働きかけを行う必要がある。
- 早期の保健指導につなげるため、特定健康診査について、市町や協会けんぽ等関係機関と連携して、健診の意義や効果について多様な機会を捉えて意識啓発し、受診勧奨を行ってきた。また、マスメディア等(新聞・ラジオやマツダスタジアムの大型ビジョンなど)を活用した啓発活動にも取り組んできた。
- 特定健康診査の実施率は、年々伸びてきている(H28 年度 46.8%→R 元年度 51.2%)ものの、70%の実施率を達成するためには、これまでの広報や啓発活動だけでなく、事業主や各対象者個人など、より個別の状況に応じた検診促進や受診勧奨が効果的であることから、今後、個別勧奨の手法を検討していく必要がある。
- 糖尿病性腎症重症化予防事業の市町担当者会議を開催し、各市町の取組状況や課題を共有するなど市町の支援を行ったが、市町において、未治療者や治療中断者に対する適切な受診勧奨や細やかな保健指導などの重症化予防の取組が進むよう、引き続き支援する必要がある。

【令和4年度の取組】

- これまで実施してきた広報による受診勧奨に加え、より効果的な受診勧奨の方法を検討していくとともに、確実に健診結果が得られるよう、引き続きがん対策職域推進アドバイザーによる個別訪問や、事業所の状況に応じた啓発資材を活用した働きかけを行い、事業所へ定期健診から生活習慣病予防健診への切替えを呼びかけることにより、特定健康診査・がん検診実施率の向上を図る。
- 引き続き各保険者と連携した取組を進めるとともに、令和4年度から、「健康経営セミナー」参加企業など「健康経営」に関心のある企業への働きかけを通じて、職域で特定健康診査・がん検診の受診率の向上を図る。
- 糖尿病性腎症重症化予防事業について、引き続き市町担当者会議を開催し、各市町の取組状況や取組に当たっての課題等を共有するとともに、県医師会や地区医師会等の関係機関と連携し、課題解決に向けた取組を検討する。
- 広島県地域保健対策協議会糖尿病対策専門委員会での協議やひろしま DM ステーション構築事業などにより、地域のかかりつけ医と専門医の連携体制の構築など、県内各地の糖尿病医療提供体制の強化を図る。

④ 高齢者が生きがいをもって活躍できる生涯現役社会づくりの推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 市町と連携して、高齢者の特性や希望に合った就労的活動をコーディネートする人材の配置や地域で活躍する人材・団体を育成することにより、ボランティア活動、就労、グループ活動など、高齢者が社会や地域に参画できる仕組みづくりを推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
就労的活動支援コーディネーターを配置する市町数	目標	0 市町	3 市町	6 市町	9 市町	12 市町
	実績	1 市				

【評価と課題】

- 高齢者の半数以上が、就労や地域活動への参加の意欲を持っており、さらに運動能力など身体的な年齢が5歳以上若返る中で、高齢者は「支えられる人」「定年後の暮らし方」など、これまでの65歳を境にした画一的な様々な制度や社会通念上の捉え方が根付いており、高齢者が地域社会の中で役割を持っていきたいと活躍するために必要な仕組みづくりが十分に整っていない状況がある。
- これまでは個人に着目し、生きがいづくりとして、プラチナ大学の開催や、老人クラブへの助成、ねんりんピックへの参加等を行ってきたが、これからは、就労的活動(高齢者がこれまでの経験や知識を生かして地域のちょっとした困り事の手伝いを行ったり、趣味や体力づくりを生かした自治会等の活動参加など、賃金が発生するほどの労働ではないが、多様な形で地域の中で活動)ができる仕組みを構築することが求められている。
- このため、現在1市のみに配置されている、地域の担い手不足を補いたい企業・団体や、地域の中の困り事についての情報収集を行い、そうしたニーズに対する緩やかな就労的活動を希望する高齢者とのマッチング機能等を担う人材の確保・育成に取り組んでいく必要がある。

【令和4年度の取組】

- 市町の実施する就労的活動支援コーディネーター事業(類似事業を含む。)について、立ち上げ支援等を行うとともに、プラチナ大学や老人クラブ等を通じて地域で活躍したい高齢者への働きかけを行う。
- プラチナ協議会を活用し高齢者の活躍の場となる企業・団体等を開拓する。
- コーディネーター未配置の市町へ、令和4年度にコーディネーターを配置した市町の取組状況を情報提供するとともに、ヒアリングを行い、次年度以降に事業開始できるよう働きかけを行う。

⑤ 「運動・食・集い」を軸とした介護予防の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 地域リハビリテーション広域支援センターや市町などの支援機関と連携して、住民運営の「通いの場」で運動機能の維持・向上のための体操に加え、認知症や低栄養の予防、口腔ケアなどを実施し、社会参加を含むフレイル(虚弱)対策を通じた介護予防を推進します。
- 住民運営の「通いの場」の設置数、参加者数を増加させるため、「通いの場」の立上げや継続を支援する地域リハビリテーションサポートセンターの増加やリハビリテーション専門職の育成などに取り組めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
要支援 1・2, 要介護 1 の認定を受けた高齢者の割合	目標	全国平均以下	全国平均以下			
	実績	10.1% (全国平均 9.2%)				
「通いの場」の設置数, 「通いの場」の参加者数, 高齢者人口に占める 「通いの場」の参加者の割合	目標	2,700 か所 54,000 人 6.5%	3,450 か所 69,000 人 8.3%	4,250 か所 85,000 人 10.2%	4,500 か所 90,000 人 10.8%	4,750 か所 95,000 人 11.4%
	実績	1,920 か所 38,664 人 4.6%				

【評価と課題】

- 健康寿命と相関性が認められる「要支援 1・2, 要介護 1」の認定を受けた高齢者割合の低減に向けて、高齢者が通える範囲で集まり、体操などを行う住民運営の「通いの場」の設置等を進めたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のための活動自粛等により、「通いの場」の設置数等は伸び悩んでおり、「要支援 1・2, 要介護 1」の認定を受けた高齢者割合の目標も達成することができなかった。
- 一方で、運動機能や筋力の維持・向上に加えて、低栄養の予防や口腔ケアなどフレイル(虚弱)対策に取り組む住民運営の「通いの場」は増えつつあり、今後、さらに栄養士や歯科衛生士等との連携を図る必要がある。

【主な事業】・ 地域医療介護総合確保事業……………286 ページ

【令和4年度の取組】

- 「通いの場」の拡充によりフレイル(虚弱)対策など介護予防の取組を推進することで、「要支援 1・2, 要介護 1」の認定を受けた高齢者割合の低減を図る。
- 新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、引き続き、「通いの場」に関わる関係機関のネットワークづくりやリハビリテーション専門職等の人材育成等を行い、「通いの場」の立ち上げや継続に関わる支援体制の強化を図る。
 - ・ 地域リハビリテーション広域支援センター連絡会議、圏域ネットワーク会議の開催
 - ・ 地域リハビリテーションサポートセンターの増加に向けた取組
 - ・ 地域リハビリテーション専門職人材育成等調整会議等での人材育成策の検討、人材育成研修の実施
- 介護予防市町担当者会議等での好事例の共有や設置が進んでいない市町への個別支援等により、住民運営の「通いの場」の設置及び参加者の増加を図る。
- 栄養士や歯科衛生士等との連携を強化するため、関係団体と医療機関等からの専門職の派遣促進に向けた検討を行う。

医療・介護

目指す姿（10年後）

- 地域の医療・介護資源の最適化が進み、デジタル技術やデータの活用等により医療・介護の高度化・効率化が促進されることで、県民が、安心して質の高い医療・介護サービスを受けることができる体制が維持されています。
- 全国トップレベルの高度・専門医療や最先端の医療を提供できる中核的な機能を整備し、県民に高い水準の医療が提供されています。また、こうした高度な医療や様々な症例の集積、医育機関との連携・協働を進め、魅力ある医療現場として若手医師に選ばれることで、新たな医師等の育成・派遣の拠点として、県全域の医療提供体制が確保されています。
- 後期高齢者が増加する中であっても、認知症ケアや医学的管理下での介護、緩和ケアを含めた看取りなど、高齢者が身近な地域で、医療・介護、介護予防、住まい、生活支援等のサービスを包括的に受けることができ、高齢者本人もその家族も、住み慣れた地域で安心して暮らしています。
- 地域の救急医療の体制や機能が維持・確保されるとともに、災害発生時や新興感染症の拡大に対しても、十分な検査・診療体制が確保されるなど、大規模な健康危機管理事案に迅速に対応できる保健・医療の体制が整備されています。また、県民一人一人が、平時から感染防止に留意した具体的な行動をとるなど、県民と行政が一丸となった取組により、安心を実感しています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
広島都市圏の基幹病院が実施する 先進医療技術件数	13 件 (R1)	15 件 (R3)	18 件	26 件
県内医療に携わる医師数	7,286 人 (H30)	7,478 人 (R2)	7,332 人	7,378 人
医療や介護が必要になっても、安 心して暮らし続けられると思う者の 割合	55.6% (R2)	51.1% (R3)	69 %	82%

主な取組	
● 医療介護人材の確保 ➤ 広島県地域医療支援センターの設置・運営〔H23.7～〕 ・ 医師不足解消に向けた医師のあっせん・確保・配置調整, 女性医師支援 ● 医師の地域偏在解消 ➤ 奨学金制度等による地域医療に従事する医師の養成 262 人〔H22～R3〕	● 医療提供体制の構築 ➤ ひろしま医療情報ネットワーク〔H25.4～〕 医療情報共有化で重複検査等解消 参加施設数 766 施設〔R4.2〕 ➤ ドクターヘリの運用〔H25.5～〕 令和3年度出動件数 348 件 (H25.5～R4.3 累計:3,418 件) ● 地域包括ケアシステムの質の向上 ➤ 市町の取組を広域的, 専門的に支援する 広島県地域包括支援センターの設置〔H24～〕 ・ 広島県地域包括ケア推進センターによる人材育成, 市町アドバイザー派遣等 ・ 認知症に関する専門医療相談や, 鑑別診断等を行う認知症疾病医療センターを二次保健医療圏域ごとに設置

① 高度医療機能と地域の医療体制の確保

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 全国トップレベルの医療を提供し、意欲ある若手医師が全国から集まる中核的な医療拠点の創出に向け、広島都市圏における多様な症例の集積や小児分野をはじめとした高度医療機能の整備に取り組みます。
また、広島大学(病院)との連携により、データやデジタル技術を活用した診断・治療研究の促進や、高度・専門人材の育成を図るとともに、地域の拠点病院に医師を派遣して、地域内で人材交流・人材育成を行う仕組みの構築に取り組みます。
- 県内各医療機関の病床機能(高度急性期、急性期、回復期、慢性期)を明確にし、不足する機能を充足させるため、各構想区域に設置した「地域医療構想調整会議」において、医療機関相互の協議と個々の医療機関の自主的な取組を進めるとともに、各医療機関の取組を支援します。
- 2040 年の医療提供体制を展望し、地域医療構想の実現とともに、医師・医療従事者の働き方改革や、医師偏在指標に基づく実効性のある医師偏在対策を着実に推進します。
- 新型コロナの拡大に際して、時限的・特例的に実施されているオンライン診療について、実用性と実効性、医療安全等の観点から検証を行い、その結果を踏まえて、地域医療情報連携ネットワーク(HMネット)の活用などにより、オンライン診療・服薬指導の普及を図り、効率的な医療提供体制を整備します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
地域の拠点病院を中心とした人材交流・育成に係るネットワークの構築数	目標	2地域	3地域	3地域	4地域	4地域
	実績	2地域				
地域医療支援病院の紹介率	目標	76%	77%	78%	79%	80%以上
	実績	【R5.6 判明】				
地域医療支援病院の逆紹介率	目標	106%	107%	108%	109%	110%以上
	実績	【R5.6 判明】				
人口 10 万人対医療施設従事医師数(全域過疎市町)	目標	—	206.1 人以上	—	217.1 人以上	—
	実績	—				
オンライン診療料届出医療機関の割合	目標	10%	13%	17%	21%	25%
	実績	10.4%				
オンライン服薬指導を行う薬局の割合	目標	6.0%	7.8%	10%	13%	15%
	実績	17.1%				

【評価と課題】

- 人口 10 万人対医療施設従事医師数(全域過疎市町)は、令和2年は 200.0 人で平成 30 年の 195.1 人から順調に増加しており、広島県地域医療支援センターを中心とした初期臨床研修医増のための広報強化や研修病院PR機会の設定、県外医師の招致等の取組により、広島県が若手医師に選ばれる機会の提供につながった。
- 一方で、県内での医師の地域偏在は解消されていないため、比較的医師が少ない地域への医師配置などを引き続き進めていく必要がある。
- 引き続き、県内2地域で連携体制を継続するほか、新たな地域での人材交流・育成を行う仕組みづくりに向けて、中心となる医療機関と意見交換を行い、課題を共有するなどの取組を行う必要がある。
- 高度医療を提供する機能や、医療人材を育成・循環する機能をもつ、高度医療・人材育成拠点の整備に向けて、必要な医療機能等を示した「拠点ビジョン」を広島県地域保健対策協議会で議論し、提言としてとりまとめられた。
- 医療機関の機能転換の促進、及び関係者間での協議の促進の取組により、医療機関相互の適切な機能分担・連携が進み、地域医療支援病院(かかりつけ医への支援を通じて地域医療の確保を図る病院)の紹介率・逆紹介率は伸びている。(令和2年度実績 紹介率:78.9%, 逆紹介率:117.1%)
地域医療構想の目標年である令和7年が近づく中で、病床機能の分化・連携及び役割分担の整理を加速していくため、医療機関の機能転換の促進、及び関係者間での協議を促進していくための支援が必要である。
- 勤務医の労働時間短縮に向けた取組を継続しており、各医療機関における時間外労働の適切な把握が行われるように支援する必要がある。
- オンライン診療・オンライン服薬指導について、コロナ禍でのニーズの高まりやシステム導入支援により、オンライン診療料届出医療機関数・オンライン服薬指導を行う薬局が増加し、令和3年度目標を達成することができた。また、医師等へのアンケート調査結果から、医療の質や患者とのコミュニケーション、機器やシステムの操作、処方薬の配送等に対して、導入後ネガティブな印象が改善する傾向となり、オンライン診療・服薬指導の有効性が示唆された。
- 国が行った令和4年度の診療報酬改定で、初回からオンライン診療・服薬指導の実施が可能となるなど、オンライン診療・服薬指導の安全性が担保された。今後、効率的な医療提供体制の整備に向けて、県内でのオンライン診療・服薬指導の利活用状況の把握及び好事例の収集を行い、医療機関や県民に周知することにより、安全で適切なオンライン診療・服薬指導の利活用の推進を図っていく必要がある。

【主な事業】・ 地域医療介護総合確保事業……………286 ページ
・ オンライン診療活用検討事業……………208 ページ

【令和4年度の取組】

- 医師・医療従事者の働き方改革に対応した医療機関の勤務環境改善への取組を支援するとともに、県奨学金制度等による地域医療に従事する医師の養成の取組により、医師偏在対策を着実に推進する。
- 現在連携中の地域に加え、新たな地域での人材交流・育成を行う仕組みづくりに向けて、関係医療機関で、構想や課題を共有するための協議の場を設定する。
- 医師・医療従事者の働き方改革や、医師偏在指標に基づく実効性のある医師偏在対策を着実に推進する。
- 高度医療・人材育成拠点の整備について、県地对協の提言を踏まえ、広島都市圏の医療関係者等が参画する高度医療・人材育成拠点ビジョン推進会議及び分野別分科会などを設置し、実現可能性を検証する。
- 県内各医療機関の病床機能を明確にし、不足する機能を充足させるため、医療機関が実施する病床機能の転換や、複数医療機関の再編に係る施設・設備整備等への支援、二次保健医療圏毎の医療機能分析、経営・資金調達に係る相談支援を行うなど、医療機関の取組を促進する。
- 県内における活用状況調査やセミナーの開催等を通して、安全で適切なオンライン診療・服薬指導の利活用の推進に引き続き取り組むとともに、県民が必要な医療を受けられる体制を構築するため、新興感染症や災害時等における活用を含めて、オンライン診療・服薬指導の利活用の促進を図る。

② 地域包括ケアシステムの質の向上

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 地域包括ケアに携わる関係者が共通の認識を持って質の向上に取り組むよう、コアコンセプトを周知・啓発します。また、コアコンセプトに基づく地域包括ケアシステム評価指標を用いた日常生活圏域ごとの評価結果から、課題の改善、好事例の横展開などを実施します。
- 地域の特性・実情に応じて、「介護施設・サービス」、「高齢者向けの住まい」、「介護予防」、「生活支援体制」の整備・充実、「自立支援型ケアマネジメント」の普及等について、引き続き関係機関と連携して市町支援に取り組めます。
- 後期高齢者の増加に伴い、入退院支援、医学的管理下での介護、緩和ケアを含めた看取りなどの需要増に対応した在宅医療・介護連携やアドバンス・ケア・プランニング(ACP)の普及等を推進します。
- 認知症に関する正しい知識と理解を持って、地域や職域で認知症の人や家族を手助けする認知症サポーターの養成を進め、実際に地域で活躍できるよう、認知症の人などを含む高齢者に対する理解を深めるための取組を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
要介護3以上の方の在宅サービス(ショートステイ15日以上利用を除く。)利用率	目標	36%	37%	38%	39%	40%
	実績	【R5.3 判明】				
認知症サポーター養成数	目標	288 千人	307 千人	325 千人	344 千人	362 千人
	実績	305 千人				

【評価と課題】

- 県内 125 全ての日常生活圏域における地域包括ケアシステムの構築状況について、市町の自己評価に基づき、保健所によるヒアリングを実施し、その評価を市町、保健所、県で共有するとともに、市町が主体的に地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組んでいけるよう、引き続き関係機関と連携して支援する必要がある。
- 後期高齢者の増加に伴い、看取りなど医療と介護のニーズを有する高齢者の増加が予想される中、ACPの普及を推進するために、ACP普及推進員を養成し全市町に配置し、ACPを広く普及啓発することができ体制となった。今後は更なるACP普及のため、ACP普及推進員の質の向上を図る必要がある。
※ ACP(アドバンス・ケア・プランニング)とは…これから受ける医療やケアについて、自分の考えを家族・代理人や医療・ケアチームと話し合っ
て、「私の心づもり」として文章に残すことで、希望や思いを医療やケアに反映すること
- 昨今のコロナ禍の影響で、認知症の人への症状の悪化などの影響が懸念される中、認知症になるのを遅らせたり、認知症になってもその進行を遅らせることができるよう、介護予防の取組を進める。
また、認知症サポーターの養成については、順調に人数を増やしているが、認知症は誰でもなりうるものであり、認知症の人やその家族が住み慣れた地域のよい環境で安心して自分らしく暮らし続けるため、今後は認知症への社会の理解を深め、地域共生社会を目指す中で、認知症になってもならなくても、同じ社会の一員として地域とともに創っていくことが必要である。

【主な事業】・ 地域医療介護総合確保事業……………286 ページ

【令和4年度の取組】

- 圏域評価を実施し、市町情報交換会などを通じて、特徴的な取組について、市町間で共有し、横展開を図ることで、地域包括ケアシステムの質の向上を図るとともに、ACP普及推進員のフォローアップ研修を実施しACP普及推進員の質の向上を図り、更なるACPの普及を図ることにより、要介護3以上の方の在宅サービス(ショートステイ 15 日以上利用を除く。)利用率の向上に引き続き取り組んでいく。
- 認知症の人ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、引き続き認知症サポーターを養成し、認知症サポーター等の支援の輪を拡大する。また、認知症に対する画一的で否定的なイメージを払拭し、多くの認知症の人に希望を与えるために、認知症の人本人が自らの言葉で語り、認知症になっても希望を持って前を向いて暮らすことができている姿の発信機会の拡大を図る。

③ 福祉・介護人材の確保・定着・育成

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- デジタル技術の活用や介護ロボットの導入により、介護保険サービスの質の向上や業務の効率化を進めて生産性を向上させるとともに、従事者の負担を軽減させて福祉・介護の職場環境の改善を促進します。
- 福祉・介護業界の効率化や生産性向上が図られた法人を、優良法人としてアピールするなど、社会全体に広く発信し、業界全体として福祉・介護職の社会的価値を高めることにより、選ばれる業界となるよう推進します。
- 福祉・介護職のイメージ改善や理解促進を通じて、元気な中高齢者や外国人材など多様な人材の参入を促し、福祉・介護サービスを支える人材の裾野を拡大します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま認証数(累計)	目標	412 法人	546 法人	680 法人	814 法人	950 法人
	実績	288 法人				
介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合	目標	63%	59%	56%	53%	50%
	実績	59.3%				

【評価と課題】

- 「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」の認証制度の普及促進や介護事業所へのICT・介護ロボットの導入支援など、職場環境改善の取組を推進してきたことで、介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合は順調に低下しているものの、依然として離職率が高い水準で推移しており、人材の定着が図られていない状況にある。
- 「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」認証数については、関係団体から会員法人への働きかけにより社会福祉法人の約9割が認証を取得するに至ったが、新型コロナウイルスの影響で民間法人への訪問による個別の働きかけが十分に行えなかったことから、令和3年度の目標が達成できなかった。
- 小・中・高校生向けの出前講座や保護者、教育関係者を対象としたセミナーの開催などにより、介護職のイメージ改善や理解促進に取り組んできたが、労働力人口の減少やネガティブイメージの定着により、人材の確保が困難になっている。

【主な事業】・ 地域医療介護総合確保事業……………286 ページ

【令和4年度の取組】

- 介護職員の負担軽減による職場環境の改善に向けて、令和4年度からICT・介護ロボットの導入経費への支援に加えて、最新機器の情報や先進事例の共有を図るセミナーを開催し、引き続き、介護事業所のICT・介護ロボットの導入を促進する。
- 社会福祉法人に比べ認証が進んでいない民間法人を対象に、研修などの機会を通じた認証制度の周知や、個別説明を行うことにより、民間法人における認証の取得促進を図る。
- 高齢者等を対象とした清掃や配膳などの介護の周辺業務を担う介護助手を介護事業所に導入する取組を促進するとともに、小・中・高校生向け出前講座や保護者、教育関係者向けセミナーに加えて、令和4年度から若年層を対象に介護職の魅力を伝えるイベントを実施し、介護人材の裾野を拡げる。

④ 介護サービス基盤の安定化

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 介護需要や労働力が縮小していく地域において、地域の実情に応じて必要な介護サービス基盤を安定的に維持・確保できるようにするため、関係法人等と一体となって実態の把握、検討、課題解決等に取り組む市町への支援体制を強化します。
- 施設が充足している地域では、今後の人口減少に備えた効率的かつ最適な施設・サービス整備を行うための市町、法人等の取組を支援します。
- 将来にわたって、地域包括ケアシステム機能を維持・強化していくための前提となる「介護サービス基盤の安定化」に向け、地域の実情に応じて施設やサービスの在り方を選択し、確保できるよう、県が基本的な考え方を市町へ提示し、行政・法人、専門職等の関係者間で検討等を行う市町を支援します。
- 地域全体の介護サービスの基盤安定化に向け、複数の法人・事業者等が連携・協働して推進する福祉・介護人材の育成や、業務の洗い出しと切り分け・役割分担等による現場の業務改善、また、ICT・介護ロボットの導入、さらには災害や新興感染症対策などの取組を支援します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
介護サービス基盤安定化に向け、地域包括ケアにかかる関係者間で検討を開始した市町数(累計)	目標	4 市町	11 市町	23 市町	23 市町	23 市町
	実績	4 市町				

【評価と課題】

- アドバイザー派遣による地域の実情に応じた持続可能な介護サービスの提供体制のあり方を検討するためのデータ分析及び課題整理などの市町支援により、目標の4市町を達成した。
- 高齢者も含め人口減少に転じている地域や、介護人材の不足及び介護報酬単価の引下げ等により経営が厳しくなる介護サービス事業所・施設が出始めていることから、限りある福祉・介護資源を効率的・効果的に活用し、介護サービス基盤を安定的に確保していく必要がある。
- 高齢者の人口構造の推移や地域資源の状況には各市町で大きな差があるため、地域の実情に応じた持続可能な介護サービスの提供体制のあり方を次期(第9期)介護保険事業計画に反映させるよう、介護サービス基盤安定化に向けた検討が全市町で開始される必要がある。
- 地域によって利用者の動向や施設の充足状況等は異なっているため、地域に必要な介護サービス基盤を維持・確保できるよう、介護施設を整備する社会福祉法人等を支援していく必要がある。

【主な事業】・ 地域医療介護総合確保事業……………286 ページ

【令和4年度の取組】

- 令和 22(2040)年に 65 歳以上及び 85 歳以上の高齢者の人口が、現在より共に減少が見込まれるなど、緊急に介護サービス基盤の安定化を図る必要がある市町に対して、引き続きアドバイザーを派遣し、地域の実情に応じた持続可能な介護サービスの提供体制のあり方を検討するためのデータ分析、課題整理などを重点的に支援する。
- 地域の実態に応じた最適なサービスが提供されるよう、計画的な体制整備を推進するため、市町が策定した「第8期介護保険事業計画(令和3年度～令和5年度)」の実現に向けて、引き続き市町や事業者の介護施設等の整備、改修などの必要な取組を支援する。

⑤ 救急医療体制の確保

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 高齢化の進展により高齢救急患者の増加が見込まれる中、消防機関、医師会、関係医療機関や大学の危機医療部門と連携し、医師による救急隊への「指示・指導」、「事後検証」、「教育・研修」を柱とするメディカルコントロール体制の更なる充実を図り、救急搬送件数が多い都市部における円滑な救急体制及び搬送受入を推進します。
- 複数の診療科領域にわたる重篤な傷病者等を受け入れる救命救急医療機関の追加指定を行うなど、重症度・緊急度に応じた医療が提供可能な体制づくりに取り組みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
心肺機能停止患者の 1か月後の生存率	目標	13.0%	13.5%	14.0%	14.5%	15.0%
	実績	【R4.12 判明】				

【評価と課題】

- 「平成 30 年中の救急搬送における医療機関の受入れ状況等実態調査の結果」によると、本県における重症以上の傷病者の搬送 11,073 件のうち、医療機関への搬送受入要請4回以上の件数が337件(3.0%)で、その割合は全国平均(2.4%)を上回っている。特に、広島市を中心とした広島二次保健医療圏においては、重症患者に係る医療機関への搬送受入要請4回以上の件数の割合が 4.3%で、県全体及び全国平均を上回っている。
また、高齢者人口の増加に伴い、救急搬送件数は年々増加していることから、これまで以上に医療機関の連携による救急医療体制の強化を図る必要がある。
- このため、全県や各二次保健医療圏域のメディカルコントロール協議会において、メディカルコントロール体制の充実・強化を図るとともに、救急搬送件数が多い広島都市部においては、二次救急の取組に係る課題等の共有を図りながら、救急医療機関への円滑な搬送と医療機関における受入体制の確保を図ることとしている。

【令和4年度の取組】

- 救急医療機関への円滑な搬送と医療機関における受入体制の確保を図るため、全県や各二次保健医療圏域のメディカルコントロール協議会において、「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」の見直しや、圏域単位での救急搬送体制の課題解決に向けた検討を行う。
- 重篤な傷病者等に対し、24 時間 365 日体制で高度な医療を総合的に提供する救命救急センターに、広島市立北部医療センター安佐市民病院を指定する。(令和4年5月1日指定済)

⑥ 災害や新興感染症等の発生時における体制の強化

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 災害発生時においても、医療機関の診療機能を維持し患者の安全・安心を確保するため、病院の事業継続計画(BCP)策定を支援します。
- EMIS(広域災害救急医療情報システム)、J-SPEED(災害診療記録)等の情報管理システムを活用した被災状況等の収集・分析体制の整備に取り組むとともに、医療資源の配分や患者搬送などの医療調整業務を適切に行うことができる人材の確保・育成を進めます。
- 新興感染症の拡大に対応するため、感染症指定医療機関・協力医療機関を核とした医療提供体制の充実・強化に向けた研修会を開催し、患者受入れ順のルール設定、専門性の高い医療従事者の集約による効率的な治療の実施、圏域における軽症者への外来診療や感染症以外の疾患の患者への医療を担う医療機関の確保など、役割分担・連携による万全の患者受入れ体制の構築を図ります。
- 感染症は社会全体のリスクであるとの認識のもと、全国に先駆けて設置した広島県感染症・疾病管理センターを中心に、感染症のリスクや感染防止のための行動などを県民等で共有して理解を深め、感染症対策に総合的に対応します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
病院における事業継続計画(BCP)の策定率(策定が義務付けられている災害拠点病院を除く)	目標	50%	100%	100%	100%	100%
	実績	26.9%				

【評価と課題】

- 令和3年度の病院における事業継続計画(BCP)の策定率は、26.9%であり、目標値を下回っている。要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響により、国や県が開催するBCP策定研修への参加を含め、BCP策定に向けた取り組みに支障が生じたものと考えられる。
 今後は、基本的な内容については、時間、場所を選ばず学べる e ラーニング教材を作成するなど、研修に参加しやすい環境づくりを通じて、BCP策定を促していく必要がある。
- 令和3年度に EMIS(広域災害救急医療情報システム)の活用促進に向けた研修を実施した圏域は3圏域にとどまっており、県内すべての圏域において研修が実施されるよう働きかけを行っていく必要がある。

【令和4年度の取組】

- BCP研修については、これまでの実施内容の検証を踏まえ、BCPを策定しやすい環境をつくるため、病院の規模や種別に応じたBCP策定事例の収集や e ラーニングによるBCP策定に係る基礎学習の実施などを通じ、BCP策定の促進を図る。
- 災害時に EMIS を活用した医療救護活動が迅速かつ適切に実施できるよう、特に、EMIS 研修が未実施の圏域に対して、研修計画の策定支援等を通じ、実施に向けた働きかけを行う。
- 各医療機関のBCPを基に、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた新興感染症等のパンデミック対応訓練(机上訓練)を、医療機関、医師会、市町、保健所等を対象に実施し、その検証を通じて、実効性の高いBCPへの是正・改訂を支援する。
- 感染症のリスクや感染防止のための行動などを県民や事業者と共有し、理解を深めるため、注意すべき感染症の発生動向や最新のトピックスを継続して情報発信する。

地域共生社会

目指す姿（10年後）

- 県民は、地域コミュニティへの参画や地域活動への参加の機会を得て、地域とのつながりを強め、多様な主体との協働による見守り合いと支え合いが生まれ、安心して暮らしています。
- 「住民間」、「住民と専門職」、「専門職間」等が連携・協働し、日常生活上の困り事を抱える方々が早期に発見され、相談を漏らさず受け止め、課題の解決につながっています。
- 県民の障害に対する正しい理解が進み、障害特性に応じた総合的な支援が行われることで、障害者とその家族が、地域社会の中で安心して暮らしています。
- 外国人が地域社会の一員として、地域とつながりを深めながら、生活に必要な情報の共有が進むことにより、外国人が困ったときに相談できるなど、孤立することなく安心して生活しています。
- 人権意識や男女共同参画意識を高める啓発を受ける機会が広がり、個々人の性別※¹、年齢、障害の有無、民族、国籍などの様々な違いを認め、尊重し合う意識が醸成されています。
- 個々人の違いを尊重し互いに支え合う環境が整うことで、県民が安心して生活するとともに、それぞれが持つ多様性を強みに転換しながら、地域社会で自分らしく活躍しています。

※¹性別には、身体的な男性と女性の区別だけでなく、自分の性別に対する認識である「性自認」（「心の性」とも言われる。）や、恋愛や性愛の対象となる性である「性的指向」などの概念を含む。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
困りごとや悩みに対して地域の方同士での助け合いができている人の割合	48.3% (R1)	【R5.3 判明】	70.0%	90.0%

主な取組	
● 住民と多様な主体の連携・協働による課題の解決 ➢ 多様な主体による課題の解決[R2～] 住民主体の課題解決活動のモデル実施 5 地域[R2～R3] ➢ 市町の包括的な支援体制の構築[R2～] 地域の支え合いコーディネート機能強化研修 R3 年度:13 市町・67 名(累計 103 名) ● 障害者とその家族が安心して生活できる環境整備 ➢ 発達障害の診療医師の養成 診療医養成研修等の実施により発達障害の診療医 209 人[R3] ➢ 県立医療型障害児入所施設の整備 わかば療育園, 若草療育園, 若草園の移転・改修等 [R2～5 施設整備] ➢ 聴覚障害者センターの整備[R2 供用] 聴覚障害者の情報・意思疎通支援の拠点施設 ● 外国人が安心して生活できる環境整備 ➢ 外国人同士で情報共有ができる仕組みづくりに向けた外国人との共生推進事業[R2～] ➢ 多言語による外国人専門相談窓口の運営 [H18～]及び地域日本語教室の拡充[R1～] ➢ 外国人への情報提供の充実[R2～]	● 人権施策の推進 ➢ 人権尊重の理念を普及し理解されるよう, スポーツチームと連携した啓発事業の開始 [H22～] ➢ 性的指向・性自認に関する取組として, 市町が導入した「パートナーシップ宣誓制度」に基づいて, 県営住宅への入居など県の行政サービス等に適用[R3～] ・制度を導入した市町:広島市, 三原市, 安芸高田市 ➢ 「広島県人権啓発推進プラン(第5次)」 の策定[R3.3] ● 男女共同参画の推進 ➢ 「わたらしい生き方応援プランひろしま」 (広島県男女共同参画基本計画(第5次))の策定[R3.3] ➢ わたらしい生き方を選択するためのワークショップ事業の開始[R3～]

① 住民と多様な主体の連携・協働による課題の解決

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 地域住民と民生委員・児童委員，企業・ボランティア，NPO，まちづくり協議会等の多様な主体が地域の生活課題を共有し，その課題を解決するため，見守り・声かけや買い物・通院支援，災害時の助け合いなどを行う取組を支援します。
- 地域の生活課題を早期に発見し，関係専門機関などの支援に着実につなげていくため，生活支援コーディネーターや社会福祉協議会のコミュニティワーカーなどを対象に，コミュニケーション能力や折衝力・営業力などの能力を習得する研修を実施し，アウトリーチによる課題の掘り起こしや，住民と専門職等との協働を後押しするコーディネーターを配置する取組を支援します。
- 県内全ての 125 圏域で構築されている地域包括ケアシステムなどの既存の仕組みを発展させ，経済的困窮や高齢者，障害者，子育て，就労，ひきこもり等の複合的な課題や制度の狭間の課題にも対応できる包括的相談支援体制の構築を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
包括的な相談支援体制の構築に着手した市町数	目標	11 市町	15 市町	19 市町	23 市町	23 市町
	実績	13 市町				
高齢者，障害者，子供・子育て分野の専門職間のネットワークの構築に着手した圏域数	目標	85 圏域	95 圏域	105 圏域	115 圏域	125 圏域
	実績	【R4.10 判明】				

【評価と課題】

- 住民と多様な主体が協働して課題解決を試みるモデル活動を，令和2年度から県内3地域で開始し，令和3年度には活動地域を追加して5地域で実施した。また，広島県社会福祉協議会に専門支援員（地域共生社会推進担当）を配置して，モデル活動への支援や市町・社会福祉協議会等を対象とした地域づくりを担う人材育成研修を開催したほか，市町会議・個別訪問等での情報共有・意見交換や助言等を通じて，市町の包括的な支援体制構築への支援に取り組んだ結果，取組の濃淡はあるが，包括的な相談支援体制構築への着手が 13 市町へと広がり目標を達成した。
- 県内市町では，国制度（重層的支援体制整備事業）も活用した包括的な支援体制の構築に向けた取組が順次，始まっており，こうした分野や制度の枠を超えた支援体制構築への取組が，県地域福祉支援計画に掲げる「重層的なセーフティネット」へとつながっていくよう，市町の取組を支援していく必要がある。
- また，令和3年5月に改正された災害対策基本法において，個別避難計画の策定が市町村の努力義務とされ，令和3年度ではモデル指定3市の取組を支援するとともに，担い手育成研修等を開催した。引き続き，近年の異常気象等による激甚化・頻発化する災害リスクに備えていくため，県内市町の計画策定が広く展開されるよう，市町の取組を一層支援していく必要がある。

- 【主な事業】・ 地域共生社会推進事業……………301 ページ
- ・ 地域医療介護総合確保事業……………286 ページ
 - ・ 防災と福祉の連携による個別計画策定促進事業……………303 ページ

【令和4年度の取組】

- 住民と多様な主体が協働してその解決を試みるモデル事業の実施や、地域で支え合うコミュニティづくりの担い手育成、複合的な生活課題等に対して国制度も活用しながら包括的な支援体制の構築を図る市町への支援を継続して進めるとともに、モデル活動により得られた成果・課題等の検証や地域活動等に係る県内の実態把握等を進めながら、地域課題の共有と解決が図られる仕組みづくりや、地域のつながりの再構築などに向けて、今後の新たな方向性等について検討・整理する。
- 市町の個別避難計画策定への助言・相談対応や、専門職・住民向けの研修開催、計画策定に係る標準的ガイドラインの作成等を、専門的知見やノウハウ等を有する外部の専門機関へ委託実施することにより実施体制を確保するとともに、防災部局と福祉部局との連携体制の下で事業を推進し、市町の計画策定への着手と展開を支援する。

② 障害者とその家族が安心して生活できる環境整備

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 「心のバリアフリー」の実現に向けて、自分とは異なる条件をもつ多様な他者との子供世代からの理解と出会い・つながりを促進するため、学校における交流及び共同学習や、関係団体と連携した研修の実施など、様々な障害の特性や配慮の仕方を理解・実践する「あいサポーター」の養成等に取り組めます。
- 障害者とその家族が地域で適切な支援が受けられるよう、保健、医療、福祉等の関係機関との連携・支援体制を構築するとともに、高齢者や障害者が共に利用できる「共生型サービス」の活用や、地域生活支援拠点等を通じた地域ニーズや課題への対応、相談支援従事者に対する研修の充実等に取り組めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
障害のある人が困っているときに、手助けをしたことがある人の割合	目標	—	—	70.0%	—	—
	実績	—				
あいサポーター数 あいサポート企業・団体数	目標	245,000 人 844 団体	247,500 人 872 団体	250,000 人 900 団体	252,500 人 920 団体	255,000 人 940 団体
	実績	241,650 人 799 団体				

【評価と課題】

- あいサポーター数、あいサポート企業・団体数ともに、新型コロナの感染拡大防止のため、対面での出前講座の実施、公開講座の開催が困難な状況が続き、オンライン形式への切り替えを行ったものの、企業・団体側も新型コロナ対応等で研修を実施することができない状況があったため、目標を下回ることとなった。
- 障害者とその家族が地域で適切な支援が受けられるよう、医療的ケア児に対応できる看護師、介護従事者の人材育成や、地域における相談支援体制の充実に向けて、オンライン研修等も活用し、コーディネーターの養成に取り組んだ。
- 共生型サービスについては、65 歳以上になっても障害福祉で受けてきたサービスを介護保険サービスでも継続して受けられるよう、市町の障害福祉と介護保険の担当課が連携した適切な支給決定について、各市町に依頼した。
- 主任相談支援専門員等の相談支援従事者の育成研修を実施し、質の高い相談支援体制の構築に取り組んだ。また、市町の地域生活支援拠点整備に向けて、各圏域単位に県相談支援アドバイザーを設置し、市町の取組を支援した。

【令和4年度の取組】

- 新型コロナ感染症の感染状況を見ながら、企業訪問等を行い出前講座の開催を案内するとともに、オンライン環境も積極的に活用し、企業団体が希望する形式に対応できるよう取組を進める。
- 医療的ケア児及びその家族に対して、市町や保健、医療、福祉、教育等の関係機関が連携し、相談支援等を行う体制等の構築について検討する。
- 共生型サービスについては、適切な支給決定を市町に継続して依頼するほか、当該事業所の算定報酬の改善について国に働きかけを行い、参入を促進する。
- 引き続き、相談支援従事者の育成に取り組むとともに、地域生活支援拠点の整備に向けて、アドバイザーの派遣等による支援を行う。

③ 外国人が安心して生活できる環境整備

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 外国人が、地域において孤立することなく安心して生活できるよう、地域とのつながりを深めながら、生活に必要な情報を外国人同士で共有できる仕組みづくりを市町と連携して取り組むとともに、住民の異文化理解の推進に取り組みます。また、医療・防災・住宅・教育・生活安全や日常生活に関する情報の多言語化と提供機会の充実に取り組みます。
- 日本語能力が十分でない外国人が生活に必要な日本語能力を身に付け、社会の一員として地域と交流できるよう、日本語によるコミュニケーション能力向上の支援に取り組みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
生活で困っていることがない(困った時に、すぐに相談できるを含む)と答えた外国人の割合	目標	51%	55%	60%	65%	70%
	実績	52.6%				

【評価と課題】

- 令和3年度は51%が目標のところ、県の多文化共生の地域づくり支援事業に取り組む市町が拡充したことなどにより、実績は52.6%と目標に達している。
- 生活に必要な情報を外国人同士で共有できる仕組みづくりなど、県が進めるモデル事業への市町の参加は拡大しつつあるが、外国人が求める生活情報として、「災害など緊急時の情報」、「母語で書いてある情報」、「病院など医療の情報」が依然として上位を占めることから、地域におけるキーパーソンを介した情報共有がなされる仕組みづくりや地域住民に対する異文化理解の促進、多言語による情報提供機会の充実に取り組む必要がある。
- また、地域日本語教室を開設する市町が拡大しているが、県内には依然として空白地域が存在していることから、引き続き外国人が生活に必要な日本語能力を身に付け、社会の一員として地域と交流できるよう、日本語によるコミュニケーション能力向上に向けた支援に取り組む必要がある。

【主な事業】・ 外国人材の受入・共生対策事業……………299 ページ

【令和4年度の取組】

- 先行市町のモデル事業の実施を通じた課題等の抽出や成功事例の蓄積及び他の市町への共有・横展開に注力しながら、引き続きこれまでの取組を進めていく。

④ 多様性を認め、それぞれの違いを尊重し合う環境づくり

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 個々人の性別、年齢、障害の有無、民族、国籍などの様々な違いを認め合い、尊重し合う意識の醸成のための啓発を引き続き行うとともに、社会情勢の変化や新たに発生する人権課題などを踏まえた取組を行います。
- 啓発の実施に当たっては、間違った知識や誤った認識が多くの人権侵害の要因であることを踏まえ、多様性に関する正しい知識の周知を図るとともに、対象となる課題に合わせて体験学習を取り入れるなど、日常生活の中に反映されるような実践的な講座を拡大していきます。
- 取組を進めるための人材の育成に当たっては、研修の対象を行政や企業といった所属する団体の種別ごとに分け、関連性の高い課題やその特性に合わせた研修を実施するとともに、他団体の取組の好事例を積極的に紹介するなど、効果的なものとしていきます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
「広島は、お互いの人権を尊重し合うことができる」と感じる人の割合	目標	33.0%	34.0%	36.0%	38.0%	40.0%
	実績	31.6%				

【評価と課題】

- 人権啓発推進プランに掲げる人権課題に対し、県民参加型のイベント実施やマスメディアの活用による啓発などを行い、浸透を図った。しかし、性的指向や性自認に対する社会の関心の高まりといった状況変化や、新型コロナウイルス感染拡大に伴って新しく発生した医療従事者等に対する誤解や偏見・差別、インターネットを通じた個人の名誉棄損やプライバシーの侵害などの新たな要因もあり、目標達成に至らなかった。
- このため、根拠のない不合理な差別を許さず、多様性を認め、個性を尊重し合う意識を根付かせていくような啓発の推進や、日常生活において、人権への配慮が態度や行動に自然に現われてくるよう、人権尊重の理念を普及させる必要がある。
- 令和2年度県政世論調査によれば、社会全体における男女の地位が平等だと考える人の割合は 14.7%と低く、分野別に見ると、「社会通念・慣習・しきたり」の分野で平等と考える人は 13.6%と特に低い。
また、わたしらしい生き方応援課のインターネット調査では、「性別にかかわらず、働き方や暮らし方を自分らしく選択できている」と感じている人の割合は 60%前後であり、20 代までは 65%を超えているが、30 代以降になるとその割合は減少傾向にある。
- このため、性別にかかわらず誰もが、社会の様々な分野において、それぞれのライフステージの各段階で、自分らしい選択により、安心して充実した生き方が実現できるよう、固定的性別役割分担意識の解消に向けた男女双方の意識改革に取り組んでいく必要がある。

【主な事業】・ 男女共同参画拠点づくり推進事業……………307 ページ

【令和4年度の取組】

- 人権啓発推進プランに掲げる人権問題については、多様性に関する正しい知識の周知を図るとともに、日常生活の中に反映されるような実践的な講座を拡大する。加えて、行政や企業といった所属する団体の種別ごとに、関係性の高い課題やその特性に合わせた研修を実施し、他団体の好事例を紹介するなど、効果的な取組にする。
- 社会情勢の変化や新たに発生する人権課題については、的確に状況の把握を行い、関係部署と連携して、時機を捉えた対応を行う。
- 誰もが自分らしい生き方を選択できるよう、性別に関する固定観念について参加者が課題や悩みを共有し、解決に向けた意見交換や交流を行うことにより学びを深め、発信することで、社会への波及効果が得られるよう、ゼミナール形式のワークショップを実施する。
- エソール広島が、県民、団体等と協働し、また県民や団体相互の連携が行われる拠点となるよう、ワークショップ事業等を通じて、参加者や利用者のネットワークづくりや活動・交流の活発化に取り組む。

防災・減災

目指す姿（10年後）

- 防災施設の整備などのハード対策による事前防災を効率的かつ効果的に進め、災害等による県民生活や経済活動への影響が最小限に抑えられているとともに、AI/IoTなどのデジタル技術を最大限に活用した官民連携によるインフラマネジメントの仕組みが構築され、県民が安全で快適な日常生活を送っています。
- 県民が、災害リスクを正しく認識し、デジタル技術を活用した個別の最適な避難情報を受け取り、複数の避難先を確保し、分散避難を行うなど、自らが適切な避難行動をとることが、当たり前の状態となる避難意識が醸成されています。
- 県内の各自主防災組織において、防災知識を有する担い手の育成が進み、避難情報が発令された時点で避難すべき人に避難の呼びかけが行われ、早めの避難と安否が確認できる仕組みが構築されています。
- 行政が、平時からデジタル技術を活用して避難を具体的にイメージできる情報を発信し、災害時には個々の地域に応じた情報を迅速・的確に取得・共有・発信することによって、県民の避難支援や災害対応が効果的・効率的に行われています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
避難の準備行動ができている人の割合	13.6%※ ¹ (R1)	4.0%※ ² (R3)	50%	100%
河川氾濫により床上浸水が想定される家屋数※ ³	約 18,000 戸 (R2)	約 18,000 戸 (R3)	約 16,700 戸	約 16,000 戸
土砂災害から保全される家屋数 《参考》保全対象戸数(延べ数): 約 404,000 戸(R2)	約 116,000 戸 (R2)	約 119,000 戸 (R3)	約 129,000 戸	約 135,000 戸
緊急輸送道路の災害時通行止箇所	190 箇所 (H27～R1)	21 箇所 (R3)	160 箇所 (R3～R7)	120 箇所 (R8～R12)

※¹ 「令和元年度防災・減災に関する県民意識調査」において、「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動 行動計画」で掲げる5つの行動目標を全て実践していると回答した人の割合

※² ※¹に、「マイ・タイムラインの作成」も要件に追加

※³ 河川毎に計画規模(年超過確率 1/10～1/100 年)の洪水を想定

主な取組	
● ハード対策等による事前防災の推進 ➢ 床上浸水等を解消する治水・高潮対策 二級水系における「流域治水プロジェクト」 策定・公表の完了[R4.3] ➢ 住宅密集地等を保全する土砂災害対策 ➢ 緊急輸送道路における橋梁耐震補強及び法面対策 ➢ 住宅、大規模建築物等の耐震化の促進 ➢ 防災重点ため池の防災工事 ● 防災教育の推進 ➢ 「みんなで減災」県民総ぐるみ運動 の推進[H27～] ➢ 自らの防災行動計画を作成するための、 「ひろしまマイ・タイムライン」の推進[R2～] ➢ 災害を可視化するためのVR教材の活用[R2～]	● きめ細かな水害リスク情報の提供 ➢ 洪水リスクマップの作成・公表の完了[R3.9] ● 自主防災組織の体制強化 ➢ 自主防災組織による避難の呼びかけ 体制構築の加速[R2～] ● 大規模災害等への初動・応急対応の強化 ➢ 防災情報システムの機能強化[H22～] ➢ 市町の防災体制強化支援[H27～] ➢ 避難所環境等の情報発信[R3～] ● 2次救急医療機関等の耐震化整備： 10 病院 [H22～R3]

① ハード対策等による事前防災の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 住宅密集地や防災拠点、大規模避難所等を保全するための治水・土砂災害対策を行います。
- 災害に強い道路ネットワークを構築するための緊急輸送道路等の耐震補強や法面对策を行います。
- インフラの機能が的確に発揮できるよう、AI/IoTなどのデジタル技術を最大限に活用した効率的かつ効果的な維持管理を推進します。
- 高潮・津波等による災害から、人命・財産を守るために護岸や堤防等の海岸保全施設の整備を行います。
- 所有者が積極的に耐震診断や改修を行うことができる環境の整備等により、住宅及び建築物の耐震化を促進します。
- 農業用ため池の決壊による人への被害を未然に防止するための総合対策を行います。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
河川の要整備延長	目標	165.0km	153.9km	151.0km	149.5km	147.8km
	実績	166.6km				
土砂災害対策整備箇所数	目標	約 3,440 箇所	約 3,530 箇所	約 3,670 箇所	約 3,680 箇所	約 3,710 箇所
	実績	3,432 箇所				
緊急輸送道路の防災対策実施済延長	目標	455.6km (28%)	503.2km (31%)	577.4km (36%)	665.3km (41%)	799.2km (49%)
	実績	459.7 km (28%)				

【評価と課題】

- 河川の要整備延長
目標KPIに対する達成率は約 86%となっており、令和3年7月・8月豪雨災害に伴う復旧・復興に最優先で取り組む必要があったことや、新型コロナ対策の影響により、対面交渉の機会が制限されたことに伴い、用地取得に時間を要したこと等が主な要因である。
引き続き、関係者に対し丁寧な説明を行うとともに、適切な工程管理等を行いながら、更なる事業の推進を図る。
- 土砂災害対策整備箇所数
目標KPI約 3,440 箇所に対し実績は 3,432 箇所となっており、概ね目標を達成した。
- 緊急輸送道路の防災対策実施済延長
「広島県道路整備計画 2021」に基づき、計画的に緊急輸送道路における橋梁耐震補強及び法面对策に取り組んでおり、令和7年度目標に向けて順調に推進している。

- 【主な事業】・ 通常砂防費，急傾斜地崩壊対策事業費……………318 ページ
- ・ 道路災害防除費……………318 ページ
 - ・ 河川改修費，河川改良費……………318 ページ

【令和4年度の取組】

- 引き続き、関係者への丁寧な説明や適切な工程管理等を行いながら、市街地や住宅地における浸水被害を軽減するための治水対策や、防災拠点などの災害時に重要となる施設を保全する土砂災害対策、緊急輸送道路の橋梁耐震補強や法面対策など、より効果的かつ効率的な防災施設整備による事前防災を着実に推進する。
- 令和4年3月に策定が完了した「流域治水プロジェクト」に基づき、国や市町、地域住民・企業などあらゆる関係者が協働して、河川改修や雨水貯留施設整備、ため池の活用、防災まちづくり等、総合的・多層的に治水対策に取り組む。

② デジタル技術を活用したインフラマネジメントの推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 調査・設計から施工、維持管理までのあらゆる段階を通じデジタル技術を最大限活用した、道路や河川等のインフラ整備における生産性の向上や、施設点検・監視の多頻度化・高度化、的確な予測技術の構築等によるサービス水準の向上を図ります。
- 県が保有するインフラ情報を一元化・オープンデータ化するためのプラットフォームを構築し、国・県・市町及び民間企業等と連携したデータ利活用を推進するなど、新たなサービスや付加価値を創出できる環境を整備します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
主要な土木構造物におけるCIM※業務の活用割合	目標	10%	20%	30%	60%	100%
	実績	10%				
プラットフォームを活用しデータ連携を行う市町数	目標	3 市町	6 市町	10 市町	15 市町	23 市町
	実績	3 市町				

※CIM:調査設計段階で作成した3次元モデルをその後の施工や維持管理で活用する取組。

【評価と課題】

- CIM業務等を推進するため、各種要領を改正し、予め発注者が指定した業務に3次元モデルを活用する発注者指定型に加え、受注者の希望に応じて3次元モデルを活用する受注者希望型を導入した結果、主要な土木構造物におけるCIM業務の活用割合の目標を達成した。
- インフラ情報の一元化・オープンデータ化を可能とするインフラマネジメント基盤「DoboX」の構築を進めるとともに、国や市町とのデータ連携を拡大していくため、県・市町連携調整会議において、DoboXとデータ連携を行う市町(3市町)を選定した。

【主な事業】・ インフラマネジメント基盤構築事業……………326 ページ

【令和4年度の取組】

- CIM業務や、ICT建設機械による施工を推進するため、地元説明や施行計画の検討などに3次元モデルを活用するCIM活用工事の取組を開始するとともに、一定規模以上の土工及び舗装工は全てICT活用工事の対象とするなど、試行範囲を拡大する。
- インフラマネジメント基盤「DoboX」の運用を開始するとともに、DoboXを活用した、データ連携市町等の拡大や、地域の自主防災組織が取り組む災害図上訓練等の防災分野での活用などデータの利活用促進に向けた取組を推進する。

③ 防災教育の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県内の小学校の全児童及びその家族や、自主防災組織等を対象に、自然災害に備えて日頃から行うべきことや、いつのタイミングで何をすべきかなどをあらかじめ決めておく、マイ・タイムライン(自らの防災行動計画)を作成するための「ひろしまマイ・タイムライン」の取組などにより、避難意識の向上を図ります。
- 小中学校や自主防災組織等を対象に、防災知識の向上や災害の教訓を次世代へ伝承するため、VR等の模擬体験によるリアリティ性を高めたツールの活用を図るなど、効果的な防災教育を実施します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
マイ・タイムラインを作成している人の割合	目標	28%	36%	44%	52%	60%
	実績	6.8%				

【評価と課題】

- 小学校等での出前講座を計画どおり実施し、「ひろしまマイ・タイムライン」の作成に取り組む学校の割合は74.4%(前年比+18.3ポイント)となったが、学年や学校の習熟度に合わせた学習や災害を自分ごととして考えられる学習等を求める意見が学校からあったことから、出前講座の更なる充実を図る必要がある。
- 防災アプリでマイ・タイムラインを作成できる機能(防災タイムライン)については、ダウンロード数は概ね順調に増加したものの、「台風や大雨の予報がある時に作成しようと思っている」、「作成までが煩雑」などの意見があったことや、リリース以降天候が安定していたことなどから、防災タイムラインの作成が進まなかった。

【主な事業】・「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」推進事業……………309 ページ

【令和4年度の取組】

- 防災教育を実践する推進員による小学校等への出前講座の更なる推進に向け、学校現場の多様なニーズに対応できるよう、学校・学年の習熟度に合わせて選択できる講座や、自然災害体験VRなどのツールを活用したセット講座等、出前講座のメニューを拡充する。
- 防災タイムラインの必要性や作成手順について、あらゆる媒体やイベントなどを通じて、防災タイムラインの具体的機能や作成方法を丁寧に伝える。また、県民の防災意識が高まる出水期を中心に、時機を捉え、効果的なプロモーションにより作成を促進するとともに、「みんなで減災」県民総ぐるみ運動推進会議の構成機関などと連携した情報発信に取り組む。

④ きめ細かな災害リスク情報の提供

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 集中豪雨等による河川水位の上昇や土砂災害の発生危険度など、居住する地域や個人ごとに応じた様々なリスク情報をリアルタイムで県民に発信し、県民自らも取得できるなどの確な避難行動の判断等につながる仕組みを構築します。
- 地域住民が常日頃から災害リスクを認識できるよう、個人ごとのリスク情報をお知らせする仕組みの構築や、小学校区ごとに土砂災害警戒区域等を示した標識を設置するなどの取組を市町と連携し推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
水害・土砂災害リスクの認知度	目標	82%	87%	92%	97%	100%
	実績	76%				

【評価と課題】

- アンケート方式による「令和3年度防災・減災に関する県民意識調査」の結果、水害・土砂災害リスクの認知度が76.4%となり、目標とした水準には至らなかった。
- 防災・減災に関する県民意識の向上を図るため、きめ細かな災害リスク情報の提供等に関する取組として、簡易型水位計や土砂災害警戒区域等の標識の設置を進めているが、新型コロナの影響により簡易型水位計が計画どおりに調達できなかったことや、土砂災害警戒区域等の標識の表示内容について、市町との調整に不測の日数を要したことから、進捗に遅れが生じ、計画通りの設置には至らなかった。
- 今後は、簡易型水位計は、調達に目途がついたことから設置を順次進めるとともに、土砂災害警戒区域等の標識は、表示内容の定型化に伴う工期の短縮などによる進捗を図る必要がある。

【主な事業】・ 通常砂防費……………318 ページ

・ 河川改修費、河川改良費、護岸等維持修繕費……………318 ページ

・ 「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」推進事業……………309 ページ

【令和4年度の取組】

- 地先ごとの洪水危険度を伝える水害リスクラインを提供するため、令和3年度に構築したモデルの試行運用を開始し、簡易型水位計の増設を行うとともに、運用に向けた予測モデルの精度検証を実施する。
- 防災情報を様々な媒体を活用して発信するため、令和4年度から洪水浸水想定区域図などの防災情報を、民間防災アプリでも確認ができるようにするなど、民間企業と連携した情報の発信を推進していく。
- 水害リスク情報空白地帯解消のため、市町における避難計画やまちづくりへの活用を目的に、中小河川について、より中高頻度の降雨を対象とした多段階の浸水想定区域図の作成を進める。また、水害リスクを実感できるよう、想定される浸水深を示した標識(まるごとまちごとハザードマップ)の設置についても、計画的に実施していく。
- 防災気象情報の信頼性を高めるため、気象庁や市町の意向、災害発生時の降雨状況等を把握・分析・考察しながら、発表基準の見直しや発表区分の細分化等を適宜検討・実施し、土砂災害警戒情報の精度向上を図る。
- 土砂災害警戒区域等の認知度の向上を図るため、令和5年度までに土砂災害警戒区域等を有する県内420 小学校区を対象とし、土砂災害警戒区域等を示した標識を小学校正門付近などに計画的に設置していく。
- 土砂災害警戒区域等の災害リスクに対する住民理解を促進するため、洪水浸水想定区域等の他のリスク情報との重ね合わせなど、3DマップとAR表示における情報の拡充により、リスクの可視化に取り組む。

⑤ 自主防災組織の体制強化

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 自主防災組織による避難の呼びかけ体制を構築するため、自主防災組織役員・防災リーダー・市町職員等を対象としたセミナーを開催するとともに、地域で起こりうる災害を確認する訓練等による支援を行います。
- 養成した防災リーダーを対象に、地域住民の避難行動の促進を目的とした研修会を実施する市町の支援を行います。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
呼びかけ体制が構築できている自主防災組織の割合(組織数)	目標	33.1% (1,095)	56.5% (1,868)	79.8% (2,639)	100% (3,307)	100%
	実績	11.8%※ (393)				

※実績は当該年4月1日現在の自主防災組織数で除して算出

【評価と課題】

- 令和6年度までに、呼びかけ体制が構築できている組織を 100%とする目標に向け、セミナーや訓練の開催を計画していたものの、新型コロナ拡大の影響により、対面での実施が困難な期間があり、実質的な活動期間が限られていたことから、令和3年度までの構築目標を達成できなかった。

【主な事業】・「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」推進事業……………309 ページ

【令和4年度の取組】

- 効率的かつ計画的に避難の呼びかけ体制構築を進めるため、市町ごとに自主防災組織の活動状況や支援体制を分析し、自主防災組織の総会など様々な機会を適切に捉え、開催時期や開催方法を工夫することで、年度当初から大規模なセミナーや災害図上訓練等を実施している。
- 昨年度、対面でのセミナーや災害図上訓練の実施が困難となったことを踏まえ、オンライン上でも災害図上訓練などを実施できるプログラムの作成やオンラインに対応した自主防災アドバイザーの育成など、コロナ禍においても着実に避難の呼びかけ避難体制構築を図る体制を整える。

⑥ 避難所の環境改善等と情報発信

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 各避難所の環境・運営改善を進めるため、市町と連携して、設備環境、レイアウト、必要な資材等の生活環境に関する情報をまとめた避難所運営マニュアルの作成や設備環境の整備を行います。
- 避難所の設備環境等の詳細情報(駐車場の有無、ペットの受入可否等)を、平時から県防災Webや市町HP等により発信するとともに、災害発生当日の避難所の収容人数、駐車台数などの情報をリアルタイムに発信する仕組みづくりを進めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
運営マニュアルを作成している避難所の割合	目標	28.4%	53.8%	79.2%	96.1%	100%
	実績	25.3%				

【評価と課題】

- 令和3年度は、県が選定したモデル避難所において、作成目標であったタイプの異なる5か所の運営マニュアルを作成できたことから目標指標を達成予定であったが、全数調査で把握した運営マニュアルを作成している避難所数の減少等により目標を達成できなかった。引き続き、運営マニュアル作成を市町へ働きかける必要がある。

【主な事業】・「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」推進事業……………309 ページ

【令和4年度の取組】

- 市町における各避難所の避難所開設・運営マニュアル作成を支援するため、県が策定した避難所開設・運営マニュアル及びガイドライン、養成したアドバイザーを活用して、マニュアル作成を支援する。

⑦ 大規模災害等への初動・応急対応の強化

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- AI防災チャットボットやSNS投稿解析サービスを活用した、現場からのリアルタイムの被害情報等の収集・集約・共有をするための仕組みを構築し、災害の前兆を早期に察知し被害の未然防止に取り組みます。
- デジタル技術を活用したオペレーションルームの整備と災害対応スペースの効率的な確保を実施し、関係者が常に情報を共有し、変化する状況に応じて的確で迅速な意思決定を行い、県民の早期の避難行動の促進や災害現場への最適なリソースの投入を行います。また、県、市町、警察、消防などの防災関係機関との合同訓練を実施し、災害対応能力の向上を図ります。
- 災害時や災害の発生のおそれがある場合に、気象情報や避難情報などの災害から命を守るために欠かせない情報を、居住する地域や個人ごとに応じてリアルタイムで県民に発信し、的確な避難行動の判断等につながる仕組みを構築します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
災害リスク情報を自ら入手するためのツールを確保している人の割合	目標	40%	50%	60%	70%	80%
	実績	76.5%				

【評価と課題】

- オペレーションルームやWEB会議システム、AI防災チャットボット、SNS投稿解析サービスなどのデジタル機器・ツールを活用し、被害情報等を迅速に把握するとともに、各種メディア等を通じた速やかな情報発信を実施した。
- スマートフォンの普及に伴い、多様なツールを通じて、行政が発信する災害リスク情報を入手できる環境が整ってきていることから、防災Webや防災情報メールに加え、防災アプリやSNS等による情報発信の充実に取り組む必要がある。

【主な事業】・「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」推進事業……………309 ページ

【令和4年度の取組】

- 災害情報収集・発信の更なる高度化・迅速化を図るため、次期防災情報システムの要件や仕様の検討、事前調査を実施する。
- 訓練や実災害での初動対応に関して、県・市町で、分析・点検などの振り返りを実施し、更なる改善に取り組み、県・市町の災害対処能力の向上につなげる。

治安・暮らしの安全

目指す姿（10年後）

- 「日本一安全・安心な広島県」の実現に向けて、「『減らそう犯罪』広島県民総ぐるみ運動」の推進をはじめ、県民からの期待と信頼に応える警察活動に取り組むことにより、多くの県民が穏やかで幸せな暮らしを実感できています。
- 不幸にして犯罪等の被害に遭われた方が、被害を抱え込まずに支援機関に相談し、必要な支援を受けることができます。
- 県民が消費生活を送る上で、必要な判断力を身に付け、自主的に行動ができるようになるための消費者教育を受けることができる機会が広がっていると同時に、高齢者等の配慮を必要とする人が、消費者被害に遭わないよう支援を受けられています。また、消費者トラブルに遭った時や不安を感じた場合に、それぞれに合った方法で相談等ができるようになっています。
- 生産者・事業者・消費者及び行政が相互に協働して食品の安全性を確保するためのリスク管理の仕組みが構築され、県民は安全な食品を安心して食べることができます。
- 県と市町が一体となって、水道事業の広域連携に取り組むことで、水源の広域的な運用、施設の最適な配置や強靱化、デジタル技術の活用などによる業務の効率化が図られ、安全・安心な水が、安定的に供給されています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
刑法犯認知件数	14,160 件 (R1)	11,181 件 (R3)	12,000 件以下	10,000 件以下
体感治安 (治安良好と感じる県民の割合)	85.3% (H29 県調査)	86.9% (R2 県調査)	90%以上	90%以上 (維持)

主な取組	
● 県民総ぐるみ運動の推進 ➢ 「減らそう犯罪」ひろしま安全なまちづくり推進条例の一部改正[R3.12～] ➢ 広島県警察安全安心アプリ「オトモポリス」の運用開始[R4.2～] ➢ 防犯ボランティア等による自主防犯活動の推進 ➢ 市町、事業者、町内会等と連携した防犯カメラの設置促進 ➢ 少年サポートセンターを中心とした立ち直り支援活動の推進 ➢ スクールサポーターの支援訪問による「安全に安心して学べる学校づくり」の推進 ● 新たな犯罪脅威への対処 ➢ 特殊詐欺事件検挙・抑止対策の強化 ・ タイムリーな情報発信、事業者と連携した水際対策及び固定電話対策の推進 ・ 特殊詐欺犯行グループ等の壊滅及び犯行ツール対策の徹底 ➢ サイバー空間の安全の確保に向けた取組の推進 ➢ 凶悪犯罪等の重要犯罪の徹底検挙 ● 交通事故抑止に向けた総合対策 ・ なくそう交通事故・アンダー60 作戦の推進[R3.7～] ・ 交通事故実態に即したきめ細かな交通安全教育等の推進 ・ 交通事故抑止に資する交通指導取締りの推進 ・ 安全で快適な交通環境整備の推進 ・ 適切な運転者対策の推進	● 犯罪被害者等への支援体制づくり ➢ 性被害ワンストップセンターひろしまの運用開始[H28～] ➢ 広島県犯罪被害者等支援条例の制定 [R4.3] ● 消費者被害の防止と救済 ➢ 「広島県消費者基本計画(第3次)」[R2～R6]に基づき次の取組を重点的に実施 ・ 県・市町の消費生活相談窓口体制の強化 「消費生活相談員の体系的な研修計画」及び「県・市町の相談対応連携マニュアル」の策定 ・ 外国人や高齢者等の配慮を必要とする人への支援の強化 市町SNSを活用した単身高齢者等の家族への情報提供 ・ 自立した消費者となるための消費者教育の推進 「消費者教育の体系イメージマップ(消費者庁)」の4つの重点領域に対応した教材等の作成と講師の確保 ● 食品の安全・安心の確保 ➢ 「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」の策定(R3～R7) ● 水道事業の広域連携 ➢ 広島県水道企業団設立準備協議会の設置[R3.4]

① 県民総ぐるみ運動の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- タイムリーな情報発信，各種防犯教室等を通じて，一人一人の防犯意識と規範意識を高め，県民自ら危険を察知し回避できる「犯罪抵抗力」の向上を図ります。
- 子供・女性・高齢者等に対する見守り活動，防犯ボランティアへの参加・促進等を通じて地域で暮らす人々が互いに見守り，支え合う，“見守り機能”を再生・強化し，地域の「犯罪抑止力」の向上を図ります。
- 犯罪の防止に配慮した道路・住宅の普及，防犯カメラ等の設置を促進するとともに，通報・相談窓口の充実などの犯罪に遭わない，犯罪を起こさせない「犯罪予防力」(防犯性)に優れた生活環境を創り出します。
- 県民が不安に感じる犯罪に対する検挙活動の強化，警察職員の執行力の向上等を通じて，犯罪の未然防止，犯罪行為に対する迅速・的確な対応，治安基盤を強化するための施策推進など，県民に安全・安心をもたらす警察活動を展開します。
- 少年サポートセンターを中心とした立ち直り支援や犯罪防止教室の開催，街頭補導活動等により，少年犯罪の抑止を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
不安に感じる犯罪の認知件数	目標	6,228 件	6,040 件	5,860 件	5,684 件	5,500 件以下
	実績	4,662 件				
子供・女性・高齢者が被害者となる犯罪の認知件数	目標	5,414 件	5,252 件	5,095 件	4,942 件	4,800 件以下
	実績	4,337 件				
非行少年総数	目標	890 人	885 人	880 人	875 人	870 人以下
	実績	676 人				

【評価と課題】

- 事業者，ボランティア，関係団体等と協働・連携した各種取組や県警メールマガジン等による情報発信により，刑法犯認知件数，不安に感じる犯罪の認知件数，子供・女性・高齢者が被害者となる犯罪の認知件数はいずれも減少し，目標を達成した。
- 非行を兆しの段階で抑止するための街頭補導活動や，学校と連携した規範意識を向上させるための犯罪防止教室，少年サポートセンターを中心とした立ち直り支援活動等により，非行少年総数は減少し，目標を達成した。
- なお，コロナ禍による行動制限や「新しい生活様式」の実践等が呼びかけられたことなどによる人流の変動が，これらの指標の減少の一因となった可能性が考えられるため，今後の指標の推移を注視しつつ，各種対策を推進する必要がある。

【主な事業】・ WEB 公開型犯罪情報システム運用事業……………330 ページ

【令和4年度の取組】

- 犯罪から安全を確保するためには、関係団体等と連携した総合的な犯罪抑止対策や効果的な街頭活動等、犯罪者をつくらない、犯罪をさせないための取組や、発生した犯罪に対して迅速かつ的確に対応し、速やかに事件を解決する警察活動が重要であることから、引き続き、目標の達成に向け現在の取組を推進する。
- 子供・女性・高齢者等の犯罪被害の対象となりやすい人たちが、地域において安心して暮らすことができ、家族みんなが生き生きと暮らせる生活環境を確保するためには、地域全体での活動が重要であることから、引き続き、目標達成に向け現在の取組を推進する。
- 「減らそう犯罪」ひろしま安全なまちづくり推進条例の一部が改正され、「子ども、高齢者、女性等の安全確保」、「インターネットの利用に係る犯罪被害の防止」等が新たに規定されたことに伴い、これらの規定に係る防犯指針を新たに策定し、県民に対してそれぞれの防犯上の方策を示す。
- 防犯アプリ「オトモポリス」の目標ダウンロード件数 59,000 件に向けて、更なる普及を促進するとともに、アプリ機能により犯罪発生状況に応じた注意喚起等の各種情報を効果的に発信することで、県民の「犯罪抵抗力」を向上させ犯罪の予防を図る。
- スクールサポーターの運用や少年警察ボランティアの活動促進等により、低年齢少年に対する取組を推進し、少年犯罪の更なる抑止を図る。

② 新たな犯罪脅威への対処

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 特殊詐欺について、変遷する犯行手口に関する速やかな情報発信や広報啓発活動、金融機関などの事業者と連携した水際対策の強化により、被害の未然防止を図るとともに、事件発生時には犯人の早期検挙を目指します。
- サイバー犯罪等について、フィルタリングの利用促進や防犯ボランティア等との連携による違法・有害情報の収集・削除等により、被害の未然防止を図るとともに、新たな手口への的確な対応や情報技術解析の活用等により取締りを強化します。
- 殺人、強盗などの凶悪犯罪等について、初動警察活動を強化するとともに、最新の科学技術を活用した捜査手法などを駆使しながら重点的な捜査を行い、徹底検挙を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
特殊詐欺被害額	目標	2 億円以下	2 億円以下	2 億円以下	2 億円以下	2 億円以下
	実績	約4億 7,261 万円				
重要犯罪検挙率 (5 年平均値)	目標	—	—	—	—	80.0%以上
	実績	97. 6% (単年)				

【評価と課題】

- 特殊詐欺認知件数は前年比＋48.5%、被害額は前年比＋96.1%の約4.7億円となり、目標は達成できなかったが、コンビニや金融機関等と連携した取組により、水際阻止件数は前年比＋142.1%の506件で、大幅な増加となった。
- 「オレオレ詐欺」や「還付金詐欺」の急増、1件で数千万円を超える特殊詐欺被害の連続発生が被害額増加の要因と考えられる。
- 犯罪の手口や発生傾向は年々変化していくことから、被害状況に応じたタイムリーな広報啓発活動や犯罪傾向に応じた適切な対策の推進が必要である。今年多発した「オレオレ詐欺」や「還付金詐欺」の犯罪傾向として、固定電話による初期接触が特徴的であることから、固定電話対策を推進する必要がある。
- 適確な初動捜査と科学捜査を推進し、重要犯罪検挙率は目標を 17.6 ポイント上回り、過去3年間 80%以上の高水準を維持している。一方で、犯罪の広域化・スピード化への対応に加え、新たな道路網の整備による交通導線の変化へ対応するため、緊急配備支援システムの拡充を図る必要がある。
- サイバー犯罪相談の受理件数は約 5, 000 件と高止まりしている。
- インターネットの違法・有害情報の収集・削除対策について、サイバー防犯ボランティアに対する教養の実施及びサイバーパトロール支援システムの導入により効果的に推進できた。一方で、削除すべき情報であるかなどの見極めは個人の判断に委ねており、情報の捉え方に統一性がなく、実績が著しく変動するなどの課題が浮き彫りとなった。

【令和4年度の取組】

- 「オレオレ詐欺」や「還付金詐欺」の犯罪傾向には、固定電話による初期接触が特徴的であることから、被害状況に応じた広報啓発活動、事業者に対する水際対策の働き掛けのほか、犯人からの初期接触手段である固定電話対策として、自治体に対して防犯機能付き電話機購入補助金制度導入等の働き掛けを行うなど、同電話機の普及促進を図る。
- 凶悪犯罪等について、これまでと同様、適確な初動対応と科学捜査を推進させて徹底検挙する。

- インターネットの違法・有害情報の削除対策については、犯罪の予兆を含めた犯罪誘引情報も対象情報であるなど情勢の変化に応じて実施するほか、真に削除すべき情報の見極めを適切に行い、サイバー犯罪ボランティアに対して教養を実施するなど、効果的に推進する。
- IHC(インターネット・ホットラインセンター)から違法・有害情報に関する通報を受けた事案について捜査を積極的に推進するなど、取締りを強化し、サイバー空間の安全の確保を図る。

③ 交通事故抑止に向けた総合対策

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 交通安全広報啓発活動を推進するとともに、交通安全施設を適切に整備、維持管理し、道路管理者等と連携した道路交通環境の更なる改善や交通安全対策等を推進します。
- 自動運転技術の正しい理解についての広報啓発や公道実証実験に対する的確な助言・指導を行っていくとともに、自動運転技術に対応する交通安全施設の整備及び自動運転に関する交通事故への適切な捜査を推進します。
- 可搬式速度違反自動取締装置等の整備により交通指導取締り及び交通事故事件捜査の高度化を図るとともに、悪質性・危険性・迷惑性の高い交通違反に加え、県民からの要望の多い違反の取締り強化を推進します。
- 高齢運転者対策として、相談窓口に関する広報啓発活動及び充実化を行い、安全運転相談に適切に対応するとともに、迅速的確な臨時適性検査や受検待ち事案の減少を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
交通事故死者数	目標	60 人 以下	60 人 以下	60 人 以下	60 人 以下	60 人 以下
	実績	70 人				
交通事故重傷者数	目標	700 人 以下	700 人 以下	700 人 以下	700 人 以下	700 人 以下
	実績	900 人				

【評価と課題】

- 交通安全教育の充実、交通安全施設の整備、交通指導取締りの推進のほか、関係機関と連携した総合的な交通事故抑止対策に継続的に取り組んだが、高齢者死者数や自転車乗用中の重傷者数の増加等により、いずれも目標の達成には至らなかった。
- 高齢者死者数は 39 人(前年比+3 人)と増加しており、全交通事故死者数に占める割合は高齢者にあっては半数を超えている。そのうち、歩行者関連事故死者数についても半数近い割合を占めていることから、交通安全教育等の対策を推進する必要がある。
- 自転車の安全利用に関する広報啓発活動、交通安全教育の推進に取り組み、自転車関連事故死者数は4人(前年比-6人)と減少した。一方で、全人身事故のうち自転車が関係する交通事故が約2割を占めることや、自転車の交通ルール等について社会的な関心も高いことから自転車の安全利用、事故防止対策について推進する必要がある。

【主な事業】・交通安全施設整備費……………332 ページ

【令和4年度の取組】

- 高齢者の安全意識を向上させるため、関係団体等と連携して、各季における交通安全運動や高齢者向けの各種催し等の様々な機会を活用した交通安全教育を推進する。また、交通安全教育にあたっては、横断中の死者の大半を高齢者が占めることや、横断違反の割合が高いことなどの実態に応じた具体的な指導を行うとともに、地域全体で高齢者に配慮し、高齢者の安全確保に取り組むよう、県民への意識啓発を図る。
- 自転車利用者に対し、自転車は「車両」とであるという認識を徹底させ、歩行者や他の車両に配慮した通行等、自転車の正しい乗り方に関する普及啓発を図るとともに、全ての年齢層に対するヘルメット着用を推奨する。

- 交通安全教育や広報啓発活動を推進するとともに、交通安全施設を適切に整備、維持管理し、道路管理者等と連携した道路交通環境の更なる改善や交通安全対策等を推進する。
- 交通事故分析等に基づき、悪質性・危険性・迷惑性の高い交通違反に加え、県民からの要望の多い違反に重点を置いた効果的な交通指導取締り及び迅速・確実な行政処分等を推進する。また、可搬式速度違反自動取締装置の整備と効果的な運用等により、通学路等の安全確保と総合的な速度抑制を図る。
- あおり運転や、ひき逃げ等交通事故事件に対する適正緻密な捜査を推進するほか、高齢運転者対策の充実・強化が図られた改正道路交通法の円滑な施行と的確な運用を図る。

④ 犯罪被害者等への支援

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県民の理解促進を図るため、従来の街頭キャンペーンや被害者講演会などに加え、SNS を活用した相談窓口の更なる周知に取り組みます。
- 犯罪被害者等個々の状況に応じた適切な支援を提供できるよう、具体的な事例を基にしたロールプレイ研修や、有識者を招いての意見交換等により、司法、行政、医療等の支援機関が相互に連携を深めるとともに、支援員のスキルアップに取り組みます。
- 特に潜在化しやすい性犯罪・性暴力被害については、中学・高校生に対する相談窓口の周知を強化するとともに、24 時間 365 日、秘密厳守で相談できることや、ウェブを活用した相談申込の受付など、被害者等の心情に配慮した情報発信を行い、相談しやすい取組を進めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
犯罪被害者等を支援するための相談体制の認知度	目標	13%以上	15%以上	16%以上	17%以上	18%以上
	実績	9.6%				
性被害ワンストップセンターひろしまの認知度	目標	—	—	13%以上	—	—
	実績	—				

【評価と課題】

- 新型コロナ感染拡大の影響による街頭啓発の自粛や、講演会の規模縮小等により、県民が、犯罪被害に関する情報に接する機会が減ったことなどから、目標達成に至らなかったと考えられる。
- 犯罪被害者等が、平穏な生活を営むことができる社会の実現のため、令和4年3月に「広島県犯罪被害者等支援条例」を制定したことから、今後は犯罪被害者等が置かれている状況等についての社会の理解促進、支援基盤の強化、被害が潜在化しやすい犯罪被害者の支援、経済的負担の軽減など、条例に基づく取組の着実な実施と、効果的な情報発信を行っていく必要がある。

【主な事業】 ・ 性被害ワンストップセンターひろしま運営事業……………328 ページ

【令和4年度の取組】

- 犯罪被害者等が置かれている状況等について、社会全体の理解を促進するため、犯罪被害者週間における街頭キャンペーン等の実施に加え、ウェブを活用した広報・啓発を実施する。
- 相談窓口において、医療・福祉に関する制度を含む必要な支援制度の情報提供や関係機関等への付添支援を行うなど、犯罪被害者等支援に関する相談体制を強化する。
- 被害が潜在化しやすい子供や性犯罪・性暴力被害者について、年代に応じたリーフレットの作成・配布を行い、広報啓発を推進するなど、支援の充実を図る。
- 重大な被害を受けた犯罪被害者等のうち、メディア対応等を弁護士に委嘱する人に対し、弁護士費用を支援し、二次被害の防止・軽減を図る。

⑤ 消費者被害の防止と救済

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 学校における消費者教育を推進するため、授業で役立つ補助教材等の提供や、教員を対象とした研修等を実施します。また、地域で実施する啓発講座のメニューに、新たに「契約」や「情報」などの分野を追加し、教材の作成や登録講師の確保・育成等を行うことにより、消費者として身に付けておくべき基礎的な知識等に視点を置いた教育を受ける機会の拡大を図ります。
- 高齢者等の消費者被害防止の支援のため、すべての市町において単身高齢者等の消費トラブルの早期発見や対処に必要な情報を離れて暮らす家族に継続的に提供するとともに、機器を活用した手法など高齢者の被害防止の周知を行います。
- 外国人が消費者トラブルに遭った際、県内どここの窓口でも消費生活相談ができるよう、外国語で消費生活相談ができる窓口を整え、外国人やその周囲の人に外国語で消費生活相談ができることを周知していきます。
- 県民が、自らの都合の良い時に、自らに合った方法で相談できるよう、メールによる相談方法の改善や、自分自身で解決できるFAQ(よくある相談)の整備を進めます。
- 消費生活相談員に対する体系的な研修計画に基づく研修を実施し、高度化・複雑化した消費生活相談に対応できるようにします。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
消費者被害後に行動した割合	目標	81.5%	—	83%	—	85%
	実績	83.0%				
県の消費者被害の防止と救済の取組を評価する人の割合	目標	9%	10%	11%	13%	15%
	実績	5.8%				

【評価と課題】

- 消費者被害後に行動した割合については、県HP、SNS等での啓発や学校等における出前講座の開催、教材の作成、登録講師の確保・育成等の消費者教育の推進により、県民が消費生活を送る上で必要な判断力を身に付け、自主的に行動ができるよう取り組んだことなどから、令和3年度の目標を達成した。
- 県の消費者被害防止と救済の取組を評価する人の割合については、新型コロナの影響により、インターネット通販の利用が拡大し、トラブルに遭う機会が増加したことや、高齢者サロン等の地域における啓発講座の開催や来所相談が減少するなどしたことにより、令和3年度の目標達成に至らなかった。
- 高齢化の進展や令和4年4月からの成年年齢引き下げなどの消費者を取り巻く環境の変化に伴い、更なる消費者トラブルの増加が懸念されており、消費者被害防止の観点から配慮が必要な消費者の増加が見込まれることなどから、消費者の特性に応じた取組を推進していく必要がある。
- 市町間で相談対応力に差があることから、県市町連携などにより、市町相談体制の強化を図っていく必要がある。

【令和4年度の取組】

- 若年層においては、成年年齢引き下げに伴い、成人になりたての若者の消費者被害の拡大が懸念されることから、県教育委員会と連携して高等学校等での出前講座の実施や、若者に親和性の高いSNSを活用した窓口認知度の向上を図る啓発を行うとともに、相談情報や新たな手口などをモニタリングし、機会を捉えた情報発信を行う。
- 高齢者本人やその見守り者を対象とした啓発活動に加え、市町の公式SNSを活用し、単身高齢者等の消費トラブルの早期発見や対処に必要な情報を離れて暮らす家族に継続的に提供するとともに、高齢者を狙った新たな手口や急増している悪質な事案などの相談情報を、地域別に分析し、市町ごとにタイムリーに情報発信を行う。
- 電話相談が不得意な人、消費者トラブルを自己解決しようとする人、県や市町の相談窓口へ出向くのが困難な人などの多様なニーズに対応するため、FAQ(よくある相談事例)の充実を図るとともに、メール相談フォームを改善してより利用しやすくするなど、消費者トラブルの潜在化防止のための取組を進める。
- 市町窓口の相談対応結果の均一化を図られるよう、「県・市町連携マニュアル」に基づき、県及び近隣市町が連携して適切に対応するバックアップ体制の強化を図るとともに、新たな相談や困難案件にも対応できるよう、新たにオンラインを活用した事例検討や新人相談員の個別指導などの研修を実施し、相談員の資質向上を図る。

⑥ 食品の安全・安心確保対策

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 生産者・事業者の衛生管理に関する知識や技術の向上、及び事業者の自主衛生管理の定着を図るため、食品衛生講習会等を開催します。
- 生産者・事業者の衛生管理の実施状況を確認し、不備、違反があった場合には速やかに改善させるため、重点的かつ効果的な監視指導を実施します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
有症者 50 人以上の集団食中毒発生件数(過去5年平均)	目標	2.6 件	2.6 件	2.4 件	2.2 件	2.0 件
	実績	1.2 件				
講習会受講者に占める HACCPを理解している者の割合	目標	40%	45%	50%	60%	70%
	実績	57%				

【評価と課題】

- 有症者 50 人以上の集団食中毒発生件数(過去5年平均)について、令和3年度目標を達成した。要因としては、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、営業自粛や外食控えなど飲食業界全体に抑制がかかったことや、手洗いの励行など個人の感染予防策が徹底されたことが影響し、食中毒の発生そのものが減少したと考えられる。
- 今後、感染状況が落ち着き、飲食店を利用する機会が再び増加すると、食中毒の発生件数が増加に転じることが予想されるため、食中毒発生の未然防止に向けて、引き続き生産者や事業者に対する監視指導等に取り組む必要がある。
- 講習会受講者に占めるHACCPを理解している者の割合についても、令和3年度の目標を達成した。要因としては、食品衛生法の改正により、令和3年6月1日からHACCPの導入・運用が制度化されたことに伴い、HACCPに関する周知が進み、認知度が向上したためと考えられるが、講習会アンケートを業種別に分析すると、製造・加工業の受講者が 72%と高い理解度であったのに対して、飲食店の受講者は 49%と業種によって理解度の差が大きい状況にある。

【令和4年度の取組】

- 有症者 50 人以上の集団食中毒は、ノロウイルスが原因となっていることが多いことから、特にノロウイルス食中毒対策を指導・啓発することとし、食品製造施設、大量調理を行う飲食店への立入調査時のノロウイルス対策の実施状況の確認や、ノロウイルス食中毒予防月間(11 月～1月)における監視指導の強化等の取組を行う。
- さらに、衛生知識の普及啓発として事業者向けに食中毒予防講習会等を開催し、食中毒の未然防止を図る。
- 食品事業者の自主衛生管理の向上には、関係者がHACCPを理解していることが土台となるため、理解度の低い業種向けにHACCP講習会を開催するなど、事業者全体のHACCP理解度の底上げに取り組む。
- また、HACCPに基づく衛生管理が求められる大規模事業者に対しては、立入調査時に実施状況を把握するとともに、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理が求められる小規模事業者に対しては、通常監視時に丁寧に指導・助言を行うことにより、衛生管理の定着を推進する。

⑦ 水道事業の広域連携

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 持続可能な水道事業を実現するため、市町の枠を超えた水道事業の統合に賛同する市町と広域連携の受け皿となる企業団を設立し、事業運営を開始します。
- 企業団に参画しない市町とも研修の共同実施など、統合以外の連携を実施します。
- 現在、市町や施設ごとに稼働している運転監視システムを相互連携させるための広域運転監視システムを導入します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
県内水道事業の統合の受け皿となる新たな組織の設立	目標	・市町と県がそれぞれ単独で事業運営 ・広域的な事業運営ができる新たな組織として企業団の設立を検討	統合に賛同する市町と企業団を設立	・企業団による事業運営 ・企業団に参画しない市町とも統合以外の連携を実施		
	実績	統合に賛同する市町と県で広島県水道企業団設立準備協議会を設置し、事業計画素案を取りまとめ				
広域運転監視システムの導入	目標	広域運転監視システムの導入検討	広域運転監視システムの設計・システム構築・テスト	広域運転監視システムの稼働		
	実績	広域運転監視システムの導入に向けて必要な機能を整理し、仕様書を作成				

【評価と課題】

- 企業団の組織・職員計画や事業内容を盛り込んだ事業計画素案を取りまとめるなど、企業団の令和4年度の設立、令和5年度の事業開始に向けて、予定どおり取組を進めている。
- 広域運転監視システムについて、運転監視に必要な機能やネットワーク回線の仕様を整理するなど、令和4年度の導入、令和6年度の稼働に向けて、予定どおり取組を進めている。

【主な事業】・ 水道広域連携推進事業……………334 ページ

【令和4年度の取組】

- 広島県水道企業団設立準備協議会において、組織・職員体制を整理の上、事業計画を策定し、令和4年11月に企業団を設立するとともに、水道事業の認可や情報システムの構築など、令和5年4月の事業開始に向け、準備を進める。
- 統合以外の連携を選択した市町とは、具体的な連携策の検討を進め、職員研修の共同実施など、効果が見込めるもので、かつ実施体制等も含め、実現可能なものから取組を進める。
- 広域連携の取組と併せ、業務の効率化や省力化を図るため、広域運転監視システムの構築など、水道DXの具体的な取組を進める。

働き方改革・多様な主体の活躍

目指す姿（10年後）

- 県内企業において、テレワークなど時間や場所にとらわれない柔軟な働き方や、働きやすさのみならず、従業員の働きがいや達成感につながる取組が進むことで、従業員の力が最大限に発揮され組織力が向上するなど、働き方改革を企業成長に生かす取組が先駆的に進んでいます。
- 様々な職場において、妊娠・出産・子育て等のライフイベントと両立しながら安心して働き続けることができる環境の整備が進むとともに、いわゆる「M字カーブ」が概ね解消されるなど、女性の就業率が向上し、意欲高く、職場において責任ある業務や役割にチャレンジする女性が増えています。
- 県内外の若年者の県内企業への興味・関心や就業意欲が高まることにより、誇りや希望をもって県内での就業と暮らしを選択する若年者が増え、就職に伴う若年者の転出超過数が縮小しています。
- 広島県への移住により、移住者の希望するライフスタイルや働き方の価値観が実現されることで、広島県の移住先としてのブランドが確立され、東京圏等から移住者が高い水準で安定的・継続的に転入しています。
- 豊かな経験や知識など高齢者の強みも事業活動に生かしていこうとする企業が増え、県内企業において、高齢者のニーズに応じた雇用の場が広がることにより、高齢者が現役世代と同様に、意欲をもって働くことができる環境の整備が進んでいます。
- 障害者の就業意欲や個々の能力を積極的に生かしていこうとする企業が増え、障害者の雇用・就労の場が拡大することにより、障害等の有無にかかわらず、意欲をもって働くことができる環境が整うとともに、障害者がその能力や特性を生かして社会参画する機会が増え、経済的な自立が進んでいます。
- 県内企業等において、外国人材の円滑な受入・就労に必要な環境が整えられ、外国人が地域とつながりを深めながら、生活に必要な情報の共有が進むことにより、外国人が困ったときに相談できるなど、孤立することなく安心して生活し働くことができ、企業における戦力として活躍できる環境の整備が進んでいます。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
従業員が働きがいを感じて意欲的に働くことができる環境づくりに取り組む企業(従業員 31 人以上)の割合	30.6% (R2)	【R4.10 判明】 (R3)	50%	80%以上

主な取組

● 働き方改革の推進

- 民間コンサルタントの伴走型支援により
働きがい向上の取組事例を創出
事例創出・情報発信件数: **3**件[R3]
- 民間専門機関と連携した「働きがいのある会社」調査
費用の補助による**優秀企業の見える化・情報発信**を開始 [R3]
調査参加企業数: **30** 社,
情報発信件数: 認定企業 **7** 社(うち優秀企業 **5** 社)
[R4.2 時点]
- 働きがいのある組織づくりをテーマとした**経営者交流イベント**を開催 参加企業数: **30** 社[R3]
- 経済団体と連携し、働きがい向上をテーマとした「**企業経営者勉強会**」を開催
参加者数: 延べ **609** 人 [R3]
- 経済団体と連携し、「**働き方改革・女性活躍シンポジウム**」を開催 参加者数: **310** 人[R3]
- 企業経営者等の行動を後押しするため、「**イクボス同盟ひろしま**」の枠組みを活用し、働き方の見直しを促す活動推進 メンバー数: **186** 人[R4.3]
- **テレワークの促進**に向けた業種別・業務別セミナー・相談会の開催 参加数: 延べ **562** 人 [R3]
- 専門家の伴走型支援により**テレワーク導入のモデル事例を創出** 事例創出件数: **5** 社[R3]

● 女性の活躍促進

- **子育て世代向け合同企業説明会**の開催
参加企業数: **50** 社, 動画視聴回数: **2,123** 回,
就職者数: **10** 人[R3]
- 女性の就業継続や管理職登用を促進するための研修やセミナー等を実施 参加者数: **1,291** 人[R3]

● 若年者等の県内就職・定着促進

- 求人サイト「**ひろしまワークス**」の開設[R3.7~]
- 若年者等の県内就職を促進するため、
 - ・ 県内大学との連携による業界・企業研究講座の実施
14 校 **18** 回 延べ **1,612** 人受講[R3]
 - ・ 県外大学等での広島就職ガイダンス・学内相談会の開催 **26** 校 **148** 人参加[R3]
 - ・ 県内高校との連携による地元企業の出前講座の実施 **20** 校 **22** 回 **2,188** 人受講[R3]
 - ・ 市町や企業等と連携した移住フェアをオンラインにより開催 **4** 回 **799** 人参加[R3]
 - ・ 地域と東京人材をマッチングする移住セミナーを、全てオンラインで開催 **31** 回 **1,591** 人参加[R3]

● 高齢者の就労促進

- ひろしましごと館における**高齢者の就業相談**の実施 就職件数: **62** 件[R3]

● 障害者の活躍促進

- **障害者就職面接会**の開催
参加企業数 **85** 社, 参加求職者数: **290** 人,
内定者数: **52** 人[R3]

● 外国人が円滑かつ適切に就労し、安心して生活できる環境整備

- **外国人材受入企業等緊急支援補助金**の開始[R3.11~]

● 新型コロナ等の影響による離転職者の支援

- **働きたい人全力応援ステーション**の開設
[R3.6~]
求職登録件数: **593** 件[R4.3 時点]
- 離職者向け合同企業面接会の開催: **7** 回
- 国のマザーズハローワーク等と一体的に運営する「**わーくわくママサポートコーナー**」を設置し、新型コロナウイルス感染症等などの影響により離職を余儀なくされた方や、再就職を希望する子育て世代の女性の再就職を支援[広島: H24.3~, 福山: H27.1~]
就職者数: **391** 人[R3]

① 働き方改革の促進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 働き方改革により経営メリットが生じた優良事例やデータなどを収集し、経済団体等と連携して、効果的な情報発信やセミナー等を実施することにより、経営者層の理解と働きがい向上に向けた取組の促進を図ります。
- 企業の取組段階に合わせて、働きがい向上に向けた効果的な取組手法やノウハウ等の提供やアドバイス等の支援、自社の現状や課題を把握するためのツールの提供などを行うことにより、具体的な取組を促すための支援を行います。
- ウィズ／アフターコロナ時代の「新しい生活様式」の下、テレワーク等の時間や場所にとらわれない働き方の普及を図るため、テレワーク等の活用事例の紹介や相談会、個別支援の実施などにより、その有効性の理解と導入を促進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
デジタル技術の活用等による時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を推進する企業(従業員31人以上)の割合	目標	35.0%	40.0%	45.0%	48.0%	50.0%
	実績	【R4.10 判明】				

【評価と課題】

- 県の指定する民間専門機関が実施する「働きがいのある会社」調査への参加企業数は目標の30社を達成し、その中から広島県版「働きがいのある会社」の認定企業として7社(うち、優秀企業が5社)が選出されるなど、県内企業の働きがい向上の取組の裾野拡大に向けて成果が現れ始めている。
- 働きやすい環境づくりに取り組む企業が広がる中、働きがい向上に取り組む、生産性向上などの経営メリットにつなげている企業は約3割(令和2年度)にとどまっていることから、働きがい向上の取組の有効性の理解と実践を更に促進する必要がある。
- コロナ禍を機に関心の高まったテレワーク等の時間や場所にとらわれない柔軟な働き方は、仕事の自律性が高まることやワーク・ライフ・バランスの改善などを通じて、働きがい向上にもつながるものであるが、テレワーク等を実施している企業は約3割(令和2年度)にとどまっていることから、その有効性の理解と導入を更に促進する必要がある。

【主な事業】・ 働き方改革推進事業……………338 ページ

【令和4年度の取組】

- 経営メリットにつながる働きがい向上の取組についてのデータや事例の収集・検証・見える化をするため、県内企業を対象とした優良事例等の把握、課題分析のための調査や、コンサルタントの伴走型支援による取組事例の創出に継続して取り組む。
- 経営メリットにつながる働きがい向上の取組を促進するため、見える化した事例・データを活用して、企業経営者等を対象とするセミナーを開催するなど、経営者層の動機付けに継続して取り組む。あわせて、民間専門機関と連携した広島県版「働きがいのある会社」優秀企業の創出など、県内企業の自発的・自律的な取組を促す仕組みづくりを拡大していくとともに、経済団体、労働団体、行政機関等で構成する「働き方改革推進・働く女性応援会議ひろしま」や「イクボス同盟ひろしま」等と連携した多方面からの経営者層への働きかけを行う。
- 仕事の自律性が高まることやワーク・ライフ・バランスの改善など、働きがい向上にもつながるテレワーク等の有効性の理解と導入を促進するため、企業経営者等を対象としたセミナーの開催、モデル事例の創出・情報発信に引き続き取り組むとともに、コロナ禍での関心の高まりを契機に専門家派遣による個社支援を新たに実施することで、テレワークの導入・定着を加速させる。
- ポストコロナを見据え、県内企業の生産性向上等につながる雇用管理やリスクリングを後押しする労働環境等について調査・整理し、効果的な支援策を検討する。

② 女性の活躍促進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県内企業等が女性活躍を経営戦略として推進するため、経済団体等と連携して、セミナーやシンポジウム等の開催などにより、経営者等への働きかけを強化します。
- 女性活躍推進アドバイザーの派遣等による女性活躍推進計画の策定促進、取組ノウハウの提供や成功事例の発信などにより、県内企業における女性従業員の採用拡大、人材育成、管理職等への登用にに向けた取組の計画的かつ効果的な推進を図ります。
- 女性従業員を対象として、キャリアや就業年数等に応じて必要な知識や技能を身につけるための研修等を開催するとともに、企業や業種の枠を越えたネットワークを形成できる機会を提供することにより、働き続けることや、管理職等へのキャリアアップに挑戦することに対する女性の意欲を向上させます。
- 仕事と家庭の両立支援制度や、制度を利用しやすい職場環境整備の促進とともに、国のマザーズハローワークや市町等と連携して、妊娠・出産・育児等のライフイベントを機に離職した女性の再就職に向けたきめ細かな支援を行います。
- 企業等に対して支援制度を含めた男性の育児休業制度の周知を図るとともに、イクボス同盟ひろしまの取組などの働きかけをさらに強化するなど、育児休業を取得しやすい職場環境を促進します。
また、市町等の関係機関とも連携して、男性従業員が家事・育児・介護等に積極的に参画することの意義や効果などについての理解促進を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
女性(25～44 歳)の就業率※	目標	—	—	—	—	82.5%
	実績	—				
県内事業所における指導的立場に占める女性の割合	目標	21.0%	22.0%	23.0%	24.0%	25.0%
	実績	20.5%				
男性の育児休業取得率	目標	14.0%	15.0%	20.0%	25.0%	30.0%
	実績	【R4.10 判明】				

※ 女性の就業率については、国勢調査を出典とし、次回は R7 に調査予定

【評価と課題】

- 県内事業所における指導的立場に占める女性の割合は20.5%で、目標値を若干下回る状況であった。これは、セミナー等の参加者数が目標を上回るなど、県内企業において女性活躍への関心の高まりは見られるものの、その多くが就業継続(仕事と家庭の両立支援等)の取組に留まり、管理職登用にに向けた取組を計画的に進めている企業が少数であること、さらに、管理職としての人材育成には期間を要することや、女性従業員自身の管理職志向が低い傾向にあることが主な要因と考えられる。
- 平成 22 年度から実施している広島県男性育児休業等促進宣言企業登録制度やいきいきパパの育休奨励金といった取組を通じて経営者及び従業員の男性育休や育児参画に対する認識が進んだ結果、県内企業の男性育児休業取得率の実績(令和2年度)は、目標値を上回る 18.2%を達成した。一方で女性の育児休業取得率に比べると、極めて低い水準にとどまっていることから、引き続き経営者及び従業員の男性育休や育児参画に対する意識醸成に取り組んでいく必要がある。

- 「わーくわくママサポートコーナー」を利用した再就職を希望する子育て世代女性の早期就職者数は 391 人と事業目標(280 人)を上回ったが、相談者数は目標(目標は 920 人、実績は 694 人)を下回っており、コロナ禍で就職活動を見合わせている女性が多いと考えられる。

【主な事業】・ 女性の活躍促進事業……………341 ページ
・ 新型コロナ対策離職者等就業支援事業……………218 ページ

【令和4年度の取組】

- 女性管理職登用の取組を計画的に進める企業を増加させるため、広島県女性活躍推進アドバイザーによる伴走支援を令和4～5年度の2年間継続して実施することで、女性活躍推進モデル企業(10 社)を創出し、その取組過程の見える化を行い、他企業への波及を行う。
- あわせて、企業内の女性活躍の推進担当者(経営者等)に対し、取組のノウハウや知識を伝授し、自社で取り組んでもらう研修を開催する。
- また、女性従業員自身の管理職志向を向上させるため、キャリアアップ研修等により意識向上を行うとともに、会社内のロールモデルの不在に対応し、会社や業種、役職の枠を超えて交流し、ネットワークを構築する場(交流会)を提供する。
- 県内企業に対し、セミナー等により男性の育児参画や育休取得についての理解促進を図るとともに、男性育休取得促進の取組の優良事例を収集・発信することで、育休を取得しやすい職場環境づくりへの意識醸成を行う。
- 新型コロナの影響を受け、再就職を希望する子育て世代の女性に対し、引き続き「わーくわくママサポートコーナー(常設相談コーナー、WEB 相談コーナー)」においてきめ細かなキャリアコンサルティングを実施し就職へつなげるとともに、女性の就職等に関するイベント等を実施し、「わーくわくママサポートコーナー」の認知度向上を図る。

③ 若年者等の県内就職・定着促進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 就職を理由とする若年者の県外転出を抑制するため、県内高校や大学と連携し、県内中小企業のオンライン・ナンバーワン等の優れた活動や業績、働く上での魅力や広島で欲張りなライフスタイルを実現している事例を伝える授業等を実施し、県内学生等の県内中小企業に関する認知度を高め、興味・関心を持っていただく機会を拡大します。
- 就職時の若年者の県内転入を促進するため、県内出身学生が多い関東・関西圏、中四国・九州圏の大学と連携した学内イベントや県主催イベント開催により、県外学生等に対するUターン就職促進の取組を推進します。
- 企業に対しては、中小企業の多くが自社紹介動画やHP、SNS等のウェブを活用して、広島で働きたいと考える若年者を自社のウェブイベント・面接会へ誘導し、採用活動等を行うことができるようノウハウを習得できるセミナー等により、県内中小企業の情報発信力の強化を図ります。
- コロナ禍での暮らし方や働き方に対する価値観の変化を踏まえた、デジタルマーケティングや各種 SNS の有機的な活用による、移住検討を促進させるための情報発信を行います。
- 移住検討の早い段階から、相談者と地域の人材や企業との接点を多くつくる、ウェブ上の取組と連動させた対面相談・移住イベントの実施等によるマッチングを進めます。
- 地域の企業、活動家等と広くつながったキーパーソンが、県や市町と連携し、ワンストップで移住希望者に対応する受け皿づくりと各地域の受け皿の連携を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
若年者の社会動態(20～24歳の「就職」を理由とした転出超過数)	目標	2,420 人	2,140 人	1,940 人	1,740 人	1,530 人
	実績	2,802 人				
県外からの移住世帯数(移住施策捕捉分)	目標	487 世帯	594 世帯	628 世帯	665 世帯	705 世帯
	実績	484 世帯				

【評価と課題】

- 令和3年度は目標未達ではあるものの、20～24歳の「就職」を理由とした転出超過数は令和3年度には、前年度に比べ126人減少している(令和2年度:2,928人→令和3年度:2,802人)。引き続き、本県人口の転出超過のボリュームゾーンである県内大学生の「就職」を理由とした転出抑制を強化する必要がある。また、これまでの取組により関東・関西の大学生のUターン就職率が5年間で上昇(平成28年度:35.5%→令和2年度:40.1%)しており、県外大学生の転入促進の取組も継続・拡充していく必要がある。
- また、新卒大学生の就職活動は、知名度の高い企業に興味・関心を示す傾向があり、大手企業の多い首都圏等への就職の増加が懸念されることから、就職活動前の早い段階から、県内企業の魅力を知ってもらうため、学生の就職意識の高まりに応じた情報発信や興味・関心を高める機会の提供をする必要がある。
- これまではイベントごとに参加申込フォームを準備するなど、各イベントの関連性が薄い運営を行ってきたことから、学生とLINE等でつながりを持ち続けることが必要である。
- 東京に設置した相談窓口において、相談者の属性やニーズをデータベース化・分析し、移住フェアなどの情報発信や移住希望者と地域のマッチングに活用するなど、効果的な移住施策を実施した結果、県外からの移住世帯数は、昨年を超える結果であったものの、コロナ禍で現地訪問など移住熟度を高める施策が十分に行えなかったことなどから、僅かながら目標達成ができなかった。

- ウィズコロナにより東京圏で高まりつつある地方移住の機運拡大や、コロナ禍を契機とした社員の居住地制限の撤廃など社会環境の変化に適切に対応していくことが必要である。

【主な事業】・ 若年者就職による社会減対策事業……………344 ページ
・ 新型コロナ対策離職者等就業支援事業……………218 ページ
・ ひろしまスタイル定住促進事業……………336 ページ

【令和4年度の取組】

- 令和4年度は、高等学校との連携を強化し、県内中小企業等への理解を深める出前講座の実施校を拡大するとともに、新たに高校生の職場体験を組み入れる。また、県内外の大学と連携し、大学1・2年生向けの業界研究講座などで、ひろしま就活応援「Go!ひろしま」LINE等に誘導するなどにより、就職活動前の早い段階から、社員が意欲的に働いている県内企業の魅力を知る機会を拡充し、就職意識の高まりに応じた情報発信や興味・関心を高める取組を行う。
- ウィズコロナの価値観を的確に捉え、潜在的な層も含めた幅広い移住関心層の本県への移住行動を更に促進していくため、他県に先駆けて構築したAI移住相談のブラッシュアップや、ウェブ上の多段的な接点づくりを拡充し、ウェブからリアルへの人の流れを拡大させる。

④ 高齢者の就労促進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 仕事の細分化等(内容・勤務時間等)で高齢者が戦力として活躍している企業の優良事例の見える化などにより、企業に対して高齢者の積極的な雇用の働きかけを行い、相談コーナーを通じた就業相談やマッチング機会の提供等を行うとともに、定年延長等の国の施策との連携を強化し、高齢者の就職率の向上を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
ハローワークを通じた高齢者(65歳以上)の就職率と65歳以上を除く全世代の就職率の差	目標	△9.5 ポイント	△8.5 ポイント	△7.5 ポイント	△6.5 ポイント	△5.5 ポイント
	実績	△13.5 ポイント				

【評価と課題】

- 令和3年度は、県が運営するひろしましごと館「シニア・ミドル職業紹介コーナー」の就職者数は、目標 60 人に対して実績は 62 人と達成したものの、KPIは未達となった。その要因として、新型コロナの感染リスクを考慮した高齢者が外出を控え、就職活動を回避したことや、企業からの求人数が減少したことなどが考えられる。

【令和4年度の取組】

- 企業に対しては、職場環境実態調査等で、65 歳以上の継続雇用制度等の導入状況のほか、新規雇用の現状・課題を把握した上で、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構や広島労働局と連携して先進的な企業の取組事例を収集・発信し、高齢者雇用を進めるノウハウを提供する。
- 高齢者に対しては、ひろしましごと館「シニア・ミドル職業紹介コーナー」において就業相談や職業紹介を行う中で、働く意欲のある 65 歳から 70 歳の高齢者に対して、求人企業の動向を踏まえて、就職希望先や働き方の視野を広げるアドバイスを行うとともに、市町等の関係機関と連携し、多様な働き方ができるシルバー人材センター等の情報発信機会を拡充する。

⑤ 障害者の活躍促進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 障害者の積極的な雇用を推進するため、県内の企業に対し、障害者雇用の制度や仕組みを周知し、障害者雇用企業等見学会により障害者雇用のノウハウを広めるとともに、新たに障害者雇用に係る優良事例を見える化し情報発信を行うことで、企業における障害者雇用の促進を図ります。
- 広島障害者職業能力開発校において、職業能力開発を必要とする障害者に対し、障害の態様に配慮したきめ細かな職業訓練を行うとともに、企業訪問や訓練生の企業実習の受入れ等を通じて、訓練生の就職に向けた取組を支援します。
- 障害者の一般就労及び職場定着に向けて、障害者就業・生活支援センターによる相談支援等、就業面及び生活面の一体的な支援に取り組むとともに、リモートワークなどデジタル技術の導入による在宅就業の支援や、就労継続支援事業所への農業専門家の派遣等、農福連携の取組を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
民間企業の障害者実雇用率	目標	2.3%以上	法定雇用率以上※			
	実績	2.3%				

※法定雇用率は、障害者の雇用状況等により改定される。

【評価と課題】

- 令和3年の実雇用率は 2.3%と法定雇用率を達成した。一方で、法定雇用率達成企業数は、障害者を1人以上雇用することを法的に義務付けられている企業の約半数に留まっており、障害特性に対する理解や雇用のノウハウを提供することにより、障害者雇用に取り組む企業を拡大する必要がある。
- 障害者校における職業訓練・就労支援については、障害者職業訓練修了者の就職率、施設内訓練の目標 80%以上のところ 77.8%、施設外訓練の目標 55%以上のところ 37.2%と目標達成とはならなかった。
要因としては障害者の法定雇用率が引き上げられたことにより、障害者の雇用が進み、就職できなかった障害者が技能の習得・能力開発のために広島障害者職業能力開発校に入校するため、入校者の障害の程度が重度化・多様化している。そのため、就職に際しても、企業は受け入れのために特に配慮が必要なケースが増えつつある。特に施設外訓練のうち、e ラーニングのコースにおいては通所が困難な方が多く訓練生の就職が低迷している。現状においても、就労支援員も配置し、関係機関と連携し、就職先の掘り起こしを行っているが、今後も更に丁寧な説明とフォローを行い、就職先の発掘を行う必要がある。
- 障害者就業・生活支援センターでの就業・生活に関する相談支援については、コロナ禍においてもオンライン面談を実施するなどにより、1センター平均で対前年度 149 件増加した。また、センター登録者のうち在職中の登録者は増加傾向で推移しており、関係機関と連携し、利用者の職場定着へ向けた継続的な支援が必要である。

【令和4年度の取組】

- 障害者雇用制度や支援策等、企業が障害者雇用を進めるために役立つ情報をまとめた冊子を作成・配布し、県内企業等に対する周知・啓発を行うとともに、障害者雇用事業所見学会の開催や、障害者雇用優良事業所表彰等の実施により、障害者の雇用に係る取組事例の周知に取り組む。
- 公共職業安定所と共催で、障害者合同就職面接会を開催し、障害者の就職支援に取り組む。
- 広島障害者職業能力開発校において、計画された訓練カリキュラムを着実に実行し、訓練生に就職に必要な技術・技能を習得させ、また、専門的知見に基づくカウンセリングといった就労支援を実施することにより、障害の態様に配慮したきめ細かな職業訓練を実施する。
- 訓練生の就職に向け、就業先企業の新規開拓や、キャリアコンサルティング(個別面談)のほか、訓練科毎にジョブ・カードの作成支援、社会人マナーの習得、模擬面接等の社会人基礎力向上訓練を行う。加えて、障害者雇用を検討する企業による訓練校見学の受入や、訓練生による職場実習を実施する。
- 障害者就業・生活センターにおいて、障害者の一般就労、職場定着に向けて、オンライン環境も積極的に活用して、継続的な相談支援に取り組む。特に農産物の生産等に取り組む就労継続支援事業所へ農業の専門家の派遣等、農福連携の取組を進める。

⑥ 外国人が円滑かつ適切に就労し、安心して生活できる環境整備

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 外国人材の雇用に課題を抱えている企業等を対象とした、セミナーの実施、ガイドブックの作成・配布等により、外国人が抱える実際の課題や対応事例、コミュニケーション上の課題解消のための対策やノウハウなど、受入れや就労に有益な情報の提供により、外国人材の円滑かつ適切な就労を促進します。
- 企業や外国人が、新型コロナ感染拡大などの情勢変化にも対応できるよう、県 HP 等により必要な在留資格制度、相談窓口等の情報の周知・広報を行います。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
県から外国人材の受入れに関する情報提供を受けた企業のうち、有益な情報を得た企業等の割合	目標	60%	65%	70%	75%	80%
	実績	46.4%				

【評価と課題】

- KPIの実績を情報提供の類型別に見ると、必要な情報を必要な企業に提供する出前講座は63.1%、多くの外国人材受入企業が課題としているコミュニケーションに関するセミナーは 63.0%とKPIの目標水準を達成し、有益な情報を企業等に提供できたが、新型コロナの影響による出入国制限や在留資格制度等の最新情報など、情勢変化に対応した情報を提供するセミナーについては、参加者の経験や知識等個々のレベルに合わせた情報を提供することが困難であったことから、32.1%と目標を下回った結果、全体として46.4%と目標を達成できなかった。

【主な事業】・ 外国人材の受入・共生対策事業……………299 ページ

【令和4年度の取組】

- ターゲット企業等が必要としている情報を適切に提供できるよう、オーダーメイド型のミニセミナーを適宜開催するなど、情報提供の内容や手法をより一層工夫し、外国人材受入企業等を対象としたセミナーや出前講座を実施する。

産業イノベーション

目指す姿（10年後）

- 技術革新や新型コロナ拡大などによる急激な環境変化に対応した「イノベーション立県」の実現や更なる進化に向け、イノベーション力を強化し、県内産業の生産性の向上や、新たな付加価値の創出などを進めることにより、魅力的な仕事や雇用の場を創出し、県経済が持続的に発展しています。
- 基幹産業であるものづくり産業が、新しいデジタル技術と一体化していくことにより、新たなビジネスモデルが創出されるなど、更なる発展を遂げています。従来のものづくり技術・技能といった強みに加え、ユーザー体験に基づく共創活動により新しい価値を創出することで、次に続く成長産業が生まれるとともに、これまでになかった広島を強みを生かした産業が出現しています。
- 国内外の多様な人材や企業が集積し、企業・大学・金融機関・行政などのプレイヤーが相互につながることで、様々なオープン・イノベーションが生まれ、広島が「イノベーション創出拠点」と国内外から認識されています。
- 産業振興に加え、観光振興、地域の活性化の観点からの新たな分野の投資誘致を推進し、「ビジネスを展開するなら広島」と国内外の働く人や企業から認識されています。
- 創業や第二創業、企業の成長につながる事業承継が活発に行われ、県経済を牽引する企業の育成・集積が進んでいます。
- 県内企業が、デジタル技術等の技術革新に適応し、持続的に経営改善や生産性向上を推進することにより、県経済が活性化しています。
- 多くの企業が海外展開するなど、成長し続ける海外市場の獲得が進んでいます。

ビジョン指標	当初値	現状値 (R3)	目標値 (R7)	目標値 (R12)
県の取組による付加価値創出額	—※1	【R5.9 判明】	1,800 億円	5,000 億円

※1 基幹産業、健康・医療関連分野、環境・エネルギー分野、観光関連産業など、県の取組分野における付加価値の推計額

(R2)1兆 1,800 億円 (R7)1兆 3,600 億円 (R12)1兆 6,800 億円

主な取組	
● 基幹産業であるものづくり産業の更なる進化 ➢ ものづくり企業の持続的な発展を図るため、応用・実用化開発を支援する補助制度の開始[R2.6～] ・ 52 件の研究開発を支援[R4.3 時点] ➢ カーボンニュートラルに対応するための先行的な取組を行う県内ものづくり企業に対し、専門家による伴走型支援を 20 社に対し実施[R3.9～] ● 広島県の強みを生かした新成長産業の育成 ➢ 「ひろしま医療関連産業研究会」の設置 [H23～] ・ 513 社・機関が参画[R4.3 時点] ➢ 「広島大学バイオデザイン共同研究講座」の設置 [H30～] ➢ 環境・エネルギー産業における海外展開を加速するための商社等と連携した支援を開始[R3.6] ➢ SDGsの達成に貢献する新たなビジネス創出に向けた産学官連携研究会の設置[R3.7] ➢ 環境・エネルギー産業集積促進補助金の創設[R3.4] ➢ 広島県カーボン・サーキュラー・エコノミー推進協議会の設立[R3.5] ➢ 広島県カーボン・サーキュラー・エコノミー推進構想の策定[R4.2] ➢ ひろしま航空機産業振興協議会の設置 [H26] ・ 123 社・22 機関が参画[R4.3 現在] ➢ ひろしま感性イノベーション推進協議会の設置[H26] ・ 211 社・44 機関が参画[R4.3 現在]	● イノベーション環境の整備 ➢ イノベーション・ハブ・ひろしま Campsの運営 [H29.3～] ・ 会員数 2,465 者[R4.3] ➢ ひろしまサンドボックスの構築[H30.5] ・ ひろしまサンドボックス推進協議会会員数 2,489 者 [H30～R3] ● 企業誘致・投資誘致の促進 ➢ 人や機能に着目した新たな投資誘致制度の創設[H28～] ・ 本社機能・研究開発機能等の移転・拡充 45 件 (目標 30 件) ・ 製造業等の拠点強化のための投資誘致件数 56 件 (目標 35 件) ・ シェアオフィス等事業者と連携した企業誘致の新たな実証の取組を開始[R3.9～] ➢ AI・IoT・ロボット化など生産性向上に係る企業の設備投資を支援[R2.9～] ● 企業等の研究開発の支援 ➢ デジタル技術を活用できる人材の育成及び研究員の熟練技能のデジタル化による技術支援機能の強化[R2.4～] ・ デジタル技術の活用による事業者等の課題解決件数 51 件(目標 29 件)

① 基幹産業であるものづくり産業の更なる進化

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

◆地域の R&D センター機能の整備

- ユーザーデータの収集・解析・活用が可能となる体制を整備し、未来ニーズ(提供価値)の予測及びこれに基づく製品・技術構想の策定を促進します。
- 先行開発に関する企画・立案を行う研究員の増強や必要な機器の整備等により、デジタル技術等要素技術の領域を拡大します。
- 革新的な研究開発を創出・育成する制度の構築に取り組みます。
- 地域の部品サプライヤー、メーカー、大学、IT企業等による共創活動の場を拡大することにより、開発人材の流動性を高めます。
- デジタル領域で開発活動ができる人材の育成に必要なカリキュラムを構築・提供します。
- 革新的な研究開発を行う企業の県内への誘致を促進するとともに、異業種連携・アライアンス構築を進めることで、共創活動の領域の拡大を進めていきます。

◆産学官連携の深化

- ひろしま自動車産学官連携推進会議を通じて、広島を自動車の独創的技術と文化の聖地とするとともに、広島ならではの産学官連携モデルを確立することを目指し、感性、モデルベース、エネルギーなどの分野ごとの具体的な活動の深化を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
1人当たりの付加価値額 (輸送用機械器具製造業)	目標	1,220 万円	1,425 万円	1,585 万円	1,630 万円	1,680 万円
	実績	【R5.9 判明】				

【参考】

平成 30 年「地方大学・地域産業創生交付金」において採択された「ひろしまものづくりデジタルイノベーション」創出事業における目標値

KPI	現状値 (H30)	R9
輸送用機械器具製造業における 製造品出荷額	35,038 億円	43,074 億円
輸送用機械器具製造業における 雇用者数	53,024 人	56,685 人
人材育成プログラム受講者にお ける地元就職者数	—	50 人

【評価と課題】

- 自動車部品サプライヤーの技術提案力の強化について、新技術トライアル・ラボにおいて支援する研究テーマのうち、「応用・実用化」の段階まで移行した件数は4件(うちデジタル領域0件)に留まり、事業目標(5件(うちデジタル領域1件))を下回った。自動車産業を取り巻く環境が変化する中、開発領域が拡大・複雑化していることに加えて、本県サプライヤーにおいては、先行開発段階における研究開発の予算や設備、専門人材に限られることから、初期・基礎段階を含めた研究開発能力の向上を図っているところであり、今後は、デジタル技術や電動化対応のための技術を更に高めるとともに、自動車メーカー等のニーズに合致するシーズを探索し、実験、検証・評価活動を協同で実施することにより、「応用・実用化」段階へ移行する案件を増やしていき、サプライヤーの付加価値創出につながる技術提案力をより強化していく必要がある。
- 新型コロナの影響から厳しい経営環境に置かれたものづくり企業が、持続的な発展を図るために行う新たな研究開発に対する支援であるものづくり価値創出支援補助金について、関係企業に対して直接制度周知をすることに加えて、産学官で組織する団体を通じた周知を行ったことなどにより、目標支援件数 10 件に対し、9件の採択となり、事業目標をほぼ達成した。県内ものづくり企業においては、今後、カーボンニュートラルや自動車関連産業の産業構造の変化への対応が求められている。
- カーボンニュートラルへ向けたものづくり産業の支援については、県内ものづくり企業においてもカーボンニュートラルに対する関心が高まってきていることから、事業目標の 20 件支援開始を達成できた。今後も伴走支援を継続し、これにより得られた課題や知見をもとに、県内ものづくり産業に対する精度の高い支援策の構築につなげる必要がある。

【主な事業】・ 次世代ものづくり基盤形成事業……………381 ページ

・ ものづくり価値創出支援事業……………379 ページ

・ カーボンニュートラルへ向けたものづくり産業支援事業……………231 ページ

【令和4年度の取組】

- 新技術トライアル・ラボにおいて、自動車メーカーのニーズを的確に捉えたテーマ選定を行うこと等により、先行開発段階における研究開発案件を、「応用・実用化」段階へと着実にステップアップさせるとともに、電動化等の専門知識を有する研究員の増員やEV研究に必要な機器の整備を行うことにより、県内サプライヤーのEV化やデジタル化に対応した技術提案力の強化につなげる。また、カーテクノロジー革新センター等の運営を通じて、デジタル化・EV化の進展にも対応した技術人材の育成を行う。
- 企業の研究開発投資を減退させることなく、環境変化に対応するための前向きな研究開発を支援し本県のものづくり企業の持続的な発展を図る必要があるため、CASEに代表される自動車関連産業の産業構造の変化に対応していくためのデジタル化やカーボンニュートラルに貢献する新たな研究開発について、ものづくり価値創出支援補助金により、重点的に支援を行う。
- カーボンニュートラルに対応するための先行的な取組を推進する前向きな県内ものづくり企業 20 社に対して、専門家による伴走型支援を実施するとともに、このことにより、得られた課題や知見をもとに、本県ものづくり産業に対する精度の高い支援策の構築につなげる。

② 広島県の強みを生かした新成長産業の育成

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

◆健康・医療関連ビジネス

- 医療機器、再生医療等製品、福祉用具のデバイスに加え、医薬品、機能性表示食品等、ヘルスケアサービスもターゲットとし、事業化支援や開発促進、マッチングなどによる総合的支援を継続し、県内企業による生産拡大・受注拡大を図ります。
- 治験・臨床研究の場である「実証フィールド」を新たなターゲット分野(医薬品、機能性表示食品等、ヘルスケアサービス)に向けて拡大し、現場ニーズに即した事業化を促進します。
- 広島大学の医療系研究拠点(未病・予防医科学共創研究所、国際感情研究センター等)との連携を図り、大学の研究資源を活用した事業化を促進します。
- 革新的な医療機器等の開発をけん引する人材の育成・集積を図るため、バイオデザインを推進します。
- 健康・医療関連分野と親和性の高いゲノム編集技術については、国内外の技術開発を牽引する取組を進める広島大学とも連携し、幅広い分野での、県内企業による産業活用を促進します。

◆環境・エネルギー産業

○ 海外展開の加速化

- ・ これまでに構築した海外の政府機関や環境団体とのネットワークを生かし、環境問題が深刻化するアジア地域や、環境意識の高い欧州を中心とした海外市場への販路開拓やプロジェクト形成に取り組むとともに、より一層、企業の海外進出を促すなど、環境・エネルギー産業における海外展開を加速します。

○ 産学官連携によるSDGsビジネスの推進

- ・ 国は大崎上島をカーボンリサイクルに関する実証研究の拠点として整備することとしていることから、こうした国の新たな取組と一体となって、企業や研究開発機関などの誘致を推進していくことにより、環境・エネルギー産業の企業や人材の集積を図っていきます。
- ・ SDGsをビジネスチャンスと捉え、これまでの環境汚染防止、廃棄物処理など環境浄化分野のみならず、新たに、ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の分野を加え、産学官連携による先進的な環境ビジネス創出や人材育成などに取り組むことで環境・エネルギー産業の集積を図っていきます。

◆航空機産業

- これまで各企業が切削や表面処理等の工程ごとに受注していた航空機部品の製造について、複数の企業が連携することで完成部品により納品する一貫生産体制を構築するとともに、産学官連携による研究開発能力の向上を図るなど、ひろしま航空機産業振興協議会の活動を通じて、県内企業のコアサプライヤーへのステップアップを進めます。
- 生産の効率化・部品の軽量化に資する新たな製造技術の導入を支援することで高付加価値化を促進します。

◆感性工学を活用した付加価値の向上

- 広島県発祥の感性工学※を活用したものづくりを地域一体となって拡大し、ユーザー体験に根差した商品開発など、本県ものづくりの付加価値の向上や差別化を加速します。

※ 人間が持つ感性(心地よさ、操作しやすさなど)を分析・数値化して、商品開発に取り組む技術。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
健康・医療関連分野の付加価値額 (県内生産額)	目標	279 億円 (930 億円)	294 億円 (980 億円)	309 億円 (1,030 億円)	327 億円 (1,090 億円)	345 億円 (1,150 億円)
	実績	280 億円 (932 億円)				
環境・エネルギー分野の付加価値額 (売上額)	目標	731 億円 (1,750 億円)	762 億円 (1,825 億円)	802 億円 (1,920 億円)	846 億円 (2,026 億円)	892 億円 (2,135 億円)
	実績	896 億円 (2,099 億円)				
環境・エネルギー分野の取組企業数	目標	130 社	140 社	150 社	160 社	170 社
	実績	140 社				
県内航空機産業の付加価値額	目標	374 億円	430 億円	498 億円	567 億円	584 億円
	実績	【R5.9 判明】				

【評価と課題】

- 健康・医療関連分野においては、従来からの医療機器等のデバイスに加え、医薬品、機能性表示食品等、ヘルスケアサービスも新たにターゲットとしたところであるが、コロナ禍の影響により、受注機会が激減した一方で、大学とのマッチングや補助金による研究開発支援、医療・福祉現場等で行う実証フィールドの提供を通じて、新たな市場の広がりなどもあり、生産拡大につながったところである。こうした状況の中、付加価値額については、医療機関における一般患者の減少等による医療機器等の売上減があったものの、消毒関係の医薬部外品の売上の伸びや、歯科関係の医療機器等の売上増などにより全体の生産額が押し上げられ、目標を達成した。
- 環境・エネルギー分野においては、これまでに構築した海外の政府機関や環境団体とのネットワークを生かした海外市場への販路開拓やプロジェクト形成に加え、商社等への業務委託による県内企業の海外展開支援等を行ってきた結果、環境・エネルギー分野に取り組む企業数は、令和3年度には140社となり、県内企業の海外への事業展開も着実に進展してきている。また、こうした海外展開の取組は、国内事業にも好影響を与えていることから、環境・エネルギー分野に取り組む企業の売上高は、令和3年度には2,099億円となり、KPIである付加価値額も目標を上回った。
一方で、環境・エネルギー産業の集積に向けては、産学官連携によるSDGsビジネス創出に向けた産学官連携研究会の設置に加え、広島県カーボン・サーキュラー・エコノミー推進協議会の設立や推進構想の策定など、具体の連携事業案件の創出に着手したところであるが、その取組は緒に就いたばかりであることから、次年度以降も、着実に取組を進める必要がある。
- これまで各企業が切削や表面処理等の工程ごとに受注(のこぎり型受発注方式)していた航空機部品の製造において、複数の企業が連携し、大手川下メーカーから求められている一貫生産方式による完成部品の納品に対応するため、「ひろしま航空機産業振興協議会」の会員企業14社で構成された「Aircraft Hiroshima」を組成した(令和3年10月)。今後は、展示会への出展等を通じて大手川下メーカーとのマッチングを進め、県内企業の受注を拡大する必要がある。
- 感性工学を活用したものづくりにおいて、地域の支援機関が連携して複数の専門家により企業を支援する際に、商品開発全体のマネジメントが機能せず、複数の専門家による相乗効果が十分に発揮できていないことから、全体の進捗を統括するプロデューサー役を配置したところ、専門家をつなぐことで商品開発が円滑に進むようになったため、好事例の創出につながった。

【主な事業】・ 健康・医療関連産業創出支援事業……………	385 ページ
・ 環境・エネルギー産業集積促進事業……………	354 ページ
・ 新成長分野・新技術創出支援事業……………	388 ページ

【令和4年度の取組】

- 健康・医療関連分野において、今後は、アフターコロナ・ウィズコロナを見据えて、健康志向やヘルスケアへのニーズがより一層高まると考えられるため、関連ビジネス全般の事業化支援や開発促進、マッチング、実証フィールドなどによる総合的支援を実施し、県内企業による生産拡大・受注拡大を図る。
- また、広島大学との連携を図り、総合技術研究所における企業支援機能を含め、大学の研究資源を活用した事業化等を促進する。特に、この分野と親和性の高いゲノム関連技術の社会実装に向けた支援を強化することで、将来的なビジネスの伸長につなげる。
- 環境・エネルギー分野において、商社等への業務委託による海外展開支援に加え、海外におけるビジネスモデル構築に知見を有するVCやアクセラレーター等と協力し、現地の社会課題の解決に意欲のある海外スタートアップ等と県内企業とのマッチングによる海外市場の獲得を狙った具体のプロジェクト組成を進める。
- また、県内企業における新たなビジネスの創出を推進していくため、新たなビジネスの構想の着想から社会実装までの「ビジネス構想の創出」、「ビジネスモデルの構築」、「ビジネスモデルの実証」の3つのフェーズにおいて支援を行う。
- 加えて、カーボンリサイクル関連技術に係る研究・実証に対する支援制度や、協議会を通じた産学官の連携機会の提供等による共同研究やプロジェクト創出を目的としたマッチング支援など、県内での研究や事業化等の取組の活性化を図るとともに、国が進める大崎上島の研究拠点化と連携してブランド化を進める。
- 航空機産業について、当面は減産が続く見込みのため、協議会活動の重点を航空機業界への新規参入による裾野の拡大から、一貫生産体制の運営支援による新規案件の獲得へ移行し、県内産業における航空機分野の存在感を出していく。
- 県内企業による感性工学を活用したもののづくりの普及を進めていく上で、プロデューサー役の関与を強化し、成功の確度の高い支援案件を増やすことにより、好事例の創出の動きを加速させ、横展開を図る。

③ イノベーション環境の整備

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

これまでの取組で生まれた成果に加え、「イノベーション・エコシステム」の形成に不可欠な機能的要素である「人的資本」「交流促進インフラ」「行政主導型支援環境」「地域資本」「遭遇支援装置」「文化資本」のそれぞれの質を高め、それらを有機的に結びつけて循環させることで、イノベーションを起点とした新しい事業が次々と生まれる環境を産業界に提供し、将来の自走化につなげます。

◆人的資本

- イノベーション創出の原動力となる人材の育成に向けて、産業界のニーズに呼応した育成プログラムについて、高等教育機関や民間団体等との共催も含め、広く提供します。
- 国内のみならず広く人材を集積する観点から、テクノロジーとビジネス創出の両面に優れ、既成概念にとられない新しい発想を持ち込む外国人材の集積を図ります。
- 様々な産業・地域課題の解決をテーマとして、共創で試行錯誤できるオープンな場「ひろしまサンドボックス」の取組を通じて、県内外の産業DX人材や企業の集積を図ります。

◆交流促進インフラ

- 「新しい生活様式」下で、リアルに集う場が制限される中、多様な人材や企業がつながり、新たなアイデアや発想を得るため、バーチャルな世界で集い交流する場も併せて提供することにより、つながりの拡大を図ります。

◆行政主導型支援環境

- 新たなビジネスの可能性を探る実証フィールドの提供とそこから得られる実証データを広く提供します。
- 産業界のニーズを踏まえ、国と連携して、ビジネスに直結する規制緩和に取り組めます。

◆地域資本

- 地域資源であり、強みでもある大学と企業との連携をベースとした創発的な研究開発により、新たなビジネス創出につながる知見の集積と水平展開を図ります。
- 高度なものづくりにつながるスーパーコンピューターの利用環境の提供や、共同研究機器の相互利用により、製品の開発スピードや質の向上を図り、企業の製品開発力の強化につなげます。

◆遭遇支援装置

- ウイズ/アフターコロナにおけるビジネス様式において、リアルに集う場が制限されることから、新たにクラウド上での遭遇機会を提供し、指数関数的なマッチングの広がりを創出します。
- マッチングの効率と質を高めるため、若手社員向け新規事業創出、次世代経営者育成、中小企業向けオープン・イノベーション等具体的なテーマを設定する仕組みを構築します。
- 成功モデルを創出した視座の高い企業家や、将来的に地域イノベーションの中心的存在となるコア人材とつながる機会を創出します。
- 国や民間ベンチャーキャピタル、アクセラレーターなどの協力者とのマッチングの機会を提供し、スタートアップ企業や成長企業への資金調達や人材確保等を促進します。

◆文化資本

- 本県におけるイノベーション創出の成功例を掲げ、広島だからこそ提供できる価値を磨き、これらの強みを生かした訴求力のあるプロモーションにより、世界に選ばれる「イノベーション創出拠点ひろしま」としてのブランド価値を高め、国内外での認知度の向上と更なる集積につなげます。
- 平和への想いをエネルギーに変えた先人のチャレンジ精神や、絶え間ない努力がもたらしためざましい発展を誇りとし、新たな挑戦につながるように、社会的課題を自らがイノベーションで解決する主役であるとの意識の醸成を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
イノベーション実現企業率※	目標	37%	39%	41%	43%	45%
	実績	31%				
イノベーション活動実行企業率※	目標	42%	44%	46%	48%	50%
	実績	60%				
広島大学「デジタルものづくり教育研究センター」における研究プロジェクトにかかわるモデルベース開発等の導入企業数（累計）	目標	40 社	60 社	70 社	75 社	80 社
	実績	33 社				
広島大学「デジタルものづくり教育研究センター」における研究プロジェクトへの参画者数	目標	130 人	150 人	150 人	160 人	160 人
	実績	589 人				

※ 文部科学省において2年に1度実施している「全国イノベーション調査」の数値に加えて、県として独自で調査を実施する

【評価と課題】

- イノベーション・ハブ・ひろしま Camps やひろしまサンドボックス等の事業を通じて、イノベーションを志すマインドの醸成や交流の場づくり、新規事業開発ワークショップ、実証フィールドの提供等を行ってきた。その結果、自社内における「イノベーション活動実行企業率」は目標を大きく上回っており、これまでの取組により、イノベーション創発に向けた環境整備は着実に進んでいる。その一方で、製品やサービスを新たに市場へ導入（改善含む）した「イノベーション実現企業率」は、人材や資金等の不足などを要因に目標を下回っており、事業化段階への支援を更に進めていく必要がある。
- 「ひろしまものづくりデジタルイノベーション」創出事業を通じて、地域企業に属する研究者・技術者が、産学連携による先端的な研究開発に想定を大きく上回るペースで参画しており、産学官の強固なパートナーシップが構築されている。その一方で、実際の現場においては、先端的なデジタル技術を扱えるレベルの人材が依然として不足しており、モデルベース開発等の導入企業数は目標を下回った。

【主な事業】・ イノベーション・エコシステム形成事業……………392 ページ

・ 「ひろしまものづくりデジタルイノベーション」創出事業……………383 ページ

・ ひろしまサンドボックス推進事業……………390 ページ

【令和4年度の取組】

- イノベーション・ハブ・ひろしま Camps やひろしまサンドボックス等の事業を着実に継続・発展させることで、多様な人材や企業のつながり創出等を加速させるとともに、ひろしまサンドボックス実装支援事業などを組み合わせることで事業化に向けたサポート体制を強化する。
- ひろしまサンドボックス D-EGGS PROJECT をはじめとする各実証プロジェクトで開発されたソリューションが実装され、ビジネスモデルとして確立できるよう、実装導入に係る経費の支援や規制の緩和及びルールメイキングに向けた実証支援を実施する。
- ひろしまサンドボックス推進協議会の会員のチャレンジ促進及び活性化を図るため、会員のニーズに応じて、伴走型スモールチャレンジの支援、オンラインによるマッチング機会の提供、AI人材開発プラットフォームの活用先拡大等を実施する。

- 「ひろしまものづくりデジタルイノベーション創出プログラム」における新たな人材育成プログラムとして、令和3年度に研究開発系の学位プログラム「スマートイノベーションプログラム」を新設し、修士課程 25 名、博士課程2名を加えて母数を増やした。また、企業の研究開発活動や専門人材育成活動と密接に関わる専門科目を設けることで、ここでの学びが直接的に地元企業で活かせることを学生に知ってもらい、就職率・地元就職率を高めていく。
- 令和3年度に整備し、令和4年度から運用を開始するテストベッドを活用した実証・トライアルにより、研究開発成果の社会実装・実用化を推進し、モデルベース開発等の導入につなげていくとともに、センターでの教育活動を拡充するために設立した(一社)デジケーションとも連携し、デジタル人材の育成を更に強化していく。

④ 産業DX・イノベーション人材の育成・集積

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 広島大学、県立広島大学、広島市立大学など、県内大学によるデータサイエンス人材育成プログラムを提供するとともに、同分野に関する共同研究を促進します。
- イノベーション創出の源泉となる、革新的なアイデアや新たな価値を創出する人材が地域において育成・集積する環境の提供を図ります。
- 企業の成長戦略を具現化するために必要なプロフェッショナル人材ニーズの掘り起こしや民間人材ビジネス事業者等との連携によるマッチング支援を通じて、多様な就業形態によるプロフェッショナル人材の集積を図ります。
- 産業 DX・イノベーションを生産現場等で支える人材を育成するため、県立技術短期大学校において、企業が求める幅広い技術・技能とともに、デジタル技術の活用に必要な知識・スキルの習得に向けた職業訓練を推進します。
また、高等技術専門校においても、基礎的な技術・技能の習得に向けた訓練とともに、デジタル技術に関するリテラシーの向上に取り組めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
データサイエンス人材育成人数	目標	36 人	36 人	36 人	45 人	54 人
	実績	49 人				
県内企業における高度で多彩な産業人材の育成数(累計)	目標	45 人	90 人 (R3～4)	135 人 (R3～5)	180 人 (R3～6)	225 人 (R3～7)
	実績	33 人				
高度外国人材の県内企業への就職者数(累計)	目標	6 人	12 人 (R3～4)	18 人 (R3～5)	24 人 (R3～6)	30 人 (R3～7)
	実績	6 人				
プロフェッショナル人材の正規雇用人数(累計)	目標	170 人	345 人 (R3～4)	525 人 (R3～5)	710 人 (R3～6)	900 人 (R3～7)
	実績	333 人				
〔参考〕マッチング率 (成約数/企業訪問件数)	目標	21.0%	22.0%	23.0%	24.0%	25.0%
	実績	21.0%				
県立技術短期大学校修了時技能検定※合格者数(累計) 〔うち技能検定2級取得者数〕	目標	11 人 [2 人]	36 人 [9 人] (R3～4)	63 人 [17 人] (R3～5)	91 人 [25 人] (R3～6)	121 人 [34 人] (R3～7)
	実績	13 人 [0 人]				

※ 技能検定:働く上で必要とされる技能を評価する国家検定制度。2 級は職場内の作業について改善提案ができるレベル。
(1 級取得には実務経験が必要なため、県立技術短期大学校で取得可能な等級は 2 級までとなる。)

【評価と課題】

- データサイエンス人材の育成については、広島大学AI・データイノベーション教育研究センターを中心に、企業が社会人データサイエンス人材に求めるニーズ(スキル)を検討し、基礎から実践まで一貫した人材育成研修を実施している。目標を上回る参加があり、受講生からも高い評価を受けているが、今後も研修内容を随時見直ししながら、社会から求められるデータサイエンス人材を育成する必要がある。
- 県内企業における高度で多彩な産業人材の育成数については、新型コロナへの対応を踏まえた事業見直しにより、令和2年度に新規募集を休止した影響が令和3年度にも一部残り、目標は未達となった。なお、令和3年度中に採択し、令和4年度から研修を開始する人数は例年並みに獲得できている。
引き続き県内中小・中堅企業におけるイノベーション人材等の育成機運をさらに高めるため、県の補助金・貸付金制度の一層の周知を図り、新たな制度利用企業等の掘り起しを図る必要がある。
- 高度外国人材の県内企業への就職者数については、留学生の就職先確保のため、人材獲得の可能性の高い企業を抽出し、訪問及びWEB面談を行い、県内企業へ留学生の特徴や魅力等を積極的に情報発信した結果、目標を達成することができた。受入理工系留学生への継続的支援を実施し、就職先県内企業の確保を促進するため、さらなる新規会員企業の獲得を図る必要がある。
- プロフェッショナル人材の正規雇用人数については、地域金融機関など広島県プロフェッショナル人材戦略協議会構成団体等からの紹介や、信用調査会社と連携して、売上高、従業員数等の指標に基づいた人材獲得可能性の高い企業への優先的な訪問を実施することによる受入企業の掘り起こしと、本県企業の魅力的な求人情報の発信や、経営者に対して、経営課題や成長戦略等をヒアリングする中で、成功事例を示しながら副業・兼業等を含めたプロフェッショナル人材活用の重要性を説明し、経営者の意識向上を図り、目標を達成することができた。県内産業のデジタル化(DX)の推進の担い手となるデジタル人材の都市圏への偏在など、プロフェッショナル人材の東京一極集中の解消に向け、地域に新たな雇用を生み出し、「ひと」と「しごと」の好循環を生み出す取組として、民間人材紹介会社等との連携による大都市圏等の人材の掘り起こしを実施するとともに、引き続き副業・兼業等を含めた最適な人材活用方法によるマッチングを支援し、多様な就業形態によるプロフェッショナル人材の集積を図っていく必要がある。
- 基礎的な技能習得を目的に、技能検定3級については全員の習得を目指した結果、13人と目標を達成した。技能検定2級に関しては合格者が0人であったが、これは、令和2年前期技能検定が新型コロナ感染状況を踏まえ中止となり、前期で受ける技能検定を後期で受検したため、上位級(2級)を目指すスケジュールの変更を余儀なくされたことによる。令和4年度はカリキュラム変更により、デジタル分野を強化し、デジタル系の取得資格の促進を図る。

【主な事業】・「ひろしまものづくりデジタルイノベーション」創出事業……………383 ページ
・イノベーション人材等育成・確保支援事業……………394 ページ

【令和4年度の取組】

- 人材育成プログラムとして、令和3年度に研究開発系の学位プログラム「スマートイノベーションプログラム」を新設し、修士課程 25 名、博士課程2名を加えて母数を増やした。また、企業の研究開発活動や専門人材育成活動と密接に関わる専門科目を設けることで、ここでの学びが直接的に地元企業で生かせることを学生に知ってもらい、就職率・地元就職率を高めていく。
- 令和3年度に整備し、令和4年度から運用を開始するテストベッドを活用した実証・トライアルにより、研究開発成果の社会実装・実用化を推進し、モデルベース開発等の導入につなげていくとともに、センターでの教育活動を拡充するために設立した(一社)デジケーションとも連携し、デジタル人材の育成を更に強化していく。
- 県内産業のデジタル化(DX)・イノベーションを支えるプロフェッショナル人材の更なる集積を図るため、受入企業の掘り起こしに向けた地域金融機関や民間人材紹介会社等との連携を密にし、引き続き人材獲得ニーズの高い企業へのアプローチを続け、魅力ある求人ニーズを掘り起こすとともに、コロナ禍を機に地方転職への関心が高まる中、大都市圏等の経験豊富で専門性の高い人材の還流を促進するため、本県企業の魅力的な求人情報の発信にも努め、副業・兼業など多様な人材の活用による企業の経営課題の解決に資する最適な外部人材の活用を支援する。
- 信用調査会社の調査等に基づき、補助・貸付制度の利用可能性が高い企業等をターゲットとして直接営業を実施するとともに、その効果検証を踏まえてターゲット等の見直しを行い、直接営業に加えて、新たなWEB広告やオンライン相談会など新規企業等の掘り起こし手法を展開することにより、制度を活用する企業等の掘り起こしを図る。

- 信用調査会社の調査や過去に接触した協議会参加可能性の高い企業等へ直接営業等を実施することにより、協議会の会員企業数の拡大を図るとともに、会員企業や会員大学と連携し、新たな人材確保策や協議会の在り方の検討・実施を行い、県内企業への就職者数の増加に取り組む。
- 県立技術短期大学校におけるカリキュラムの変更や訓練時間の増加等による、高度なデジタル技術分野に係る訓練内容を強化する。
- 県内企業で働く従業員のITパスポート取得に対する支援や、労働移動が可能なスキル等について議論する協議会の設置、リスキリングの機運醸成イベントの実施等を通じ、円滑な労働移動が可能な社会の実現に取り組む。

⑤ 企業誘致・投資誘致の促進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

◆IT企業、本社機能、研究開発機能の誘致

- ひろしまサンドボックスと連携したイベントやウェブサイトの活用による、広島の実業環境や生活環境に関する魅力の情報発信の強化や、プロジェクト参加への支援など、広島への興味・関心をより一層高める取組を進めることにより誘致を加速します。
- 企業の拠点性の向上(マザー工場化)や事業規模の拡大に向け、本社機能の移転・拡充に対するインセンティブを強化します。
- 企業ニーズを踏まえて、市町等と連携し、オフィスや用地・施設、人材確保など各種情報収集での協力も含めたきめ細かな営業活動を行います。
- 大学や公的な試験研究機関などとの産学官連携を活用し、研究開発機能の誘致を図ります。
- 誘致した研究開発機能との共同研究や大学からの人材供給に向け、産学官連携の活用を促進するとともに、研究開発機能の誘致後においても、研究開発に関する支援を行います。

◆製造業等の投資促進

- 健康・医療関連分野や、環境・エネルギー分野の育成事業と連携した企業誘致や投資促進を行います。
- 半導体をはじめとした先端分野など地域への影響が大きい重点企業に対しては、国や市町とも連携して、インフラ整備や人材確保の協力など企業ニーズを踏まえた多面的な支援を行います。
- 人口減少が進む中、将来にわたる持続的な経済成長に向け、AIやIoT、ロボット化など基幹産業であるものづくり産業の生産性向上や高付加価値化につながる拠点機能強化(マザー工場化)に向けた設備投資の促進に取り組みます。
- 企業ニーズに応じた産業用地が不足していることから、市町による産業団地の造成支援や、官民一体による民間遊休地での産業用地造成など多様な主体による産業用地の確保を加速します。

◆観光振興や地域の活性化の観点からの投資誘致

- 産業振興のみならず観光振興や地域の活性化の観点から、大型商業施設や高級ホテル、ブランド力のあるレストランなどの、地域に大きなインパクトを与える施設等もターゲットとして、誘致や投資促進に取り組みます。
- 集客施設の誘致には、企業ニーズに合った土地をスピーディーに確保することや、地権者等と企業のマッチングなどが重要であることから、市町や民間事業者と緊密に連携して営業活動を進めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
多様な人材・企業の集積のための投資誘致件数(IT企業、本社・研究開発機能等)	目標	30 件	30 件	30 件	30 件	30 件
	実績	45 件				
製造業等の拠点機能強化のための投資誘致件数	目標	35 件	40 件	45 件	50 件	50 件
	実績	56 件				
地域の活性化に着目した集客施設の誘致件数(商業施設・ホテル等)	目標	—	—	—	—	2件 (R3～7)
	実績	—				

【評価と課題】

- 県内企業の留置及び県外企業の誘致については、新型コロナの影響により、対面での企業訪問や企業誘致セミナーを実施することができなかったことから、ホームページやSNSをはじめとするWEBを活用したプロモーションを実施した。
- 加えて、新型コロナの拡大を契機に地方移転に関心を持つ企業や人が増えていることから、官民連携した企業誘致体制構築のため、県内シェアオフィス等への期間限定の助成制度を創設（令和3年度9月補正）し、県内シェアオフィス等事業者9社との実証事業を開始した。
- また、AIやIoT、ロボット化を導入して自動化・省力化することで生産性を高めるなど、生産現場そのもののあり方を変えていく設備投資に対し、期間限定で集中的に後押しすることで、企業の投資意欲を促進し、県内経済の活性化を図った。
- 本社・研究開発機能等の移転・拡充については、デジタル系企業を中心に、過去最高の 45 件となり、目標の 30 件を大きく超えたものの、イノベーションの起きやすい環境づくりや進出企業の県内定着に向けたフォローが必要である。
- 製造業等の投資誘致件数については、令和3年度は 56 件となり、目標の 35 件を大きく上回ったが、新成長産業分野等（環境・エネルギー、健康・医療関連）への投資誘致については成果が十分には発揮できていない。

【主な事業】・ 企業立地促進対策事業……………359 ページ

【令和4年度の取組】

- 多様な人材・企業の集積のための投資誘致については、「ひろしまサンドボックス」や「ひろしまユニコーン 10」プロジェクトと連携したイベントやウェブサイトを活用したPRの強化など、引き続き目標達成に向けて取り組むとともに、誘致した企業の県内への定着やイノベーションの創出に向けて、人材確保に対する支援や、県内企業とのマッチング支援等のフォローを実施する。
- 製造業等の拠点機能強化のための投資誘致については、短期プロジェクト参加型や研究関連費に係る助成の新設など令和3年度に抜本的に見直した助成制度も活用し、市町と連携した細かな営業を行うことで、目標達成に向け取り組む。
- また、新成長産業分野等への投資誘致については、環境・エネルギー分野や、健康・医療関連分野におけるゲノム編集技術を活用した取組に加え、「ひろしまサンドボックス」や「ひろしまユニコーン 10」プロジェクトとも連携しながら、関係する企業の研究開発機能等の誘致を重点的に進め、集積を図る。
- なお、企業誘致の受け皿である産業団地については、市町の産業団地造成に対する助成制度を活用し、市町の造成を後押しするとともに、広島港江波地区での官民連携による新たな産業用地確保に向けた取組などを着実に進めていく。

⑥ 県経済を牽引する企業の育成・集積

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 多様な創業の促進・誘致を図るため、裾野の拡大につながる地域創業に加えて、成長性を志向するアントレプレナーシップを伴う創業や事業承継を契機に新事業展開に取り組む後継経営者等による第二創業など、創業支援の複線化に取り組みます。
- 創業支援の複線化に必要な人材の集積やファイナンスの拡充、事業機会の提供のほか、企業に在籍しながら、広島での創業に向けた様々なトライアルができる環境整備などに取り組みます。
- 不確実性が高く、産業構造自体が大きく変化する中で、企業が環境の変化に合わせてダイナミックに経営資源を配分、再構築していくための個社支援や新事業展開を活性化するための環境整備を進めます。
- 今後の県経済を支える「地域未来牽引企業」を創出するため、「新しい生活様式」に対応した新たなビジネスモデルや業態転換に向けた課題解決を支援します。
- M&Aを含めた多様な事業承継の促進に向け、広島県事業承継・引継ぎ支援センターや金融機関と緊密に連携し、企業・支援機関向けセミナー等による普及啓発や、事例集の作成、専門家の派遣などにより、経営者にノウハウを提供し理解を深めるなど、県内企業のM&A等を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
地域未来牽引企業数 (累計)	目標	30 社	60 社 (R3～4)	90 社 (R3～5)	120 社 (R3～6)	150 社 (R3～7)
	実績	—※				
M&A件数 (広島県事業承継・引継ぎ支援センター及び県内主要2金融機関)	目標	100 件	110 件	120 件	130 件	140 件
	実績	95 件				

※地域未来牽引企業の令和3年度の追加選定は、未実施(実施主体:経済産業省)

【評価と課題】

- 県内の創業の裾野は拡大してきており、令和3年度のひろしま創業サポートセンターの創業件数は 324 件と目標の 300 件を上回った。しかし、飲食業や理美容業など規模の小さい地域創業が大半であり、成長を志向する企業の創出に取り組む必要がある。
- 県経済を牽引できる企業を創出するため、コロナ禍の依然として厳しい経営環境を踏まえた、中小企業の新事業展開等の支援を推進しており、引き続き、「新しい生活様式」への対応や、アフターコロナを見据えた新たなビジネスモデル、業態転換に向けた課題解決を支援していく必要がある。
- 広島県事業承継・引継ぎ支援センターや金融機関と連携し、企業、支援機関向けセミナーの開催等により、県内企業のM&A等の推進を図っているものの、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大による事業者間の面談遅れ等の影響があり、目標 100 件に対し実績 95 件となった。また、県内の後継者不在率は依然として高いため、引き続き、多様な事業承継の促進に取り組んでいく必要がある。

【主な事業】・ 創業・新事業展開等支援事業……………362 ページ

【令和4年度の取組】

- 創業者の成長を促進するためには、市場の変化等を機敏に捉えた上で集中的な支援を実施することが重要であり、令和4年度からは、成長の見込みがあり、かつ、成長を志向する事業者については創業サポーターの派遣の上限時間を延長できるよう支援条件を緩和するなど、より柔軟に運用することで成長を促していく。

- 新たなビジネスモデルや業態転換に向けた企業が抱える様々な経営課題を効率的かつ効果的に解決し、地域未来牽引企業の創出に向けた企業の新事業展開等の取組を支援することについては、新型コロナの影響拡大・長期化により、依然として支援ニーズは高いことから、令和4年度においても引き続き、アフターコロナを見据えた新たなビジネスモデル、業態転換に取り組む中小企業が、戦略策定や組織改革等を実施するための支援として、プッシュ型による新事業展開支援事業などによるコンサルティング支援などに取り組む。
- M&Aを含めた多様な事業承継の促進に向け、企業・支援機関向けセミナー等による普及啓発や、事例集の作成、専門家の派遣などにより、県内企業の事業承継の推進に取り組む。

⑦ 中小企業・小規模企業の生産性向上・経営改善

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- イノベーション創出に必要な組織づくりを目指す民間主体による「学びの場」の定着に向けた環境整備とともに、複数企業のチームによる社会的課題解決等プロジェクトの取組を通じたイノベーションの創出によって、生産性の向上を図ります。
- 知識・経験を持つ企業等と協働して、「学びの場」を創出・拡大することにより、データの分析・活用に取り組む企業を増加させることで、生産性の向上を図ります。
- 現場改善等に向けた民間主導の取組の定着を支援することで、業務効率化による生産性向上の動きを県全体へ波及させるよう取り組みます。
- 新たな事業活動の展開や経営の改善・向上を計画的に進める中小企業等の経営革新計画について、計画内容を指導する経営指導員の研修等による資質向上、相談会の充実や、支援機関と連携した訪問等による働きかけなどにより、計画の策定促進を図り、中小企業等の計画的な経営改善の取組を支援します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
生産性向上の取組実施企業数(累計)	目標	100 社	200 社 (R3～4)	300 社 (R3～5)	400 社 (R3～6)	500 社 (R3～7)
	実績	215 社				
経営革新計画承認件数	目標	110 件	120 件	130 件	140 件	150 件
	実績	91 件				

【評価と課題】

- 生産性向上の取組実施企業数の目標 100 社に対し、215 社の実績となり目標を大きく上回った。従来からの生産性向上に向けた支援事業を継続実施してきたことに加え、「新しい生活様式」に対応した新たなビジネスモデルや業態展開を支援する「新たなビジネスモデル構築支援事業」(令和2年度9月補正予算)が、アフターコロナを見据えた企業の支援ニーズと合致し、超過達成となった。
- 「新たなビジネスモデル構築支援事業」については令和3年度をもって事業終了としていることから、令和4年度についてはイノベーション創出スクールやデータ分析・活用支援について内容の充実を図り、引き続き県内企業の生産性向上を支援していく必要がある。
- 県内企業が災害等非常事態の中で、通常事業の早期復帰等を目指すために、緊急時レジリエンス環境整備事業を実施しており、BCP(事業継続計画)の必要性を説く経営者向けフォーラム・セミナー、BCPの文書化に向けたワークショップ形式の策定講座、BCPの有用性等を確認・効果検証のための検証机上演習の取組を行っており、事業目標 140 者に対し 146 者の超過達成となっている。一方で、他県と比較するとBCP策定率が低い状況が継続しており、県内でのBCP普及が十分に進んでいない点が課題である。
- 令和2年度に、経営革新計画の承認が国のものづくり補助金の加点要素となったことから、前倒しで計画を策定した事業者が多く、令和3年度の実績は目標を下回った。計画承認の利点について、事業者への周知や支援機関の相談体制を強化する必要がある。

【主な事業】・ 創業・新事業展開等支援事業……………362 ページ
・ 緊急時レジリエンス環境整備事業……………450 ページ

【令和4年度の取組】

- 組織づくりやイノベーション創出に必要な知見やスキル等を学ぶ場の提供等による企業の職場環境整備の支援を継続するとともに、学んだ知見・技法を実践する場として、イノベーション創出に向けた事業化プロジェクトを中長期的に持続できる環境整備を加速させるため、令和4年度からは、参加者発案による事業化プロジェクトについて、事業を軌道に乗せ、更なる市場獲得や拡大を目指せるよう、複数企業での生産性を高める取組の支援を行う。
- 緊急時レジリエンス環境整備事業では、令和3年度までの取組内容に加えて、組合・団体との共催による講師派遣を実施することで、組合・団体の構成企業向けにBCPの普及を図るとともに、組合・団体としてのBCP策定を支援する。また、BCP策定済企業に対しては、BCM構築に向けたより高度な講座を新設し、自社の事業継続力強化を支援するとともに、BCMの観点からのサプライチェーン内におけるBCPの必要性、脅威発生時の対応に係る事前のコミュニケーション(リスクコミュニケーション)の重要性を意識づけることで、企業のサプライチェーンを起点としたBCPの普及を図る。加えて、中小企業は経営資源が限られていることも多く、未策定層の比率が高いが、BCP策定に取り組みやすいよう、新たにダイジェスト版BCP策定講座を新設することで、未策定層へのアプローチを促進する。
- 経営革新計画について、商工会、商工会議所等を通じた会員企業への周知、出張相談やオンラインヒアリング等による申請企業の掘り起こしを進める。加えて、商工会、商工会議所向けの研修会を開催し、経営指導員による経営革新計画を活用した支援体制を強化する。

⑧ 海外展開の促進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 海外展開を行うことが国内の売上に好影響を与えると見込まれる地域ブランド力のある品目を重点品目とし、「広島らしさ」にフォーカスしながら、関係機関と連携して海外市場への浸透を図ります。
- 中小企業の海外展開において、個別企業では対応が困難なハラル対応など新たな手法の活用について、県が環境整備や販路開拓支援を行うことで、販売促進を図ります。
- 海外ニーズに応じた商品を生産していくため、輸出にかかる規制の対応や生産者の意識改革、生産体制の見直し、商品の魅力づくり等に取り組めます。
- 県内企業のイノベーションを促進するため、海外企業とのビジネスマッチング等の機会を設定することにより、新しい価値を生み出すビジネス展開を支援します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
重点品目の輸出額※		—	—	—	—	—
かき	目標	7.8 億円	8.7 億円	9.8 億円	11.1 億円	12.6 億円
	実績	【R4.11 判明】				
海外との連携を通じた新しい価値を生み出すビジネス展開件数	目標	2 件	2 件	2 件	3 件	3 件
	実績	0 件				

※ 当面はかき中心に取り組むこととし、今後はその他の品目についても重点化を検討していく。

【評価と課題】

- 重点品目(かき)の販路拡大については、出展を予定していた中国青島での展示会がコロナの影響で中止になるなど、現地ニーズの把握が十分にできなかった。一方、現地販路の構築はできつつあるため、認知度向上に向けたプロモーションを実施し輸出量の拡大を図る必要がある。
また、国の輸出拡大策に対応した取組として、新たにシンガポール向けに活かき輸出を県内の一事業者が令和4年3月に開始した。今後、さらに輸出に取り組む事業者を増やしていく必要がある。
- 海外との連携を通じた新しい価値を生み出すビジネス展開件数については、令和2年度に、新型コロナの影響で渡米しての商談が実施できなかった影響があり、令和3年度中の成約件数が0件となったが、令和3年度は、オンラインでの商談を実施しており、現在も企業同士で複数商談が継続している。

【主な事業】・ 海外ビジネス展開支援事業……………368 ページ

【令和4年度の取組】

- 重点品目(かき)の販路拡大に向けては、令和3年度に引き続き、現地ニーズの把握とマーケティングを行いながら、中国、ASEANを中心に、かきの形状や大きさなど現地ニーズにあった商品を開発・提供し、現地飲食店等への販促プロモーションをきめ細やかに展開することにより、取扱数量の増加を図る。
また、令和3年10月に日本で初めてEU向けかきの生産海域として本県の三津湾が指定されたことから、新たな市場としてEUをターゲットとし、輸出開始に向けた現地ニーズの把握などに事業者と連携して取り組む。
- 海外との連携を通じた新しい価値を生み出すビジネス展開に向けては、過年度分の商談を含め、引き続き業務提携や成約等に向けたフォローを行うとともに、令和4年度は商談準備に係る期間を十分確保することにより、成約率の向上を目指す。また、個別商談に加え展示会等を活用することで県内企業と現地企業とのビジネスマッチングの機会を増やす等の工夫を行う。

⑨ 企業等の研究開発の支援

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- デジタル技術を活用できる研究員を育成し、総合技術研究所の技術支援機能の強化を図り、共同研究、受託研究等により、個々の事業者ニーズに対するソリューションを提供し、事業者等の付加価値の向上を支援します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
デジタル技術の活用による事業者等の課題解決件数(累計)	目標	29 件	60 件 (R3～4)	93 件 (R3～5)	128 件 (R3～6)	166 件 (R3～7)
	実績	51 件				

【評価と課題】

- 令和3年度は、目標を大幅に上回った。デジタル技術を活用した技術支援機能の強化及び研究員の育成が着実に進んでいることから、これらを活用することで令和7年度の目標である166件(累計)は確実に達成できる見込みである。
- デジタル技術の活用による事業者等の課題解決件数の大幅な増加は、コロナ禍によるデジタル技術活用のニーズの増大やスマート農業の拡大による農業支援実績の増加が要因となっている。
- デジタル技術に関する支援ニーズに対しては、情報提供や試作から高度な解析まで、多岐にわたる支援要請に対応していく必要がある。

【主な事業】・ デジタル技術を活用した研究技術支援機能強化事業……………357 ページ

【令和4年度の取組】

- これまでに習得したデジタル技術を活用した現場課題の解決に注力するとともに、課題解決に有効な高度なデジタル技術の獲得を図っていく。
- デジタル技術の活用による事業者等の課題解決件数の増加から、事業者等のデジタル技術の活用へのニーズは高まっていると推測される。継続して効果的な技術支援が行えるよう、事業者訪問や技術支援内容の分析によるニーズの深掘りを行い、それに基づいてAI、機械学習など基盤的技術の研究開発、必要な機器整備など、支援機能の強化に取り組む。

農林水産業

目指す姿（10年後）

- スマート農業の実装が進み、全国の中山間地域をリードする生産性の高い農業が確立され、担い手が企業経営を実現するなど、安定した所得を確保しています。こうした経営体が育成されることで、職業として農業を選択する人が増加しています。また、企業経営体をはじめとした担い手が、農村地域のリーダーとして兼業農家など多様な主体と連携し、生産活動を拡大しながら農地の保全活動等に取り組むことで、地域農業を支えています。
- 広島血統を代表する比婆牛が、価値の高い食材として県民や観光客に喜ばれ、広島を代表する食の一つとして認識され、同様に、神石牛の認知度も高まっています。また、肥育経営体においては、生産体制と労働環境が整った収益性の高い企業経営が確立されています。
- 県内人工林約 14 万 ha のうち、資源循環林4万 ha において、林業経営適地の集約化が図られ、経営力の高い林業経営体により、50 年サイクルで年間 40 万 m³ の県産材が安定的に生産される持続的な経営が行われています。また、年間 40 万 m³ の県産材が、生産から流通、加工、利用まで効率的に流れ、社会において有効な資源として利活用されています。
- かき養殖においては、デジタル技術を活用した効率的で安定的な養殖が行われ、全国一の生産量が持続されるとともに、産地単位で水産エコラベル認証が取得され、海外輸出にも対応可能な持続的な広島かき生産体制が構築されています。海面漁業においては、資源管理や漁場環境の整備などにより、安定的な漁獲量の確保と供給体制の構築が進んでいます。さらに、かきだけでなく、瀬戸内の多彩な地魚が広島を代表する食材として県民の誇りになっているとともに、観光客の訪問のきっかけになっています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
農業生産額	712 億円	703 億円 (R2.12 時点)	736 億円	746 億円
農業生産額1千万円以上の経営体数	605 経営体	624 経営体 (R3 年度末時点)	655 経営体	705 経営体
農業生産額1千万円以上の経営体生産額	234 億円	255 億円 (R3 年度末時点)	275 億円	335 億円
比婆牛を取り扱う高級飲食店の増加数	— ※1	1店舗 (R3 年度末時点)	10 店舗	30 店舗

広島和牛を肥育する企業経営体数	2 経営体	3経営体 (R4.2 時点)	5 経営体	15 経営体
広島和牛を肥育する企業経営体の飼養頭数	1,800 頭	2,097 頭 (R4.2 時点)	2,730 頭	4,850 頭
集約化された林業経営適地の面積	0 ha	0.2 万 ha (R3 年度末時点)	1.8 万 ha	4 万 ha
かき輸出量	1,500トン	【R4.11 判明】	2,000トン	2,500トン
海面漁業※生産額 800 万円以上の担い手数 〔※いわしを除く〕	50 経営体	54経営体 (R3 年度末時点)	71 経営体	84 経営体
海面漁業※生産額 800 万円以上の担い手生産額 〔※いわしを除く〕	7 億円	【R5.10 判明】	11 億円	19 億円

※1 広島県内の高級飲食店を紹介するガイドブックに掲載されている店舗数 0 店舗(R2)

主な取組	
●経営力の高い担い手を育成・支援 ➢ 新規就農者数: +124 人[R3] ➢ 担い手への農地集積 +2,988 ㌥ [H22:10,452 ㌥⇒R3:13,440 ㌥] ➢ ひろしま農業経営者学校 研修修了者: 延べ 601 人[H23～R3] ➢ 企業経営への転換を目指す担い手に対し 専門家チームによる支援を実施[H30～] ➢ 持続的な経営発展を促すアグリ・フードマネジメント講座を開講[R1～]	●農林水産物の生産・販売を支援 ➢ ひろしま型スマート農業プロジェクト 「ひろしま seed box」の実証開始[R3～] ➢ 広島県産応援登録制度 登録商品 292 商品 [R3.3 末時点] ➢ レモンの生産拡大に向けた生産基盤整備の推進 [H28～] ➢ 比婆牛のブランド向上に向けたブランド戦略策定 [R3] ➢ 県産材消費拡大支援事業 住宅分野等への利用:25,936 m² [R3] ➢ 生食用殻付きかきの周年供給体制の構築 東部海域における夏期の生食用殻付きかきの生産・出荷開始 [R1～]

① 地域の核となる企業経営体の育成

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 産地(地域)の核となる経営体であっても、これまで経営を考える機会のなかった若手農業者等に対して、経営発展意欲の醸成や経営のスキルアップを図る講座を農業経営者学校に設置し、企業経営に向かう経営体を育成します。
- 企業経営に向けて発展していく経営体に対して、専門家派遣や先進経営体への派遣、生産工程管理(GAP)の導入など、発展段階に応じた支援を行います。
- こうした経営体の販売力強化に向けて、特色ある品目のブランディング、デジタル技術を活用した定時・定量取引の促進、EC サイトを含めた販売チャネルの多角化を支援します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
企業経営体数	目標	27 経営体	28 経営体	33 経営体	41 経営体	54 経営体
	実績	27 経営体				

【評価と課題】

- 産地(地域)の家族経営体を対象に、ひろしま農業経営者学校において、経営発展意欲の醸成や事業計画を作成する講座を行ったところ、受講した 35 経営体のうち 30 経営体が事業計画を作成することで、企業経営への発展に向けて進捗している。
- 企業経営に向けて発展していく経営体に対しては、企業経営に精通したコンサルタントを5経営体に派遣し、人事制度などの企業経営を実践するための仕組み導入に向けた支援を行うとともに、GAP認証取得をサポートするなど、企業経営に発展するための取組を進めたことから、目標数どおりの企業経営体が育成できている。
- 販売力強化に向けては、広島県産応援登録制度の登録事業者に対し、実需者とのマッチングの機会を提供しているものの、経験不足等により、実需者に対して、自社の商品の優位性をうまくPRし、商流や物流を整える等の商談を行うことができていない事例が多く見られる。
- 経営力や販売力の向上に取り組んでいる中で、異業種の企業と連携した販売強化を模索するケースや、アフターコロナ、SDGsなどの社会環境変化から発生するニーズをビジネスチャンスとして捉える動きが現れていることから、変化に対応した支援が必要である。

【主な事業】・ 経営力向上支援事業……………397 ページ

・ 農産物生産供給体制強化事業……………418 ページ

【令和4年度の取組】

- 引き続き、経営力の高い担い手が生産の大部分を占める力強い生産構造への転換を目指し、経営発展意欲が高い担い手に対し、発展段階に応じた伴走型支援を行う。
- 販売力強化に向けて、経営体の販売ノウハウの習熟度を見える化するとともに、販路開拓専門のアドバイザーを設置し、戦略の見直しや新たな販売先、商品づくりなどの実践サポートを行う。
- 社会環境の変化に対応しながら農業経営体の「稼ぐ力」を高めるため、生産から販売に係る様々な企業と農業経営体が連携し、専門家のアドバイスを受けながら、広島の誇る新商品や新サービスの提供等、新たなビジネスを創発する取組を進める。

② スマート農業の実装等による生産性の向上

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 経営者や産地が、市場動向や生産性を重視して選定した高収益作物の生産拡大を図るため、新技術導入、農地集積、基盤整備等の支援を行います。
- スマート農業を活用した技術体系を確立するとともに、この技術を活用できる人材を育成することで、生産性の向上を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
スマート農業の活用割合	目標	7%	9%	11%	13%	15%
	実績	7%				

【評価と課題】

- 中山間地域に設置したスマート農業技術の実証地区では、企業や農家等がコンソーシアムを組織し、既存技術の課題を抽出して、専門家等の助言を得て技術開発・改良の方向性を整理することで、収益性の高い経営モデルを構築するための技術実証を進めることができている。
- 農業者と企業等を構成員とする「ひろしまスマート農業推進協議会」を令和3年12月に設立した。今後は、協議会を通じて農業者がスマート農業に関する情報を得やすい環境を整備していく必要がある。
- 農業者、JA及び市町においてスマート農業技術への関心が高まるとともに、経営管理システムやドローンなど、既存のスマート農業技術を導入する経営体が増加することで、スマート農業の活用割合の目標値を達成する見込みである。

【主な事業】・ ひろしま型スマート農業推進事業……………400 ページ

・ 経営力向上支援事業……………397 ページ

【令和4年度の取組】

- 令和3年度開始の実証事業については、令和3年度末に整理した技術改良の方向性に基づき生産性の高い技術として体系化を進めるとともに、令和4年度開始の実証事業については、実証試験で抽出した課題に基づき技術改良の方向性を整理する。
- 地域の現状や要望を把握し、令和5年度のスマート農業技術実証テーマを決定して公募を実施する。
- 農業者等にひろしまスマート農業推進協議会への会員登録を促し、会員等を対象に実証事業により完成した試行版の技術の体験等ができる研修会等を開催するなど、普及性の高い技術へと改良するとともに活用を図る。

③ 新規就業者等の新たな担い手の確保・育成

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 独立自営就業については、これまで実績がある研修制度の仕組みの横展開を図るため、経営モデルの改善や市町・農業委員会等と連携した就業時の農地確保などの支援を行います。
- 雇用就業については、組織体制の整った企業経営体の増加に併せ、農業技術大学校等での人材育成を進めます。
- 広島県での就業を希望する者に対して、就農相談から就業までのフォローアップの取組を強化します。
- 企業の農業参入に向けては、資本力や販路を有する企業を主なターゲットとし、各企業の強みを生かした事業構想の構築を支援するとともに、県内の農地情報を全国の実績ある企業に提供し、積極的に参入を働きかけます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
新規就業者数	目標	80 人	88 人	95 人	104 人	110 人
	実績	84 人				
農業参入した企業数	目標	5 社 (R3～R7)	5 社 (R3～R7)			
	実績	0 社				

【評価と課題】

- 新規就業者数については、研修制度の活用等により自営就業者 42 人、また、県内の受入れ企業経営体の体制も整いつつあることから雇用就業者 42 人と、目標どおりの新規就業者が確保できた。
- 就農相談者については、新型コロナの影響により令和2年度は 119 件(前年比 50%)と大きく減少したが、令和3年度はWEBセミナー開催等により 157 件(前年比 132%)と増加した。
- 農業参入した企業数については、参入の意向を示した県内食品関連企業等と検討を進めていたが、企業が希望する地域での用地確保に向けた調整に時間を要したため、参入に至らなかったことから令和3年度は0社となった。
- 全国の先進農業企業の誘致に向け、企業参入を希望する市町と連携し、参入地域の選定、希望企業とのマッチング、地域説明会を開催した。令和3年度内の参入決定には至らなかったものの、参入に向けた具体的な動きにつながっている。

【主な事業】・ 農業制度資金利子補給等事業……………235 ページ

・ 先進農業企業参入促進事業……………402 ページ

【令和4年度の取組】

- 新規就農者育成総合対策事業の実施やモデルとなる研修制度の横展開等により、自営就業者を確保することに加え、就業後の経営発展のため施設整備等を支援することにより、新規就業者の経営安定化を図る。また、研修機関の充実や雇用就業の受け皿となる大規模生産を目指す経営体の育成を図る。
- JAグループと共同した農業情報サイトの運営や集合型の就農応援フェアを再開することにより、就農相談を増加させるとともに、フォローアップの取組を強化させる。
- ターゲットを全国先進農業企業とし、市町や農業委員会と連携して、県外先進農業法人に紹介可能な候補農地の数を増やすとともに、視察セミナーを継続して、本県に進出意向のある企業を確保する。

④ 担い手への農地集積と基盤整備

【5年間の取組の方向】

- 「人・農地プラン」の実質化を進め、地域の担い手に農地を集積するとともに、高齢化によって農地の維持が難しい地域や担い手が不在の地域については、市町・農業委員会等と連携し、地域外の担い手への集積を支援します。
- 生産性の高い園芸用農地の確保については、担い手の借受希望を明確にした上で、対象地域の意向を確認し、農地のマッチングを行う取組を県内全域で推進します。
- 農地の排水対策に継続して取り組むとともに、スマート農業に対応できるよう、ほ場の大区画化や道路・水路の再配置などを行うことで、生産性の高い優良農地への転換を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
農地中間管理機構を活用した園芸用農地の集積面積 []内は累計	目標	55ha	55ha	55ha	55ha	55ha [618ha]
	実績	39ha				
園芸作物を導入するために整備した農地面積 []内は累計	目標	30ha	30ha	30ha	30ha	30ha [367ha]
	実績	32ha				

【評価と課題】

- 農地中間管理機構を活用した園芸用農地の集積面積については、借受予定農地は確保できているものの、資材価格高騰や生産管理に必要となる人材の不足により借受希望者である担い手の規模拡大が進まなかったこと等から、目標が達成できなかった。
- 園芸作物を導入するために必要な農地整備を、営農者及び農地所有者と連携し、計画的に実施することができた。引き続き、営農者の植え付け計画等に合わせた計画的な整備を進める必要がある。

【主な事業】・ 農地中間管理事業……………404 ページ

【令和4年度の取組】

- 担い手のニーズと貸付希望農地の情報管理の一元化に向けて、農地中間管理機構への県職員の駐在体制を維持するとともに、規模拡大を希望する担い手へのヒアリングにより、借受希望農地に対するニーズを明確化し、ニーズに沿った農地の絞り込みを重点的に行うことで、農地所有者に対する貸付意向調査へつなげる。
- 農業経営実績のある企業参入の促進や、農地中間管理機構関連農地整備事業等の着実な推進により、園芸用農地の集積につなげる。
- 引き続き、農地の排水対策に取り組むとともに、スマート農業の実装を可能とする、ほ場の大区画化や道路・水路の再整備などを実施し、生産性の高い優良農地への転換を計画的に進める。

⑤ 中山間地域農業の活性化

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 担い手と地域が連携しながら農地や農業用施設の保全を進めるとともに、担い手が不在の地域においては、地域外の担い手の受け入れ、後継者のいない経営体については、経営継承(農業版M&Aなど)の取組など、持続的な地域農業の仕組みづくりを推進します。
- 鳥獣被害防止の成功事例を波及させるため、「市町鳥獣被害対策プログラム」を進め、研修会等の実施や専門家の派遣、IoTを活用した新技術の導入実証などに対して支援します。
- 地産地消については、若い世代を中心とした県産農林水産物のファンづくり、消費者団体等との協働による交流機会の創出などを支援します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
「集落等実態調査」における農業者の被害軽減実感率	目標	45%	50%	55%	60%	80%
	実績	33.1%				
維持されている農地面積	目標	53,100 ha	52,600 ha	52,100 ha	51,600 ha	51,100 ha
	実績	52,800 ha				

【評価と課題】

- 生産者の高齢化や人口減少等により、維持されている農地面積は目標を下回ったものの、地域と担い手が連携しながら農地や農業用施設の保全を進めることにより、取組区域内の農地維持はできた。農地がもつ公益的機能を発揮するための保全活動を持続的に実施できるよう、地域外からも担い手を受け入れる必要がある。
- 市町によっては鳥獣被害防止技術のノウハウが蓄積されにくく、被害軽減に向けた戦略的対策の推進や国の交付金の活用が十分にできていないことから、目標の達成に至らなかった。
- 地産地消については、ひろしま地産地消推進協議会が運営するWEBサイト等での情報発信を行うとともに、大学生と生産者との交流による県産品を活用したレシピの開発などを進めた。これにより、県内農産物を意識して購入している人の割合は、これまで比較的低かった 30 歳代以下の若い世代においても、87%に高まった。

【令和4年度の取組】

- 引き続き、農地の維持を行うための組織の維持及び拡大を行うため、支援制度の周知及び組織の広域化など持続的な活動が行われるよう地域及び市町と連携し、取組を進める。
- 鳥獣被害対策の専任者を置く市町(安芸高田市、尾道市、世羅町)に対して、専任者への技術ノウハウの蓄積を図るための支援を行うこととし、集落や生産者の被害状況を踏まえた対策を進めるとともに、鳥獣被害対策と持続的地域づくりに向けた戦略的対策を検討する。
- 地産地消については、県内農産物を意識して購入している人の割合を高水準に維持するため、これまでの取組に加え、SNSによる情報発信の強化を図る。

⑥ 持続可能な広島和牛生産体制の構築

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 広島血統をルーツとする比婆牛の魅力を、県内料理人に対してセミナーや交流会を通じて情報発信するなど、広島血統の価値をPRするとともに、新たな価値要素についても追求しブランド力を強化します。
- 企業経営に向けて発展していく経営体に対して、個々の成長段階に応じた専門家の派遣による経営力向上の取組と、畜産GAP等のモデル経営体への導入実証による生産性向上の取組を拡大し、経営者育成を推進します。
- 受精卵産子の安定確保に向け、受精卵移植技術の向上を図るとともに、繁殖部門の導入による一貫化の推進やスマート農業の導入支援に加え、空き牛舎などの経営資源を有効活用するための経営継承の仕組みの構築により生産基盤の強化に取り組みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
肥育経営体における比婆牛飼養頭数	目標	560 頭	600 頭	660 頭	720 頭	800 頭
	実績	【R4.12 判明】				

【評価と課題】

- 比婆牛のブランド化については、県内高級飲食店 10 店舗での営業実証の結果や比婆牛肉の分析結果等から、強みや魅力となる要素を明らかにし、ブランド戦略を策定した。今後は、比婆牛の継続取扱店舗の拡大と、積極的な情報発信による認知向上を図る必要がある。
- 企業経営への発展の支援については、人材育成や経営管理などに関する専門家の派遣やセミナーを開催し、組織力の向上に取り組んだが、飼料高騰等への対応など経営環境改善の取組を優先する必要がある。県の支援事業に継続して参加することが困難な状況になった事例もあったため、経営力向上に対する意識の醸成など支援の在り方について検討する必要がある。
- 受精卵産子の安定確保に向けた酪農経営体への受精卵移植の個別啓発や移植技術者の育成については、新型コロナウイルスの拡大により計画どおり進めることができず、肥育経営体が市場を介さずに受精卵移植産子を直接取引する供給協定締結農家戸数は 33 戸(新規3戸、中止3戸)にとどまった。今後は着実に受精卵移植の啓発や供給協定の取組を進め、肥育経営体に直接供給される受精卵産子数を増加させる必要がある。
- 肥育経営体における比婆牛飼養頭数については、比婆牛の血統要件(父、祖父、曾祖父のいずれかが広島県有種雄牛であること)を満たす肥育素牛の子牛市場への供給が少なく、肥育経営体での増頭につながらなかったことから、引き続き、受精卵移植の取組を拡大するとともに、繁殖経営体での広島血統の雄牛の利用促進や血統要件を満たす雌牛(父、祖父のいずれかが広島県有種雄牛)の保留促進を図る必要がある。

【主な事業】・ 広島和牛経営発展促進事業……………406 ページ

【令和4年度の取組】

- 令和3年度に策定したブランド戦略に基づき、料理人と連携した営業実証の強化や魅力の訴求により、高級飲食店での取扱いを拡大する取組を進める。さらに、10月に鹿児島県で開催される第12回全国和牛能力共進会への参加を通じ、本県の和牛の歴史や生産者のこだわりを情報発信することで、比婆牛に対する共感を高め、ブランド価値向上につなげる。

- 企業経営を目指す畜産経営体に対し、人材育成や予算・実績管理の必要性を十分認識してもらうことで、専門家の派遣や全国の先進経営体への視察、セミナーへの参加を促すことにより、経営力の向上を図る。また、スマート農業技術の導入や畜産GAP等の取組を支援することにより、生産性の高い経営体の育成を進める。
- 受精卵産子の安定確保に向け、引き続き、移植技術者に対する取扱技術の指導や酪農経営体への受精卵移植への啓発を進め、更なる利用拡大を図るとともに、酪農経営体と肥育経営体との供給協定の締結を推進する。
- 肥育経営体における比婆牛飼養頭数については、ブランド向上の取組などと並行して、質量ともに全国レベルにある「花勝百合」をはじめとした広島血統の雄牛の利用を推進する。

⑦ 森林資源経営サイクルの構築

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 航空レーザ測量データ解析結果に基づき林業経営適地を設定し、森林経営管理制度を活用しながら林業経営体への集約を推進するとともに、長期的視点を有した経営力の高い林業経営体を育成します。
- 関係者(県・市町・林業経営体)が森林に関する情報(資源情報, 所有者情報, 施業履歴等)を共有・活用できるシステムを整備します。
- IoT技術を活用したシカ被害抑制対策, 少花粉苗木等の安定供給体制の構築や, コウヨウザンの活用等による低コスト化に向けた森林施業技術の確立に取り組みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
経営力の高い林業経営体数(社)	目標	7 社	9 社	11 社	13 社	15 社
	実績	7 社				

【評価と課題】

- 経営力の高い林業経営体数については、以下の取組を行った結果、目標を達成した。
 - ・ 航空レーザ計測データの解析結果などを活用して、林業経営適地を設定した上で、経営力の高い林業経営体に0.2万ha集約化した。また、経営力の高い林業経営体の育成については、外部専門家を活用した長期的な経営戦略の作成や安全管理マネジメントの実施などの取組を支援した。
 - ・ 森林情報を一元的に管理する「森林情報共有システム」を整備するとともに、システム活用環境の整備として、関係者への操作研修等を行った。
 - ・ 低コスト施業技術の推進については、デジタル技術を活用したシカ捕獲のモデル的な取組や、少花粉スギ・ヒノキの採種園整備, コウヨウザンの普及に向けた獣害防除技術の実証等を行った。

【主な事業】・ 森林経営管理推進事業……………413 ページ

- ・ 林業・木材産業等競争力強化対策事業……………421 ページ
- ・ 県営林事業費特別会計……………496 ページ

【令和4年度の取組】

- 林業経営体の育成については、以下の取組により、引き続き、経営力の強化を図る。
 - ・ 県が直接支援やアドバイザー派遣を行いながら、市町による意向調査, 経営管理権の設定を実施し、経営力の高い林業経営体への集約化を進める。また、林業経営体による長期的な経営戦略の作成支援などに引き続き取り組むとともに、経営戦略の実践支援として、外部専門家によるアドバイスを行うなど、林業経営体の状況や課題に応じた取組の後押しを行う。
 - ・ 新たなシステムの普及に取り組むとともに、システムの活用により、市町による森林所有者への意向調査や、林業経営体による適正な森林整備の推進を図る。
 - ・ 植栽から主伐までの各段階で、引き続き、更なる省力化に向けた取組を推進するとともに、林業経営体と連携し、低コスト施業技術の普及に取り組む。

⑧ 森林資源利用フローの推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 大規模製材工場等の需要を把握し、林業経営体の出荷のとりまとめを担う流通コーディネーターと連携して、県内外の需要先への更なる安定供給量の増加を図ります。
- 住宅分野における更なる県産材の利用促進や、住宅以外の分野については、「ひろしま木づくり推進協議会」を中心に、設計者の実践ノウハウの蓄積を図る等により、公共建築物等の木造化・木質化を推進するとともに、木製家具など新たな県産材製品の開発や販路拡大に取り組みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
安定供給協定による取引量	目標	18.5 万㎡	19.0 万㎡	19.5 万㎡	20.0 万㎡	20.5 万㎡
	実績	18.6 万㎡				
建築物等の県産材利用量	目標	7.8 万㎡	8.0 万㎡	8.3 万㎡	8.5 万㎡	8.8 万㎡
	実績	7.8 万㎡				

【評価と課題】

- 安定供給協定による取引量については、広島県森林組合連合会に設置した流通コーディネーターと連携して、効率的な集荷と需要先への安定的な供給に向けた取組を進めた結果、目標を達成した。
- 建築物等の県産材利用量については、県産材の利用が進んでいない住宅建築会社に対する外材から県産材への転換に向けた取組、木造に関する知識・技術を習得するためのセミナーの開催、木材加工流通施設の整備の支援などを行った結果、目標を達成した。

【主な事業】・ ひろしまの森づくり事業……………416 ページ

・ 森林経営管理推進事業……………413 ページ

・ 林業・木材産業等競争力強化対策事業……………421 ページ

【令和4年度の取組】

- 県産材の安定供給については、引き続き、流通コーディネーターと連携して、県内外の大規模製材工場等の需要量等の情報を把握した上で、安定供給協定や木材価格の固定買取の仕組みなどを活用し、安定的な流通体制の構築に取り組む。
- 県産材利用量の増加に向けて、これまでの取組に加え、新たに、建築士や施主に対する相談窓口を設置し、木造建築の事例や支援制度などの情報提供を行うとともに、専門家派遣による技術的な支援に取り組む。

⑨ 海外展開を見据えたかき生産出荷体制の構築

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県中西部海域における2万トンの生産量を維持するため、採苗シミュレーションシステムによる採苗の安定化やデジタルを技術活用したスマート養殖による生産の安定化を進めるとともに、今後懸念される労働力不足に対応するため、共同化や機械化によるむき身作業の省力化を進めます。
- 今後、海外輸出を拡大するために必要となる国際的な水産エコラベル認証取得の推進にあわせて、かき作業場の衛生管理の強化に取り組みます。
- 生食用殻付きかきの周年供給体制を確立するため、令和元年度から出荷が始まった県東部海域における3倍体かき小町の生産を拡大します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
水産エコラベル認証の取得地区数 (累計)	目標	1 地区	2 地区	3 地区	4 地区	5 地区
	実績	1 地区				
東部海域の生食用殻付きかき生産量	目標	14t	21t	29t	49t	80t
	実績	17t				

【評価と課題】

- デジタル技術を活用した生産安定化に必要なデータ収集のため、水温センサーや餌料センサーの漁場設置などのシステム整備を行い、データの収集を開始した。
- 水産エコラベル認証の取得地区数について、取得に向けて、養殖データの収集・整理や手順書の作成支援等の関係者に対する事務支援を行い、目標を達成した。
- 東部海域の生食用殻付きかき生産量は、試験筏を導入し、技術の確立を進めたことで、順調に進んでいる。

【主な事業】・ 水産業スマート化推進事業……………409 ページ

・ 夏かき産地育成事業……………411 ページ

【令和4年度の取組】

- デジタル技術を活用したかき養殖の安定化に向けて、データ収集のためのシステム整備と、収集したデータの活用に取り組む。
- 水産エコラベル認証の取得に向けて、産地(市域)単位又は漁協単位で説明会等を行い、認証の取得を促す。
- 東部海域における夏かきの生産に最適な生産技術を確立し、作業効率や収益性の向上を高めることで、生産規模の拡大に取り組む。

⑩ 瀬戸内の地魚の安定供給体制の構築

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県内外における「瀬戸内の地魚」の認知度向上を図るため、瀬戸内の地魚のブランド戦略を策定し、それに基づく取組を進めます。
- 水産資源の回復・保全を図るため、資源の分析評価に基づく資源管理や藻場・干潟の回復、底質改善などの漁場環境の整備に取り組めます。
- デジタル技術を用いた効率的な漁獲技術の導入や担い手を中心となった組織的な出荷・販売体制の整備を進めるとともに、新規漁業事業者の安定的な確保に取り組めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
ICT漁獲技術導入地区数(累計)	目標	0 地区	2 地区	2 地区	4 地区	6 地区
	実績	0 地区				

【評価と課題】

- 瀬戸内の地魚の認知度向上のため、市場関係者や飲食関係者の意見を参考に、瀬戸内の地魚を巡る現状分析を行い、その結果を基に、ブランド化に向けた事業化を図った。
- 水産資源の回復・保全を図るため、底質改善対策として新たに海底耕うんを県中部海域において実施した。実施後の調査では、耕うん後に底質環境の指標の一部が改善傾向にあった。環境・生物調査を継続して行い、長期的に水産資源への効果を検証していく必要がある。
- 経営上の課題など、担い手の現況確認を行った。漁業者の経営意欲を引き出し、デジタル・ICT技術の活用による漁獲技術の向上や出荷・販売の効率化等を啓発するとともに技術指導方法を検討し、ICT漁獲技術導入に向けて事業化を図る必要がある。

【主な事業】・ 水産業スマート化推進事業……………409 ページ

【令和4年度の取組】

- 瀬戸内の地魚の持つ強みを生かして、多様な旬の白身魚を瀬戸内の四季とともに提供するなど、広島を訪れる人に地魚を提供することで、地魚の認知・評価を高める取組を行う。
- 水産資源増大対策として、種苗放流や資源管理の継続的な取組に加え、藻場造成や海底耕うんに取り組む。
- 研修制度による新規就業者の確保に取り組むとともに、デジタル技術を活用した効率的な操業などに向けたICT漁獲技術の導入に取り組む。

観 光

目指す姿（10年後）

- 真に価値のある観光プロダクトや多彩で魅力的な観光資源が整っていることで、観光地としての「ひろしまブランド」や「瀬戸内ブランド」の認知が高まり、広島県を訪れた国内外の多くの人々が、本県でしか得られない価値に触れ、「もう一度、時間をかけて体験したい」、「ほかの魅力にも接してみたい」と思っていただけの観光地となっています。
- 高齢者や外国人を含めた全ての観光客がストレスなく、自然災害発生時等にも安全が確保され、便利に安心して旅行できる環境が整っています。
- 国内外の多くの方から高く評価され、選ばれる観光地となっていることについて、県民や観光関連事業者が誇りを持っており、県民一人一人が、より一層「おもてなし」の心を持って観光客に接しています。
- 高まった魅力や評価から得られる誇りを背景に、幅広い事業者が新たに観光に携わり、イノベーションに挑戦し続けることにより、急激な環境変化にも柔軟に対応しています。
- その結果、広島県のブランド価値がより高まり、更なる来訪の増加や評価の高まりにつながるという好循環が生まれており、基幹産業であるものづくり産業に加え、観光が県経済の成長を支える産業の一つとなっています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
観光消費額	4,410 億円 (R1)	2,750 億円 (R3)	6,300 億円	8,000 億円
観光客の満足度	73.4% (R1)	—※2	90%	90%
住民の満足度	—※1	—※2	80%	90%

※1 ≪参考≫ せとうち7県の県民満足度調査 広島県：約 72.6%(R1)

※2 新型コロナのため調査を実施できなかった。

主な取組

- **ブランド価値向上, 受け入れ環境整備, 広島ファンの増加**
- **観光プロダクト開発促進のための幅広い事業者間ネットワーク(プラットフォーム)の形成**
プラットフォーム参加者数 約 **330** 人 [R4.3 時点]
- **観光プロダクト開発への支援補助金**: 補助件数 **17** 件
- デジタル技術等を活用した**観光地スマート化推進事業**による支援 **113** 件
[R2.10～R4.3※R2年度からの繰越]
- 宿泊事業者に対する**感染拡大防止対策等支援補助金**: 補助件数 **423** 件
- **広島県地域通訳案内士**の育成: 登録人数 **201** 人[R4.3 時点]
- 「せとうち広島デスティネーションキャンペーンアフターキャンペーン」の実施[R3.10～12]
- 県内の宿泊・旅行割引プランの造成を支援する**観光誘客促進事業**の実施
 - ・ 宿泊割引プラン: 令和3年度補助件数 **628** 件, 利用人数 **102, 896** 人
 - ・ 旅行割引プラン: 令和3年度補助件数 **233** 件, 利用人数 **128, 088** 人

① ブランド価値の向上につながる魅力づくり

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 自然災害の多発や新型コロナの拡大によって、観光においても安全・安心へのニーズが高まるなど、観光客の意識や価値観が変容し、多様化する中、デジタルデータの分析や観光客等へのヒアリングなど、様々な手法を活用して精度の高いマーケティングを行い、観光を取り巻く環境変化を的確に把握します。
- 市町やDMO等と連携し、急激な環境変化や様々なリスクにも柔軟に対応するため、イノベーションに挑戦する意欲的な観光関連事業者の取組を支援します。
- 多様化する観光客の意識や価値観の変化を踏まえた上で、平和への想い、穏やかな瀬戸内や里山といった自然と暮らしが一体となった情景など、多彩な魅力をストーリーやテーマでつなぎ合わせた、本県でしか得られない高い価値を提供できる観光プロダクトを数多く取り揃えるよう、開発に取り組めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
総観光客数	目標	5,600 万人	7,600 万人	7,850 万人	8,100 万人	8,400 万人
	実績	3,966 万人				
外国人観光客数	目標	100 万人	600 万人	630 万人	670 万人	725 万人
	実績	6 万人				
観光消費額単価	目標	6,900 円/人	7,000 円/人	7,200 円/人	7,350 円/人	7,500 円/人
	実績	6,933 円/人				

【評価と課題】

- 令和3年度においては、コロナ禍における新たな観光ニーズを踏まえながら、県内各地で、本県の多彩な魅力を生かした観光プロダクトの開発に取り組むとともに、そうした観光プロダクトの開発における異業種を含む幅広い事業者間連携の推進、観光関連データを市町等と共有する基盤整備などに取り組んできた。
- しかしながら、年間を通じ、新型コロナの感染拡大に伴った外出自粛の動きが見られたほか、日本への入国制限が続いたことなどから、令和3年の観光客数や外国人観光客数は前年を下回り、目標には届かなかった。特に外国人観光客については、大幅に減少した。
- 一方で、観光消費額単価については、前年より約 400 円増加し、目標値を達成した。要因としては、旅行自粛が続いたことに伴う旅行消費意欲の高まりが考えられる。
- 更なる観光消費額単価の上昇と観光客数の回復に向けては、引き続き、観光ニーズの変化に対応した、付加価値の高い観光プロダクトの開発に取り組み、魅力ある観光地づくりを進める必要がある。

【主な事業】・ 観光地ひろしま推進事業……………371 ページ

【令和4年度の取組】

- 引き続き、新型コロナの感染状況を踏まえながら、宿泊・旅行割引プランの造成支援など、観光需要の早期回復に向けた観光誘客の促進を図る。
- また、新型コロナ感染拡大をはじめとした観光ニーズの多様化や、今後も起こりうる急激な環境変化等に柔軟に対応できるよう、年齢や居住地等の属性に加えて、行動パターンや趣向など、観光客の情報を的確に把握しつつ、より精度の高いマーケティングを通じて、ブランド価値向上につながる魅力づくりや、誰もが快適かつ安心して観光を楽しめる受入環境整備、広島ファンの増加など、自立的・継続的な観光産業の確立に向けた観光構造の改革に取り組む。

- 具体的には、スマートフォンの位置情報等を活用し、訪問地点ごとの観光客数や年齢・居住地などの属性の把握・分析や観光客の行動履歴に基づいた情報発信、観光プロダクト開発促進のための幅広い事業者間ネットワークの強化、広島県地域通訳案内士の育成、安全・安心情報や観光プロダクト、共感メッセージ等の効果的な発信などに取り組んでいく。

② 誰もが快適かつ安心して楽しめる受入環境整備

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 高齢者や外国人観光客を含めた全ての観光客がストレスなく安全・安心に広島で周遊観光を楽しめるよう、より利便性の高い移動手段の確保や快適なトイレの整備など、観光地におけるストレスフリーな受入環境の整備に取り組みます。
- 観光施設等における混雑状況の可視化や人との接触を避けるためのキャッシュレス環境の整備など、デジタル技術等を活用し、「新しい生活様式」に対応した受入環境の整備に取り組みます。
- 「来て良かった」と思われる心地よさを提供するため、観光関連事業者自らが、従業員への研修や啓発などを通じて、おもてなし意識の向上や受入機運の醸成に取り組めるよう支援するとともに、様々な機会を通じて、子どもを含む県民の観光に対する興味や理解を促進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
ストレスなく楽しめたと感じる観光客の割合	目標	82.0%	84.0%	86.0%	88.0%	90.0%
	実績	—※				

※新型コロナにより未調査

【評価と課題】

- アフターコロナを見据えた受入環境の整備に向けて、宿泊事業者が行う感染症対策に資する物品の購入や、ワーケーション等に対応した施設改修などの前向き投資に係る経費への支援に加え、広島県に関する深い知識を持った質の高いガイドとして、広島県地域通訳案内士の育成、観光関連事業者等のおもてなし意識の向上などに取り組んだ。
- こうした取組により、一定程度、受入環境の整備が図られたものと考えている。
- 今後、インバウンドの回復も見据え、おもてなしや地域通訳案内士の育成など、引き続き受入環境の整備を図っていく必要がある。

【主な事業】・ 観光地ひろしま推進事業……………371 ページ

【令和4年度の取組】

- 引き続き、新型コロナの感染状況を踏まえながら、宿泊・旅行割引プランの造成支援など、観光需要の早期回復に向けた観光誘客の促進を図る。
- また、新型コロナ感染拡大をはじめとした観光ニーズの多様化や、今後も起こりうる急激な環境変化等に柔軟に対応できるよう、年齢や居住地等の属性に加えて、行動パターンや趣向など、観光客の情報を的確に把握しつつ、より精度の高いマーケティングを通じて、ブランド価値向上につながる魅力づくりや、誰もが快適かつ安心して観光を楽しめる受入環境整備、広島ファンの増加など、自立的・継続的な観光産業の確立に向けた観光構造の改革に取り組む。
- 具体的には、スマートフォンの位置情報等を活用し、訪問地点ごとの観光客数や年齢・居住地などの属性の把握・分析や観光客の行動履歴に基づいた情報発信、観光プロダクト開発促進のための幅広い事業者間ネットワークの強化、広島県地域通訳案内士の育成、安全・安心情報や観光プロダクトの開発、共感メッセージ等の効果的な発信などに取り組んでいく。

③ 広島ファンの増加

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 新型コロナによる国内観光客の価値観の変化を踏まえ、数多くの魅力的な観光プロダクトの情報を、安全・安心情報や観光客の共感を得られるメッセージとあわせて、各ターゲットに応じた効果的な手法を用いて、適切なタイミングで届けます。
- 国外からの観光客に対しては、新型コロナの状況を踏まえた上で、宮島、原爆ドームの2つの世界遺産をフックに、本県でしか得られない価値を、SNS等のデジタル媒体の活用や近隣県、DMO等の関係機関と連携した誘客の取組などにより、観光客の様々なタイミングに合わせて発信します。
- 広島での観光を楽しみ、満足していただくことで、広島を高く評価し、広島の魅力を自発的に発信してもらえるような広島ファンの増加と、それに伴う更なる来訪者の増加やブランド価値の向上といった好循環の実現に取り組めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
宿泊者数※1	目標	680万人	1,300万人	1,360万人	1,420万人	1,500万人
	実績	584万人				
外国人宿泊者数※1	目標	50万人	250万人	270万人	290万人	320万人
	実績	4万人				
県外から訪れた観光客の再来訪意向	目標	84.0%	86.0%	87.0%	88.0%	90.0%
	実績	—※2				

※1宿泊者数は、観光庁宿泊旅行統計調査結果

※2新型コロナにより未調査

【評価と課題】

- 令和3年度においては、「せとうち広島デスティネーションキャンペーンアフターキャンペーン」や、全国に向けた共感メッセージ発信、広島の魅力を自発的に発信してもらえるような広島ファンの拡大、観光誘客促進事業に取り組んできた。
- しかしながら、年間を通じて新型コロナの感染拡大に伴った外出自粛の動きが見られたほか、日本への入国制限が続いたことなどから、令和3年の宿泊者数や外国人宿泊者数は前年を下回り、目標には届かなかった。特に外国人観光客については大幅に減少した。
- 引き続き、新型コロナの感染状況を踏まえつつ、観光需要の早期回復に向け、観光誘客の促進に取り組むとともに、本県への関心が高まる令和5年の広島サミットを好機ととらえ、本県への誘客と県内全域への周遊を促す取組が重要となっている。

【主な事業】・観光地ひろしま推進事業……………371 ページ

【令和4年度の取組】

- 引き続き、新型コロナの感染状況を踏まえながら、宿泊・旅行割引プランの造成支援など、観光需要の早期回復に向けた観光誘客の促進を図る。
- また、新型コロナ感染拡大をはじめとした観光ニーズの多様化や、今後も起こりうる急激な環境変化等に柔軟に対応できるよう、年齢や居住地等の属性に加えて、行動パターンや趣向など、観光客の情報を的確に把握しつつ、より精度の高いマーケティングを通じて、ブランド価値向上につながる魅力づくりや、誰もが快適かつ安心して観光を楽しめる受入環境整備、広島ファンの増加など、自立的・継続的な観光産業の確立に向けた観光構造の改革に取り組む。

- 具体的には、スマートフォンの位置情報等を活用し、訪問地点ごとの観光客数や年齢・居住地などの属性の把握・分析や観光客の行動履歴に基づいた情報発信、観光プロダクト開発促進のための幅広い事業者間ネットワークの強化、広島県地域通訳案内士の育成、安全・安心情報や観光プロダクト、共感メッセージ等の効果的な発信などに取り組んでいく。

スポーツ・文化

目指す姿（10年後）

- 地域の多彩なスポーツ資源に対する県民の認知が高まり、それらを活用した地域づくりの取組が県内各地で盛んになることで、新たなにぎわいの創出や地域経済の活性化などの成果が現れ始めています。
- 多くの県民が野球やサッカーといった身近なスポーツに限らず、都市と自然の近接性という本県の強みを生かし、マリンスポーツやウィンタースポーツ、アーバンスポーツ、e スポーツといった多様なスポーツを楽しんでいます。
- スポーツを「する」だけでなく、県内のトップチームやアスリートの活躍を「みる」ことや、スポーツボランティアなどのスポーツ活動を「ささえる」輪が広がることで、県民同士の一体感が高まり、広島が新たな「スポーツ王国」として広く認知され、地域への愛着や誇りが醸成されつつあります。
- パラスポーツについて県民の認知が高まり、障害の有無や、年齢、性別を問わず、誰もが参画し、楽しむことで、スポーツが多様性を認め合うきっかけとなっています。
- 多様な文化芸術について、県民の様々なニーズに応じた、「鑑賞する」「自ら体験する」ことができる機会が充実し、多くの県民が参画しています。
- 広島を代表する文化芸術として、神楽や交響楽団などが県内外から高く評価されることで、文化芸術に対する県民の関心が高まり、親しむ人が増え、地域への愛着や誇りが醸成されつつあります。
- 地域の歴史文化に触れることができる機会が充実し、また、こうした歴史文化の情報が一元的に集約され、容易にアクセスできるなど、地域の歴史文化を知ることができる環境が整い、県民の理解が進んでいます。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
スポーツを楽しめることを誇りに 思う県民の割合	52.4% (全国1位) (R1)	—※ (R3)	58.7%	65%
週に1日以上スポーツ実施率	県:41.8% (国:53.6%) (R1)	47.5% (R3)	53.4%	65%
過去1年間に文化芸術活動(鑑 賞・体験等)に参加した県民の割 合	鑑賞活動: 48.3% 体験活動: 19.5% (R2)	鑑賞活動: 23.5% 体験活動: 14.7% (R3)	鑑賞活動: 65% 体験活動: 35%	鑑賞活動: 80% 体験活動: 50%

※ 民間事業者が令和3年度に調査を実施しなかったため。

主な取組	
● スポーツを活用した地域活性化 ➤ 「わがまち♡スポーツ」に取り組む市町の支援 [R2～] ● 誰もがスポーツに親しむ環境の充実 ➤ 広島横断型スポーツ応援プロジェクト 「Team WISH」の運用開始 [R4.3] ● スポーツ競技力の向上 ➤ 「ひろしまスポーツアカデミー」 第1期生(中学生)の選考会の実施 [R4.2～3]	● 文化芸術に親しむ環境の充実 ➤ 県立美術館における多様な特別展の開催 ➤ 県立美術館リニューアルオープン 25 周年記念「ウェルカムギャラリー」の開設[R3.11] ➤ 縮景園での和 문화体験イベント等の実施 ➤ けんみん文化祭及び県美展の開催(R2, R3 は新型コロナウイルスで中止した代替措置として「広島県 Web 公募美術展」を開催) ➤ 歴史民俗資料館, 歴史博物館及び頼山陽史跡資料館における企画展等の開催

① スポーツを活用した地域活性化

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 本県が有する多彩なスポーツ資源を活用し、県内各地における多様な活性化の姿を生み出せるよう、広島版スポーツコミッションである「スポーツアクティベーションひろしま(SAH)」が中心となって、スポーツを活用した地域活性化に向けた戦略立案や事業実施、効果検証など、市町等における取組を支援します。
- 「スポーツアクティベーションひろしま(SAH)」において、県内におけるスポーツを活用した地域活性化に向け、知見やノウハウ、人脈を蓄積・提供するとともに、各種スポーツ団体やスポーツ関係者同士のネットワークを構築し、連携を促すことで、新たな取組が生まれやすい環境を創出します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
「わがまち [※] スポーツ」※ により目指すべき姿に向け 取組を実施している市町数	目標	6 市町	8 市町	10 市町	12 市町	14 市町
	実績	6 市町				

※スポーツの力を活用し、目指す姿の実現に向けた地域活性化の取組

【評価と課題】

- スポーツを活用した地域活性化の取組については、市町に対し人脈の形成やノウハウの提供、財政的な支援などの伴走型のサポートを行い、令和2年度から取組を開始している福山市、府中市、北広島町に加え、令和3年度においては、呉市、三次市、廿日市市で新たな取組が開始した。
- スポーツを活用した地域活性化の取組自体は、全国的にも緒についたばかりであり、県内市町においても十分な知識やノウハウが不足している状況が見られるため、引き続き、SAHにおいて人的支援等を進めていく必要がある。

【主な事業】・ スポーツを活用した地域活性化推進事業……………374 ページ

【令和4年度の取組】

- 全国での先進事例や県内での取組事例の紹介・共有を通じて、「わがまち[※]スポーツ」のさらなる県内展開に取り組む。

② 誰もがスポーツに親しむ環境の充実

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県内スポーツの各種活動やスポーツ施設の予約、利用等に関する情報の一元化とウェブやSNSによる戦略的な情報発信に取り組みます。
- 県内トップチームの選手派遣などによる、学校や地域でのスポーツ教室やスポーツ体験会を実施します。
- スポーツ解説者、OB・OG・現役選手などの配置による試合実況やルールや技術・戦略の解説、トップス広島をはじめとする県内トップスポーツの観戦への誘客、満足度の向上など、県民が応援を楽しむための環境を充実させます。
- 国際規模・全国規模のパラスポーツ大会を誘致するとともに、指導者の育成や体験会の開催を通じて、パラスポーツの普及を促進します。
- ウェアラブル端末などを活用したトレーニング方法やリモート応援システムなどを活用した観戦など、スポーツとの新しい関わり方の環境整備を支援します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
スポーツを直接観戦した県民の割合	目標	44%	45%	46%	47%	50%
	実績	23.1%				
スポーツボランティアに参加した県民の割合	目標	12%	14%	16%	18%	20%
	実績	7.8%				

【評価と課題】

- 令和3年度は、新型コロナ感染拡大に伴うイベントの開催制限により、スポーツ観戦においても無観客開催や入場制限が実施されたことも影響し、直接観戦した県民の割合は目標を大きく下回った。
- 全国を舞台に活躍するスポーツチームが数多く存在する本県の強みを活用し、令和4年3月から、広島県内の様々な競技のスポーツチームと連携した、広島横断型スポーツ応援プロジェクト「TeamWISH」を新たに開始した。しかしながら、一部のチーム以外は県民に広く浸透していない状況が引き続き見られる。
- また、新型コロナ感染拡大の防止の観点から、スポーツ競技大会、パラスポーツ大会、学校等で行う体験会も中止となり、ボランティアに参加する県民の割合も大幅に減少した。

【主な事業】・ スポーツを活用した地域活性化推進事業……………374 ページ

【令和4年度の取組】

- 県内 26 チームの選手情報や試合等のデータを活用した、県民参加型のコンテンツの提供等を通じて、各チームの認知度向上に向けた取組を進め、県内のスポーツに対する県民の関心を高めていく。
- 東京2020パラリンピック競技大会後、パラスポーツへの関心や多様性が尊重される共生社会の実現に向けた機運が高まる中、令和4年4月からスポーツ推進課内に「パラスポーツ担当」を設置し、公益社団法人広島県パラスポーツ協会と連携して、パラスポーツの充実や裾野の拡大に取り組むとともに、スポーツボランティアの参加率向上を図る。

③ スポーツ競技力の向上

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 体験型スポーツプログラム等を通じた裾野の拡大を図りつつ、優れた運動能力を持つジュニア選手の早期発掘に取り組むとともに、指導力の高い優秀な指導者の養成・確保を行うなど、ジュニア選手の育成強化に取り組めます。
- スポーツ医科学的なサポートやトップアスリートの指導に加え、オンラインコーチングアプリやモーションキャプチャーなど、デジタル技術の活用による育成を図ります。
- 強化を通じて得られたデータをエビデンスとして活用し、個人に応じたトレーニング方法の導入を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
国民体育大会総合成績 (天皇杯)	目標	14 位	12 位	11 位	10 位	8 位
	実績	—※				
国民体育大会成績(少年の部)	目標	23 位	20 位	17 位	15 位	14 位
	実績	—※				

※ 新型コロナの感染拡大を受けて大会中止

【評価と課題】

- 新型コロナの影響により、国民体育大会が2年連続中止となり、事業の検証が十分にできていない。
- 令和7年度の国民体育大会(少年の部)でのKPIを達成するため、得点が期待できる競技に特化して強化を図る「ひろしまスポーツアカデミー」を立ち上げ、第1期生(中学生)の選考会を実施した。今後、選考したアカデミー生の育成・強化を図る必要がある。
- ジュニアの競技成績が低迷している要因として、指導者をはじめとする競技環境が整わないことによる優秀な選手の県外流出が考えられる。このため、小学校段階での競技体験機会の充実、中学段階での発掘・育成、高校段階での競技力強化まで、一貫した取組が必要である。

【令和4年度の取組】

- 国民体育大会に向けて、成年・少年の強化選手を対象に強化合宿等の強化事業を実施する。
- 令和3年度に選考したアカデミー生を対象にした「ひろしまスポーツアカデミー」の育成強化事業を実施するとともに、2期生の選考会を行う。
- 小学校～高校段階まで一貫した育成システムを確立するため、小学生を対象にした「スーパージュニア育成プログラム」、中学生を対象にした「ひろしまスポーツアカデミー」、高校生を対象にした「競技力向上拠点校事業」との連携を図る。

④ 文化芸術に親しむ環境の充実

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県立美術館において、幅広い層が楽しめる展覧会などを開催するとともに、縮景園においては、隣接の美術館との一体的運営の下、その魅力を更に引き出すイベント等を実施します。
- けんみん文化祭・県美展の内容の充実等を図るとともに、県内の文化施設の有効活用を進めるなど、県民が文化芸術活動に参加しやすくなる環境づくりを進めます。
- 文化団体等がその活動について相談でき、また、共通の課題解決に向けた関係団体での連携を推進できるプラットフォームを整備し、文化団体による活動の活性化を図ります。
- 広島神楽や広島交響楽団など広島の誇るべき文化資源が県民に対してより一層浸透するよう、それらの魅力を身近に感じられる公演機会の提供や、デジタル技術を活用した国内外に向けた情報発信などを支援します。
- 江戸時代以降の広島の歴史文化について、ゆかりの深い県立美術館等で分かりやすく発信していきます。また、県立歴史博物館等においても、幅広い地域の歴史に触れていただく企画展や出前授業等を充実します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
文化芸術について関心がある県民の割合	目標	78.6%	80.2%	81.8%	83.4%	85.0%
	実績	72.3%				
地域の歴史について知っている回答した県民の割合	目標	16.7%	20.1%	23.5%	26.9%	30.0%
	実績	12.0%				

【評価と課題】

- 新型コロナ感染拡大により、県立美術館・縮景園が臨時休館・休園し、また、緊急事態宣言や県の集中対策期に伴う県立文化ホールの利用制限や利用控えが生じたことに加え、県主催であるけんみん文化祭や県美展をはじめ、県内の文化芸術イベントが中止や延期となる中、オンラインでの取組なども行ったが、県民が文化芸術に親しむ機会が十分確保されず、目標達成に至らなかった。
- 歴史文化ポータルサイトにおける歴史文化情報の発信、調査研究の成果に基づいた企画展、学校と連携した出前授業等を実施したが、新型コロナ感染拡大により県立歴史博物館等が休館したことに加え、歴史文化関係イベントの中止や出前授業機会の減少により、県民が地域の歴史に触れる機会が十分確保されず、目標達成に至らなかった。
- コロナ禍においても県民が文化芸術に触れることができる機会を提供できるよう、デジタルコンテンツの充実等を図っていくとともに、県民が文化芸術活動へ参画できる機会を充実させていくための新たな取組を進めていく必要がある。

【令和4年度の取組】

- 県立美術館での幅広い世代に向けた魅力ある展示や縮景園での和 문화体験, けんみん文化祭, 県美展など, 本県が有する文化芸術の豊富なリソースを生かした企画について, 新型コロナの感染状況に応じて, 引き続きオンラインでの取組を交えながら, 効果的に進める。
- 県民の身近において文化芸術の鑑賞機会の充実を図るため, 公立文化施設間において文化資源の共有等を促す新たなネットワーク体制の構築や, 府中市, 廿日市市及び世羅町の3つの公立文化施設において住民とともに文化芸術事業を企画・実施する地域住民参画型モデル事業を開始する。
- 歴史文化ポータルサイトでの情報発信の強化を図っていくとともに, 福山城築城 400 年記念事業について福山市等と連携して取り組む。また, 新型コロナの状況を踏まえながら, 新たに発見された資料等に基づく地域の歴史を紹介する企画展や, 学校のニーズを踏まえた出前授業等の実施に努めるなど, 県民が地域の歴史に触れる機会の充実を図る。

平和

目指す姿（10年後）

- 核兵器の存在を前提としない、新たな安全保障政策に基づく多国間枠組みに、核兵器国を含む全ての国の合意、参加を得て、核兵器廃絶の実現に向けた具体的な道筋が明らかになっています。
- 広島で平和を学んだ将来を担う若い世代が、戦争で傷ついた地域の復興を支える取組に参画するなど、様々な形で平和を希求する活動に持続的に関わることで、世界中に共感の輪が広がり、国際社会に影響を与え、安心して暮らせる平和な世界の実現に貢献しています。
- 賛同者の拡大に伴い、平和に関する人材、知識・情報、資金などの資源が、国内外から、広島へ持続的に集積され、広島が、平和に関する諸課題を解決に導く国際平和拠点として世界中から認知され、平和への期待が集う場所としての役割を発揮しています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
核兵器廃絶に向けた国際的な合意形成	合意形成方策の検討	合意形成に向けた働きかけの開始	多国間枠組みを構築すること に、国連加盟国の過半数が賛同	多国間枠組みに核兵器国を含む全ての国が参加

主な取組	
● 核兵器廃絶に向けた新たな政策づくりと多国間枠組みの形成 ➢ 「国際平和のための対話イベント」 の開催 [R3.8] ➢ 「ひろしまラウンドテーブル」の開催 [R3.12] ➢ 「ひろしまレポート」の作成 ● 平和の取組への賛同者の拡大と世界への働きかけ ➢ 国連の次期開発目標に核兵器廃絶が位置付けられることを市民社会から働きかけるグループ設立準備 ➢ 「未来へのおりづるキャンペーン」の実施 [R3.7～8]	● 広島が有する経験や資源を生かした復興・平和構築 ➢ 「グローバル未来塾 in ひろしま」の実施 ➢ 「広島-ICANアカデミー」の実施 ● 持続可能な平和推進メカニズムの構築 ➢ 世界平和経済人会議ひろしまの開催 [R3.9] ➢ へいわ創造機構ひろしま(HOPe) の設置 [R3.4] ➢ 国際平和拠点ひろしま構想推進計画 の策定 [R4.3]

① 核兵器廃絶に向けた新たな政策づくりと多国間枠組みの形成

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 世界的な平和研究機関と連携した核軍縮研究国際ネットワーク会議の研究・議論を深化させ、核抑止に替わる新たな安全保障政策づくりを進めます。
- 核兵器廃絶に向けた国際的な合意形成を目指し、国連やNPT運用検討会議などの場を通じて、新たな安全保障政策について各国の賛同を得るための働きかけを行います。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
新たな政策に係る記事や論文等がメディアや研究者等から発信された数	目標	4 本	6 本	20 本	50 本	100 本
	実績	12 本				

【評価と課題】

- 新たな委託先研究機関や著者自身による発信の増加、それに伴う紹介記事の増加により、目標を上回る実績となった。
- 新型コロナの影響で、NPT運用検討会議が延期されるなど、直接の働きかけができない状況であるが、今後、会議が開催される際には、様々な主体と連携して働きかけを行うことが必要である。
- また、国連の次期開発目標に核兵器廃絶が盛り込まれることを目指し、政府関係者を通じた働きかけに向けた取組を進める必要がある。

【主な事業】・ 国際平和拠点ひろしま構想推進事業……………376 ページ

【令和4年度の取組】

- 核抑止に替わる新たな安全保障政策について、令和3年度に策定した研究計画に基づき、連携協定を締結している世界的研究機関との共同研究や議論を通じて、成果を取りまとめる。
- 国連等と連携し、核兵器廃絶に向けた国際的な合意形成を目指す多国間枠組みの形成を図るため、NPT運用検討会議等での働きかけを行うほか、国際交渉に直接関与する各国政府関係者で構成する「フレンズ会合」の設置準備を行う。

② 平和の取組への賛同者の拡大と世界への働きかけ

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 核兵器問題について活動している世界中のグループやプロジェクトとのネットワーク化に取り組むとともに、世界中の志ある若い世代が、核兵器廃絶に向けた活動の中心を担うことが出来るよう次世代人材を育成します。
- 核兵器のない平和な世界の実現に向け、多様な主体と連携し、核兵器廃絶が国際的な合意となるよう、NPTやポストSDGs等の様々なプロセスにおいて、国際社会への働きかけの強化に取り組みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
国連等で意見表明する資格を有するNGO等と連携した数(累計)	目標	2 団体	5 団体	10 団体	15 団体	20 団体
	実績	2 団体				

【評価と課題】

- 国際的に影響力のあるNGOや団体と連携し、人材育成講座や賛同者拡大のためSNSを活用した「未来へのおりづるキャンペーン」を実施した。
- また、国連の次期開発目標に核兵器廃絶が盛り込まれるよう市民社会側から働きかけを行うグループの基盤づくりを行った。
- 今後は、市民社会側から働きかけを行うグループへ参加する団体・個人を拡大し、問題提起やキャンペーン実施など、具体的な取組を行うことが必要である。

【主な事業】・ 国際平和拠点ひろしま構想推進事業……………376 ページ

【令和4年度の取組】

- 市民社会側から働きかけを行うグループを本格的に稼働させ、国連や各国政府への働きかけ強化のため、多様な主体とのネットワーク化を図り、国連ハイレベル政治フォーラムや核兵器禁止条約締約国会議など国際会議での問題提起や賛同者拡大キャンペーン等を実施する。

③ 広島が有する経験や資源を生かした復興・平和構築

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 国際的な人材育成機関や県内の教育機関と連携し、広島の実地・平和構築の知見を学び紛争終結国や開発途上国の発展に貢献できる人材の育成に取り組めます。
- 被爆者治療の実績や放射線障害に関する調査研究の成果を活かし、国内外の医師を対象とした研修等を実施します。(放射線被爆者医療国際協力推進協議会)

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
県が提供するプログラム等により、被爆、復興の歴史や被ばく者医療などについて学んだ人数	目標	13,000 人	14,000 人	16,000 人	18,000 人	20,000 人
	実績	13,199 人				

【評価と課題】

- 「グローバル未来塾 in ひろしま」等の人材育成事業のほか、オンライン平和講座や研修・会議などでの教材の活用、パネル展の開催などにより目標値を上回った。
- 新型コロナのまん延により、受入研修・医師等派遣は中止となったものの、韓国の医師等を対象としたオンライン講演会、県民市民対象講演会及び高校生を対象とした出前講座を実施した。
- 新型コロナの影響が続いているが、オンラインも活用しながら、継続的に取組を行う必要がある。

【主な事業】・ 国際平和拠点ひろしま構想推進事業……………376 ページ

【令和4年度の取組】

- 引き続き、「グローバル未来塾 in ひろしま」や「広島-ICAN アカデミー」等を実施するとともに、オンライン平和講座をはじめ、研修・会議などのオンライン公開等により、広島の被爆・復興について深く理解し、グローバルに活躍し、平和貢献できる人材の育成に取り組む。
- 引き続き、医師等の受入、派遣、一般対象講演会、高校出前講座等の事業により、世界各地で活躍する放射線被ばく医療や放射線人材育成を図り、国際貢献を行うとともに、被ばく者医療について県民の理解を深める。

④ 持続可能な平和推進メカニズムの構築

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 核兵器廃絶に向けた世界的な行動を推進するため、経済界を始めとした様々な主体が参画するプラットフォームの構築や情報発信機能の充実に取り組みます。
- 平和に関する資源の集積機能や研究機能等を備えたセンター機能確立し、核兵器のない平和な世界の実現に具体的に貢献するための基盤を整備します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
国際平和拠点ひろしまのウェブサイトの会員数及びSNS等の登録者数やアクション数の月間の平均値	目標	12,000 件	17,000 件	22,000 件	27,000 件	32,000 件
	実績	9,819 件				
プラットフォームに参加する企業・団体等の数(累計)	目標	50 団体	100 団体	200 団体	500 団体	1,000 団体
	実績	1 団体				

【評価と課題】

- プラットフォームの本格稼働前であったことから、参加団体としては1団体だが、同団体への参加者は 365 名で、様々な主体の参加を得ることができた。今後、プラットフォーム設立を周知し、参加団体数を増やすことが必要である。
- WEBサイトについては、新型コロナの影響で核兵器廃絶に関する主要な国際会議の延期や中止が相次ぎ、その結果、関係する事業も中止や延期となり、注目を集める情報の掲載が予定より減ったため、目標数値を達成することが困難となった。
- 今後、国際会議開催などの注目が集まるイベントにあわせた発信を行うなど、引き続き、積極的な情報発信が必要である。

【主な事業】・ 国際平和拠点ひろしま構想推進事業……………376 ページ

【令和4年度の取組】

- 多様な主体の参画を促すプラットフォームを本格稼働させ、企業・団体等への参加を呼び掛けるとともに、世界平和経済人会議の開催やWEBサイトによる効果的な情報発信を通じた賛同者拡大を図る。

持続可能なまちづくり

目指す姿（10年後）

- 地域特性や規模に応じた拠点ごとに必要な都市機能の集約や災害リスクの低いエリアへの居住の誘導が進むとともに、拠点間が最適な公共交通ネットワーク等で結ばれた、県民の安全・安心で豊かな生活を支える「持続可能な集約型都市構造」の形成が進んでいます。
- 都市機能や居住が集約されたエリアでは、効果的かつ集中的にデジタル技術やデータなどを活用して、質の高いサービスを享受できるとともに、イノベーションを創出する交流の場と心身を豊かにする自然が近接している広島の実りやそれぞれのエリアの特色を生かした、ゆとりと魅力あるまちづくりや居住環境の創出が進んでいます。
- 広島市都心部においては、利便性の高い公共交通ネットワークの構築や国内外からの来訪者等が気軽に憩えるデザイン性に優れた公共空間の整備等により、人が中心となる都心空間と回遊ネットワークが形成されています。また、大規模オフィスやコンベンション施設、ラグジュアリーホテル等の国際水準の都市機能の強化やイノベーションを生み出す多彩な人材の育成と集積が進んでいます。
- 備後圏域の玄関口である福山駅周辺においては、都市型産業の集積や遊休不動産を活用したビジネスモデルの構築などにより、ビジネスの拠点性が強化され人材が集積されるとともに、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の創出に向けて、人の集まる拠点の整備や道路・広場等の整備などが進んでいます。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
居住誘導区域内人口密度	60.3 人/ha (R2)	【R5判明】	60.2 人/ha 以上	60.0 人/ha 以上
日常生活サービスの徒歩圏 充足率	52.7% (R2)	【R5判明】	54%以上	55%以上
公共交通の機関分担率	18.7% (R2)	【R5判明】	19%以上	20%以上
防災上危険が懸念される地域の 居住人口	120 千人 (R2)	【R5判明】	110 千人以下	100 千人以下
自然と都市の魅力を享受し、 質の高い暮らしができると感じる 県民の割合	62.6% (R1)	53.4% (R3)	66%以上	70%以上

主な取組	
● 機能集約された都市構造の形成 ➢ 広島型ランドバンク事業のモデル地区の決定 (三原市本町地区) [R3.4] ● ネットワーク及び交通基盤の強化 ➢ 都市計画道路の整備推進 【事業完成】 円一皆実線(三原市), 畑口寺田線4工区(廿日市市) 【事業推進中箇所】 吉行飯田線4工区 ほか15箇所 ● 災害に強い都市構造の形成 ➢ 市街化区域内の土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域に編入する取組方針の策定 [R3.7] ● 地域と連携し, 地域の特性を生かしたまちづくりの推進 ➢ ゆとりと魅力ある居住環境の創出モデル事業のモデル地区の決定 (東広島市広島大学周辺エリア) [R3.5]	● データと新技術を活用したまちづくり(スマートシティ化)の推進 ➢ デジタル技術を活用しながら, 交通と生活サービスをひとつのサービスとして提供する「広島型 MaaS」の推進 ➢ オープンデータ化を前提とした都市計画基礎調査の実施及び3D都市モデルによる災害リスクの可視化[R4.3] ● 新しい生活様式に対応したまちづくりの推進 ➢ 「ひろしま はなのわ ビジョン」の策定 [R3.11] ➢ 「ひろしま公園活性化プラン」の策定[R4.3] ➢ 「住生活基本計画(広島県計画)」の策定 [R4.3] ● 人を惹きつける魅力ある都心空間の創出 ➢ 官民が一体となってまちづくりを推進していく「広島都心会議」の設立(R3.4)

① 機能集約された都市構造の形成

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 各市町における立地適正化計画策定を促進し、長期的に居住をまちなかへ誘導することにより、人口密度の維持を図るとともに、都市機能の集約を図り、日常生活サービス機能が効率的に提供される環境を整備します。
- 居住誘導の加速化を図るため、まちなかの中古住宅の流通促進や空き家・空き地などの未利用ストックを活用した、移住者の受け皿となる居住環境を整備するモデル事業を実施し、立地適正化計画で定められた居住誘導区域を中心とした全県展開に向けて取り組みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
立地適正化計画策定 市町数(累計)	目標	8 市町	9 市町	12 市町	13 市町	14 市町
	実績	9 市町				

【評価と課題】

- 立地適正化計画については、令和7年度の14市町での策定に向け、計画の必要性や重要性を説明するなど意識醸成を図るとともに、計画策定・改定委員会などに参画して広域的な視点で助言を行ったことにより、令和3年度は目標を上回る市町が計画策定することができた。
- 広島型ランドバンク事業については、三原市本町地区をモデル地区として選定し事業案を作成した。
- 中古住宅の流通促進等については、令和3年度に県・学識経験者・事業者・市町等で構成する検討チームにおいて、居住誘導区域内の既存住宅の需要と供給がマッチングしない課題等を分析し、解決策のとりまとめを行った。

【主な事業】・ 持続可能なまちづくり推進事業……………441 ページ

【令和4年度の取組】

- 立地適正化計画を未策定の市町に対し、引き続き、策定を促すとともに、実効性のある計画となるよう広域的な視点で助言するなどの支援を行う。
- 広島型ランドバンク事業については、令和3年度に作成した事業案に基づき、区画再編などの取組を実施し、事業スキームの有効性の検証を行う。
- 中古住宅の流通促進等について、令和3年度に設置した検討チームの拡充を行い、官民が連携しながら居住誘導に係るインセンティブ策など、具体的な方策について検討を行う。

② ネットワーク及び交通基盤の強化

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 都市計画道路の整備を推進することにより、立地適正化計画の居住誘導区域をはじめとした地域内の交通基盤の強化及び地域の拠点間を連絡するネットワークの形成を図ります。
- 公共交通ネットワークの維持・確保のため、国・市町と連携して、拠点間を結ぶ広域的な幹線バス路線の支援を実施します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
拠点間のバス路線が維持された市町数	目標	23 市町	23 市町	23 市町	23 市町	23 市町
	実績	23 市町				

【評価と課題】

- コロナ禍の影響を踏まえ、国の幹線バス路線の要件緩和に協調した県補助金の増額や広域バス路線の輸送量要件の緩和による対象路線の拡充など、国、県、市で連携し、適切な支援を行うことで、拠点間を結ぶバス路線の維持確保を図った。
- 新たな感染拡大に伴う影響や新しい生活様式の普及等により、利用者がコロナ禍前まで回復していない状況が生じている。
- 「広島県道路整備計画 2021」の取組方針である「県土強靱化のための道路ネットワークの強化」「物流生産性向上のための道路ネットワークの構築」「コンパクトで持続可能なまちづくりに資する道路整備」等に基づき、市町とも連携しながら、都市計画道路の整備を推進した。

【主な事業】・ 生活交通確保対策事業 ……………191 ページ
・ 街路事業費……………318 ページ

【令和4年度の取組】

- 引き続き、国の動向を踏まえ、燃油費高騰対策等の支援や幹線バス補助等の拡充など、適切な検討及び支援を実施し、公共交通ネットワーク維持・確保を図る。
- 引き続き、国の重点施策を注視し、より配分率の高い補助メニューでの事業展開を図るとともに、国への積極的な要望活動に取り組み、都市計画道路の整備推進を図る。

③ 災害に強い都市構造の形成

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 安全・安心に暮らせる居住環境の確保に向け、市町と連携し、立地適正化計画に都市の防災・減災対策を位置付ける「防災指針」の策定を促進します。
- 災害リスクの高い土地の居住を抑制する取組を推進するとともに、災害リスクの低い区域へ居住を誘導する取組を促進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
都市再生特別措置法に基づく防災指針を策定した市町数(累計)	目標	0 市町	3 市町	9 市町	13 市町	14 市町
	実績	1 市町				

【評価と課題】

- 防災指針については、令和7年度の 14 市町での策定に向け、計画の必要性や重要性を説明するなど、意識醸成を図るとともに、計画策定・改定委員会などに参画して広域的な視点で助言を行ったことにより、令和3年度は海田町において計画策定することができた。
- 市街化区域内の土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域に編入する取組について、一部の市町において自治会連合会への説明会や、土地所有者への個別説明等を実施し地元調整を開始した。

【主な事業】・ 持続可能なまちづくり推進事業……………441 ページ

【令和4年度の取組】

- 防災指針を未策定の市町に対し、引き続き、策定を促すとともに、実効性のある計画となるよう広域的な視点で助言するなどの支援を行う。
- 市街化区域内の土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域に編入する取組について、引き続き取組の周知を図り、市町と連携しながら、地元説明会を開催するなどにより、土地所有者などの関係者との調整を進め、市街化調整区域に編入する箇所を確定する。

④ 地域と連携し、地域の特性を生かしたまちづくりの推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- モデルとなる魅力的な居住環境を創出し、他地域へと波及させていくために、市町や事業者など、モデル地域の多様な主体と連携し、目指すべき将来ビジョンの共有とその実現に向けた取組を支援します。
- 建築プロポーザルによる公共建築物の創造や情報発信及びたてものがたり関連のイベント実施等により、地域の特性を生かした魅力ある建築物の創造を図るため、民間建築物への波及、及び県民の意識醸成を促進します。
- 市町が取り組む空き家対策を支援するとともに、空き家バンク(ひろしま空き家バンク「みんと。」)の効果的な情報発信による移住希望者とのマッチングを進めるなど、市町と連携して空き家の有効活用を促進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
魅力的な居住環境の創出に向けて市町等と連携した取組件数(累計)	目標	1 件	2 件	3 件	4 件	5 件
	実績	1 件				
ひろしまたてものがたりサポーター数	目標	6,390 人	7,540 人	8,690 人	9,840 人	11,000 人
	実績	6,930 人				
県外からの移住者の空き家バンク成約数	目標	80 件	90 件	100 件	110 件	120 件
	実績	80 件				

【評価と課題】

- 令和3年度に「東広島市広島大学周辺エリア」を「ゆとりと魅力ある居住環境の創出モデル事業」のモデル地区に選定し、地域特性を生かした居住環境の将来ビジョンの策定等を支援した。
- たてものがたり関連のイベント等を現地開催だけでなくWEB配信するなど、多様な開催方法とすることで、単年度の目標を達成し順調に推移している。
- コロナ禍での移動制限等により、物件検討が難しい状況であったが、ひろしま空き家バンクウェブサイト「みんと。」において、コロナ禍の居住ニーズの変化を捉えた特集ページの作成及びデジタルマーケティングを活用したウェブ広告を実施するなど効果的な情報発信を行い、県外の移住希望者等と空き家のマッチングを促進させた結果、県外からの移住者の市町空き家バンク成約数について、目標を達成した。

【主な事業】・ 持続可能なまちづくり推進事業……………441 ページ
 ・ 魅力ある建築物創造事業……………447 ページ
 ・ 空き家活用検討事業……………445 ページ

【令和4年度の取組】

- 引き続き、モデル地区での魅力ある居住環境の創出に向けた市町の取組支援として、「東広島市広島大学周辺エリア」において、将来ビジョンの実現に向けたハード面のデザインルール策定等を支援する。さらに、府中市及び廿日市市の2地区を新たなモデル地区に選定し、当該市町による目指すべき将来ビジョン策定等の取組を支援する。
- たてものがたり関連のイベント等の現地開催に加えてWEBによる配信など開催方法を多様化し、より多くのサポーターの獲得を目指す。また、建築関係団体等と連携し、積極的な広報を実施する。

- 引き続き、市町や地域が抱えるボトルネックを解決するため、弁護士や建築士等の専門家を市町・地域等へ派遣するとともに、空き家対策検討部会・空き家活用勉強会において、空き家の発生、活用、除却等の段階に応じた対応策の検討や先進事例等の共有を行うなど、市町の空き家対策の推進を支援する。さらに、ひろしま空き家バンクウェブサイト「みんと。」において、VRによる物件紹介を行うなど、県外の移住希望者のニーズに応じた情報発信を行い、移住希望者と市町等の空き家バンクとのマッチングを支援する。

⑤ データと新技術を活用したまちづくり(スマートシティ化)の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 都市における現況及び将来の見通しを示す都市計画基礎調査情報等をオープンデータ化し、行政や民間事業者等によるデータの利活用を促進します。
- 県民生活の利便性・快適性の向上に向け、デジタル技術を活用して、「交通」や「安全・安心」などの分野における都市や地域の抱える諸課題の解決に向けた取組を進めている市町等を支援し、他地域への普及を促進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
デジタル技術を活用して都市や地域の抱える諸課題の解決に向けた取組に着手している市町数(累計)	目標	8 市町	10 市町	14 市町	18 市町	23 市町
	実績	8 市町				

【評価と課題】

- 令和7年度の23市町での展開に向け、令和3年度は広島型MaaS推進事業において、次の2町でMaaSの社会実装に向けた調査・研究を行った。
 - ・ 安芸太田町(モビリティデータに基づく町内移動手段のベストミックス化)
 - ・ 大崎上島町(区域型AIデマンドバスの導入による海上・陸上交通のシームレス化)
- 引き続き、厳しさを増す地域の公共交通について、市町に寄り添いながら、地域の実情に応じた持続可能な生活交通体系を構築していく必要がある。
- 都市計画基礎調査情報のオープンデータ化を前提とした調査手法を整備し、令和3年度の調査情報をインフラマネジメント基盤「DoboX」でオープンデータ化するとともに、データや新技術の活用に向けた先行事例として、海田町の3D都市モデルによる災害リスクの可視化などに取り組んだ。

【主な事業】・ 広島型MaaS推進事業 ……………439 ページ

【令和4年度の取組】

- 令和3年度に調査・研究を行った2町においては、社会実装に向けた実証実験を行い、県内に展開できる広島型MaaSモデルの構築を進める。
- また、令和4年度に新たに採択した3市町(尾道市、北広島町、世羅町)においては、社会実装に向けた調査・研究を行い、今年度中に地域が主体となった社会実装計画を策定する。
- 引き続き、都市計画基礎調査情報のオープンデータ化や調査情報を活用した3D都市モデルの構築を行うとともに、データと新技術の利活用事例等を市町と共有しながら、スマートシティ化を促進する。

⑥ 新しい生活様式に対応したまちづくりの推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 道路空間のオープンスペース化などにより、歩行空間の拡大を促進するなど、まちなかに快適で楽しめる「ゆとり」ある空間の創出に向けて、市町と連携して取り組みます。
- 公園、広場、緑地等のオープンスペースの充実を図るなど、自然環境が有する多様な機能を活用し、快適な都市空間の形成や居住環境の向上に向けて、市町と連携して取り組みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
まちなかに快適で楽しめる「ゆとり」ある空間を形成する取組に着手している市町数(累計)	目標	6 市町	7 市町	8 市町	9 市町	10 市町
	実績	6 市町				

【評価と課題】

- 令和7年度の 10 市町での「ゆとり」ある空間創出の推進に向け、市町課長会議等でウォーカブル推進都市への参加表明が都市の魅力を向上させ、にぎわいのあるまちづくりに繋がることを説明し、意識醸成を図ったことにより、呉市が新たに参加するなど、令和3年度の目標を達成した。
- 公園に対する新たな価値観や利用者のニーズの変化に対応するなど、魅力的で持続可能な公園の実現を図るために、「ひろしま公園活性化プラン」を策定した。
- 第 37 回全国都市緑化ひろしまフェアの開催を契機として、県、県内 23 市町及び国で設立した、ひろしまはなのわ魅力推進協議会において、花や緑の持つ多面的な機能を生かした地域づくりのビジョンである「ひろしま はなのわ ビジョン」を策定した。

【主な事業】・ 公園事業費 ……………318 ページ

【令和4年度の取組】

- 引き続き、他市町におけるウォーカブル施策の成功事例について情報共有を行うとともに、ウォーカブル推進都市への参加による有益性を説明するなど市町の機運醸成を図る。
- 「ひろしま公園活性化プラン」を踏まえた施設更新や民間活力導入等に向けて取り組むとともに、公園指定管理者と協力しながら県立都市公園の利用促進を図る。
- 「ひろしま はなのわ ビジョン」を踏まえ、各市町の花や緑の取組を後押しするため、人材育成や広域連携に取り組む。

⑦ 人を惹きつける魅力ある都心空間の創出

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 広島市都心部においては、まちづくりに関する大きな方向性を定め、個別のエリアマネジメント団体の活動や再開発事業などが、その方向性に基づき行われるよう調整を行う「広島都心会議」の活動支援など、「ひろしま都心活性化プラン」に掲げる都心の将来像の実現に向けて、広島市と連携して取り組みます。
- 福山駅周辺において、エリアマネジメントの仕組みづくりや、三之丸町地区で備後圏域の賑わいづくりを牽引する施設を整備する事業者の支援など、「福山駅前再生ビジョン」の実現に向けて、福山市と連携して取り組みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
ひろしま都心活性化プランの実現に向けて広島市と連携した取組件数(累計)	目標	11 件	12 件	13 件	14 件	15 件
	実績	12 件				
福山駅前の再生に向けて福山市と連携した取組件数(累計)	目標	4 件	5 件	6 件	7 件	8 件
	実績	4 件				

【評価と課題】

- 広島市都心部については、令和2年9月に広島駅周辺地区と紙屋町・八丁堀地区が広島都心地域へ統合され、その一部が特定都市再生緊急整備地域に指定されたことで、民間の開発機運も喚起され、令和4年3月には、基町相生通地区第一種市街地再開発事業が都市計画決定されたほか、複数の再開発事業の検討の動きも見られた。また、国土交通省の「官民連携まちなか再生推進事業」の採択を受けて、未来ビジョンの策定などに取り組む団体があるなど、エリアマネジメント活動が動き始めている。
こうした中、令和3年4月に、地域住民、地権者、民間企業、エリアマネジメント団体等の様々な関係者や行政が一体となって継続的にまちづくりを推進していく「広島都心会議」が設立され、設立初年度である令和3年度は、活動方針の整理など組織体制の整備を行うとともに、エリアマネジメント団体等の状況把握や関係構築を中心とした活動を行った。
- 福山駅周辺地区については、「福山駅前再生ビジョン」及び「福山駅周辺デザイン計画」に基づく公民連携プロジェクトが推進されるように、福山駅前デザイン会議等に参加し、県市で取り組んできた。
こうした中、三之丸町地区(旧キャスパ等跡地)の優良建築物等整備事業の新築工事に着手するなど、福山駅周辺の再生が着実に進んできた。
- 今後も、様々な関係者がエリアの目指す姿を共有しながら、広島都心や福山駅周辺のまちづくりを進めていく必要がある。

【主な事業】・ 都市圏魅力創造事業 ……………423 ページ

【令和4年度の取組】

- 広島市都心部においては、「広島都心会議」が行う、広島都心全体を俯瞰したビジョンの策定やエリアマネジメント団体等の支援などの活動を支援していくことを通して、「ひろしま都心活性化プラン」に掲げる都心の将来像の実現に向けて、広島市と連携して取組を進めていく。
- 福山駅周辺地区においては、エリアの価値を高める開発の促進に向けて、具体的な手法の検討を行う勉強会の開催や、三之丸町で備後圏域の賑わいづくりを牽引する施設を整備する事業者の支援など、「福山駅前再生ビジョン」及び「福山駅周辺デザイン計画」の実現に向けた福山市の取組を支援していく。

中山間地域

目指す姿（10年後）

- 中山間地域ならではの資源や特性が再認識されるとともに、地域の価値ある資産として再構築され、大切に引き継がれています。また、その魅力や豊かさに共鳴し、地域に愛着と誇りを持つ内外の多様な人材が、将来への「夢や希望」を託す、様々なチャレンジを行っています。
- 地域に愛着や誇りを持つ人たちの一歩踏み出すためのチャレンジが次々と起こり、共感の輪が広がるとともに、地域に根差したリーダーが育ち、多様な人材のネットワークによって、地域資源を生かし、新たな価値を生み出す主体的な活動が展開されています。
そこから、コミュニティの力の再生に向けて、誰もが必要に応じて活躍の機会を得られる地域運営の新しい仕組みが構築され、地域の課題解決につながる様々な取組が広がっています。
- 多様な企業や人材が、地域ならではの資源や基盤を生かして、新たな事業や経営発展にチャレンジし、働き続けられる環境が整いつつあります。
- 医療・福祉、交通などの日常生活の安心に直結する様々なサービスについて、デジタル技術を活用して効率的に提供するための仕組みづくりが進み、「スマート里山・里海」に向けたモデル的な取組が中山間地域全域で展開されています。とりわけ、交通アクセスについては、広域的な道路網と地域内の交通基盤が整備され、地域と都市を結ぶ広域幹線交通が維持されているとともに、新たな交通サービスの普及と地域の実情に応じた交通再編が進み、買物や通院等の日常生活の移動が確保されています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
人材プラットフォーム「ひろしま里山・チーム 500」の登録人数	345 人 (R1)	493 人 (R3)	680 人	1,000 人
中小企業と外部人材のマッチングサポート機関を通じて外部人材を活用する中小企業数	—	—	290 社	320 社
デジタル技術を活用した課題解決モデルの創出	—	3 件 (R3)	10 件以上	10 件以上 〔普及展開〕 20 件以上
地域で支え合う新たな交通サービスを交通計画に位置付け、取組を進める市町数	—	7 件 (R3)	19 市町	19 市町

主な取組	
● 人材の発掘・育成, ネットワークの拡大 ➢ 「ひろしま さとやま未来博2021」の開催 (9~12月) ● 新たな事業展開に向けたチャレンジ支援 ➢ お試しオフィスの整備 3市町 ➢ 進出決定企業数 9社(累計 27社) ● 中小企業の成長支援 ➢ 外部人材活用セミナーの開催回数 4回	● デジタル技術を活用した暮らしの向上 ➢ デジタル技術を活用した生活環境向上支援事業補助金活用件数 3件 ● 持続可能な生活交通体系の構築 ➢ デジタル技術を活用しながら, 交通と生活サービスをひとつのサービスとして提供する「広島型MaaS」の推進 ● 中心地と周辺地域等の連携を支える基盤整備 ➢ 現況1車線バス路線区間の道路整備

① 人材の発掘・育成、ネットワークの拡大

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 地域社会やコミュニティの中で、人と人がつながり、支え合う価値を大切にするため、地域における多世代のつながりや交流を促進するとともに、多様な主体が連携・協働して支え合える地域づくりを進めます。また、地域への愛着や誇りの醸成に向けて、地域において一歩前に踏み出すための様々なチャレンジを行っている人たちの活動を地域全体で後押しし、共感の輪を広げていきます。
- 地域づくりのフィールドワークやノウハウを学ぶ人材養成塾などを通じて、地域に根差した活動やコミュニティビジネスなどに取り組む人材の裾野を拡大し、中山間地域の将来を担うリーダーを育成します。
- 意欲ある実践者を中心とした人材プラットフォームを基盤として、里山・里海の豊かさを継続的に発信するとともに、その価値に共鳴し、地域と多様な形で関わる首都圏等の関係人口を拡大していくことにより、中山間地域を内外から支える人材の広域的なネットワークづくりを進めます。
- 人口減少下にあっても、地域の実情に応じて、主体性を発揮しながら地域づくりに参画できる最適なコミュニティのあり方を検討し、市町と連携して、日常生活の安心につながる持続可能な地域運営の仕組みづくりに取り組む地域を後押しします。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
チーム 500 の新規登録者数	目標	75 人	75 人	75 人	75 人	75 人
	実績	116 人				

【評価と課題】

- ひろしま《ひと・夢》未来塾やクラウドファンディング講座の受講者への働きかけに加え、地域づくりに取り組む人材の裾野を拡大するために開催した「ひろしま さとやま未来博 2021」により発掘した人材に「ひろしま里山・チーム500」への登録を促した結果、新規登録者数は目標値を超える 116 人となった。
- 中山間地域の地域づくりに取り組む人材は着実に増えてきている中、今後は、コミュニティビジネスのみならず、地域に根差した活動などに取り組む人材の裾野の拡大に向けた取組の充実・強化を図っていく必要がある。

【主な事業】・ ひろしま里山・人材力加速化事業……………427 ページ

・ ひろしま版里山エコシステム構築事業……………429 ページ

・ 住民自治組織協働連携モデル推進事業……………431 ページ

【令和4年度の取組】

- 引き続き、ひろしま《ひと・夢》未来塾等の事業を通じて、コミュニティビジネスのみならず、地域に根差した活動などに取り組む人材の裾野の拡大に向けた取組を進め、将来を担うリーダーの育成や交流を図る。
- 中山間地域で地域づくりに取り組む人や活動をつなぐプラットフォーム「ひろしま里山・チーム500」を基盤として、その活動を継続・発展させるため、地域づくりに取り組む人材の裾野の拡大や新たなチャレンジ機会の創出等の側面的な支援を行う。
- また、中山間地域に暮らす人々が将来に向けて、地域の元気さを実感できる環境を創出するため、「ひろしま里山・チーム500」登録者が地域を巻き込み、地域と協働して行う新たな活動の立ち上げに必要な経費に対して、支援を行う。

② 新たな事業展開に向けたチャレンジ支援

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 時間や場所にとらわれない柔軟な働き方や仕事も暮らしも充実させるワークスタイルへの関心の高まりを受け、里山ならではの環境やアクティビティを生かした生活の豊かさを先取りできる地域として、広く情報を発信します。
- 働く場所に捉われないIT関連企業を中心に、サテライトオフィスの誘致に取り組む市町を支援します。
- 中小企業の人材確保に向けて、即戦力となる県内外の専門人材(エンジニア等)とのマッチングの仕組みを構築します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
サテライトオフィス進出決定累計件数	目標	25 件	39 件	54 件	69 件	84 件
	実績	27 件				

【評価と課題】

- 企業誘致に取り組む中山間地域を有する市町はこれまでの6市町から 11 市町となり、進出決定企業数は累計目標を達成した。本年度進出した9社のうち、ターゲットとするIT企業は5社となった。
- デジタル人材、デジタル企業、市町がつながる場として開設したオンラインコミュニティには、500 名以上が登録し、実際に企業とのマッチングイベントに参加した人材は 59 名となった。
- マッチングイベント参加者をはじめコミュニティ参加者の中から、進出企業の求めるスキルを持つ人材をマッチングさせることで、企業の進出確度を高める必要がある。

【主な事業】・ チャレンジ・里山ワーク拡大事業……………433 ページ

【令和4年度の取組】

- 11 市町の取組熟度が異なるため、先行事例を通じた取組の後押しを行うとともに、11 市町それぞれの地域特性を生かした誘致策が展開できるよう、市町間の連携強化を行う。
- オンラインコミュニティ内での交流を深めるとともに、イベント等を通じて登録者の裾野拡大を図る。また本県への進出を検討する企業並びにその企業とマッチする人材の掘り起こしについても強化し、本県への企業進出につなげる。

③ 中小企業の成長支援

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 意欲ある事業者の新たな成長を後押しするため、多様なスキルや専門的な知見を生かして企業の課題解決に貢献しようとする首都圏等の副業・兼業人材と地域の事業者のマッチングの仕組みづくりに取り組む市町を支援します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
副業・兼業人材の活用に向けたセミナー参加企業数	目標	83 社	131 社	131 社	121 社	111 社
	実績	13 社				

【評価と課題】

- コロナ禍を踏まえ、オンラインによる開催を呼び掛けたものの、対面による開催に対する潜在的なニーズの高さなどと相まって、開催回数は4回となり、当初計画した 15 回を下回った。なお、参加企業からは、外部人材活用が有効であるにとらえる意見が多く寄せられた。
- また、市町や地域経済団体向け説明会でのアンケートによると、企業における課題の探索や課題解決に向けた動き出しに外部人材の活用が有効と考える意見が多い。一方で、外部人材活用による具体的な経営課題改善のイメージが掴みにくいことや、実際に活用する場合のサポートを望む意見が多かった。
- そのため、今後は、中小企業の経営課題に日常的に関わる商工会など地域経済団体等との情報共有や連携をより強化していく必要がある。

【主な事業】・ 中山間地域外部人材活用支援事業……………435 ページ

【令和4年度の取組】

- 関係地域の商工会など地域経済団体等に対する学習会や情報交換会等を開催するなど、外部人材の活用に向けた関係情報の共有化やニーズ把握を行った上で、関係地域の企業向けに効果的な研修等を開催する。
- 外部人材活用等の導入実例の見える化を図り、関係市町や企業等関係者の意識改革を図っていく。

④ デジタル技術を活用した暮らしの向上

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- ウィズ/アフターコロナ時代において、将来にわたって安心して暮らしを営むことができる環境を維持していくため、暮らし全般にわたる全体最適を目指す「スマート里山・里海」の実現に向け、日常生活に直結する様々な分野において、デジタル技術を活用した新たな生活サービスを導入しようとする市町を支援します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
県の事業を通じ、デジタル技術を活用した課題解決に向けて取り組む件数	目標	4 件	6 件	8 件	10 件	10 件以上
	実績	3 件				

【評価と課題】

- 令和3年度は3町が「デジタル技術を活用した中山間地域の生活環境向上事業補助金」を活用して、新たな生活サービスを導入するとともに、1市が令和4年度の実装化につながる構想を策定した。
- 一方で、市町職員のマンパワー及び専門知識の不足を本質的な要因として、事業の推進に必要な技術的な見立てや、デジタル技術の実装による具体的効果に関する対外的に分かりやすい説明が困難となっていることなどもあり、目標の4件を下回った。
- このため、今後は、こうした状況を補完していくための対応を講じていく必要がある。

【主な事業】・ デジタル技術を活用した中山間地域の生活環境向上事業……………437 ページ

【令和4年度の取組】

- 市町が抱える課題及び検討事業や進捗状況をヒアリングし、綿密な助言・提案等を行い、事業化を後押しすることで、令和4年度中に新規3件(累積6件)の取組モデルの創出を図る。
- デジタル技術を活用したサービスを通じて中山間地域における身近な生活課題の解決を図る市町に対し、市町職員のマンパワー及び専門知識の不足を補うこと等を目的として、課題分析や成果測定指標の設定等に係る伴走支援を行う。

⑤ 持続可能な生活交通体系の構築

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 地域の実情に応じた効率的で持続可能な交通体系の再編に取り組み、交通計画を策定する市町を交通会議の場などにおいて支援します。
- デジタル技術を活用したMaaSなど、新たな交通サービスの導入に向けた取組や、住民自らが主体となって地域の移動を支えていくための取組への支援を通じて、より持続可能性の高い生活交通への再編を促します。
- 地域住民にとって必要不可欠な生活交通を維持・確保するため、国や市町と連携して、幹線等のバス路線や主要な航路等の運行等を支援します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
新たな交通サービスの導入に向けた取組件数(累計)	目標	7 件	11 件	15 件	19 件	19 件
	実績	7 件				

【評価と課題】

- 令和7年度の目標値 19 件に向け、令和3年度は広島型MaaS推進事業において、2件の調査・研究、1件の実証実験を行ったほか、世羅町において中山間エリアのデマンド交通に取り組んだ。
- 実証実験を行った庄原市においては、柔軟に運行経路が設定できるため、利便性が高まったといった意見があった一方で、予約システムの使いづらさ等の課題も明らかになった。

【主な事業】・ 広島型MaaS推進事業……………439 ページ

【令和4年度の取組】

- 令和3年度に調査・研究を行った2町(安芸太田町・大崎上島町)においては、社会実装に向けた実証実験を行い、県内に展開できる広島型MaaSモデルの構築を進める。
- また、令和4年度に新たに採択した3市町(尾道市、北広島町、世羅町)においては、社会実装に向けた調査・研究を行い、令和4年度中に地域が主体となった社会実装計画を策定する。

⑥ 中心地と周辺地域等の連携を支える基盤整備

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 中山間地域に住む人が、安全で快適な生活を享受できるよう、地域拠点と集落等の間を連絡するネットワークとなる基盤整備に取り組めます。
- バス路線1車線区間の解消に向けた取組など、地域の実情に応じた効率的な道路整備を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
現況1車線バス路線区 間延長 (交通量 500 台/日 以上)	目標	36.8km	32.5km	32.3km	32.3km	31.2km
	実績	36.8km				

【評価と課題】

- 広島県道路整備計画 2021 に基づき、現況1車線バス路線である一般国道 375 号引宇根工区等の道路整備を計画的に取り組んでおり、令和7年度目標達成に向けて順調に進捗している。

【主な事業】・ 道路改良費……………318 ページ

【令和4年度の取組】

- 生活交通であるバス路線において、狭隘区間を解消し、バス等の安全性・定時性を確保し、サービスの維持を図るため、引き続き、現況1車線バス路線区間の道路整備を計画的に推進する。

交流・連携基盤

目指す姿（10年後）

- ビジネスや観光，日常生活において県内外を移動する人が，快適かつ適切なコストで利用できる交通基盤やMaaS等の多様な交通ネットワークから，それぞれの目的に応じた最適な手段を組み合わせ，便利で快適に移動しています。
- 県内及び周辺地域の立地企業とその相手先企業が，本県の港湾サービスと多様な交通ネットワークなどを組み合わせて利用することにより，それぞれの企業が希望する最適な物流ネットワークを構築しています。
- 国内外から本県を訪れる人が，クルーズ客船で安全かつ快適に寄港し，地域の魅力に触れることで高い満足度が得られています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
広島空港利用者数	297 万人 (R1)	97.5 万人 (R3)	310 万人	360 万人
県内港におけるコンテナ取扱量	36 万 TEU (R1)	32 万 TEU (R3)	42 万 TEU	48 万 TEU
年間渋滞損失時間	4,500 万時間 (R1)	4,406 万時間 (R3)	3,500 万時間	3,000 万時間

主な取組	
● 世界とつながる空港機能の強化 ➢ 航空会社等に対する緊急支援を実施[R3] ➢ 広島空港アクセスの確保に向けたバス事業者に対する運行経費の一部支援 [R3] ● 人・モノの流れを支える道路ネットワークの構築 ➢ 東広島呉自動車道 阿賀 IC 立体化完成[R4.3]	● 世界標準の港湾物流の構築とクルーズ客船の寄港環境の整備 ➢ 広島港出島地区岸壁整備の新規事業化[R3] ➢ 福山港箕沖地区岸壁供用開始[R4.3] ➢ 広島港セミナー[R4.2]，広島県東部港湾セミナー[R3.11]

① 世界とつながる空港機能の強化

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 広島空港の将来像を空港運営権者※と共有し、その実現に向けたパートナーシップ関係を構築するとともに、官民で構成される広島空港振興協議会が、地域全体としての連携を図るプラットフォームの機能を発揮できるように、関係機関と協働して、路線誘致や旅客需要の拡大などに取り組むことにより、航空ネットワークの拡充を図ります。

※国から広島空港の運営を委託された民間事業者

- 空港アクセスの利便性向上を図るため、観光やビジネスなどで需要が見込まれる県内外の主要拠点を結ぶ新規アクセス路線の開設に向けて地元自治体や交通事業者との調整を行うなど、関係機関と連携して、広域的高い利便性の高いアクセスネットワークの確立に取り組みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
国際線路線数・便数	目標	6 路線 18 便/週	6 路線 21 便/週	6 路線 24 便/週	6 路線 28 便/週	7 路線 31 便/週
	実績	5 路線 18 便/週※				
広島空港と主要拠点を結ぶ公共交通ルート数	目標	10 ルート	10 ルート	11 ルート	11 ルート	12 ルート
	実績	9 ルート				

※ R4.3 月末時点では、新型コロナの影響により国際線は全路線運休しているため、各航空会社が航空局へ提出している運航計画(R4 夏ダイヤ)を実績値とする。

【評価と課題】

- 国際定期路線については、新型コロナの影響が続き、日本政府及び就航先国・地域による厳しい水際対策が行われていたため、令和2年3月以降全路線運休が続いた。
- 日本政府の水際対策は緩和されつつあり、広島空港などの地方空港で国際線発着の再開も段階的に進められているが、就航先国・地域により水際対策の緩和状況が大きく異なるため、早期復便に向け、路線ごとに対応を検討する必要がある。
- 空港アクセスについては、新型コロナの影響の長期化により、路線バスの運休や減便が続いており、令和3年度は広島空港と主要拠点を結ぶ公共交通ルート数の目標値を達成することができなかった。
- コロナ禍においては、空港アクセスの利便性を確保するため、航空旅客数に見合った路線バス便数を維持しつつ、アフターコロナを見据えた路線拡充に向けて、各拠点における空港アクセスのあり方や持続可能性について検証する必要がある。
- 新型コロナの影響で激減した世界の航空需要は、IATA(国際航空運送協会)の予測では、2025 年(令和7年)には、アジア太平洋地域においても新型コロナ拡大前の水準に回復するとされており、両KPIの令和7年度での目標達成に向けて、上記課題への対応を着実に進める必要がある。

【主な事業】・ 広島空港拠点性強化事業 ……346 ページ

【令和4年度の取組】

- 就航先国・地域の水際対策緩和状況に応じて、航空会社等に対して必要な支援策を検討する。
- 早期復便に向けた需要喚起のため、広島国際空港株式会社と連携し、官民で構成される広島空港振興協議会を通じて、路線ごとの課題やターゲットに応じた効果的な利用促進策を検討・実施する。
- 空港アクセスの利便性の確保に向けて、コロナ禍でも航空旅客数に見合った路線バス便数を運行するため、引き続き、バス事業者に対する支援を実施する。

- また、アフターコロナを見据えた新規アクセス路線の拡充に向けて、県や広島国際空港株式会社等で構成するプロジェクトチームにおいて、実証実験を視野に入れ、市場調査等を踏まえた拡充路線や最適な交通モードの検討を行う。

② 世界標準の港湾物流の構築とクルーズ客船の寄港環境の整備

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 船舶の大型化など船社の寄港需要に対応するため、コンテナターミナルの大水深岸壁を延伸します。また、コンテナ取扱量の増加に対応するため、コンテナターミナルのふ頭用地を拡張するとともに、ターミナル背後の港湾物流用地の整備及び利活用を促進します。
- 東南アジア航路をはじめとする国際コンテナ航路を拡充するため、港湾運営会社である(株)ひろしま港湾管理センターと連携して一層の集荷促進を図るとともに、船社に対する航路誘致活動を戦略的に展開します。
- コンテナターミナルの生産性を高めるため、AI等を活用したターミナル運営や、デジタル技術を活用した荷役機械の自動化・遠隔操作化に取り組みます。
- 新型コロナ拡大予防対策として、関係機関が策定するガイドラインに沿った安全対策に取り組むとともに、クルーズ客の新たなニーズに対応し、上陸観光における多様なアクティビティを関係者と連携して発信していくほか、ラグジュアリー・プレミアクラスのクルーズ客船の拠点となる受入施設整備を推進するなど、ソフトとハードの両面から県内各港への寄港促進に取り組みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
県内港から東南アジア主要港までの外貨コンテナの海上輸送日数(平均)	目標	14 日	14 日	14 日	14 日	11 日
	実績	14 日				

【評価と課題】

- 港湾物流の活性化による航路拡充や取扱貨物の増

港湾物流用地の造成工事などを実施するとともに、施策提案等の様々な機会を通じて、関係者と連携を図りながら、国へ働きかけを行ったこと等により令和4年3月に出島地区の岸壁延伸が新規事業化されるなど、港湾物流機能の強化に向けた取組を着実に進めることができた。

引き続き、着実な事業進捗に必要な予算確保のため、施策提案等の様々な機会を通じて、関係者と連携を図りながら、国へ働きかけを行っていく必要がある。また、フォワーダー等と連携して貨物情報を収集し、引き続き集荷促進や東南アジア航路等の誘致に取り組むなど、広島港出島地区をはじめとした物流拠点機能の強化等に取り組む必要がある。

- 客船誘致・クルージング促進等による観光産業の振興

クルーズ客船誘致については、国内外の船会社等を訪問し、港及び周辺のPR、船会社側の要望聞取り等を行うなど、クルーズ客船受入環境の整備を図った結果、近年は寄港が増加傾向にあったが、新型コロナの影響により、令和3年度は前年度に続いて、広島港へのクルーズ客船の寄港は2回にとどまった。

クルーズの再開に当たっては、日本船の国内クルーズを対象として、受入れを再開しているところであるが、今後は、国が中心となって策定を予定する、外国船等を対象としたガイドラインを踏まえて、本県における受入れについて関係機関等と調整を行い、外国船の受入再開を図る必要がある。

【主な事業】 ・ 港湾改修費……………318 ページ

・ 瀬戸内海クルージング促進事業(客船誘致受入)……………348 ページ

【令和4年度の取組】

○ 世界標準の港湾物流の構築とクルーズ客船の寄港環境の整備（交流・連携基盤）

近年の船舶大型化に対応するため、コンテナターミナルの大水深岸壁を延伸するとともに、コンテナターミナルのふ頭用地の拡張、ターミナル背後の港湾物流用地の整備、荷役機械の自動化等による港湾物流機能の強化を進めることとしており、令和4年度は、引き続き港湾物流用地の造成工事を着実に進めるとともに、ふ頭用地の拡張や荷役機械の自動化等の物流機能高度化のための検討会等を実施し、具体的な整備計画を作成する。

また、航路拡充については、令和4年度は、新型コロナの収束状況を踏まえながら、引き続き誘致活動を加速していく。

さらに、アフターコロナを見据え、クルーズ客船の受入環境の充実を図るため、新たな旅客ターミナル等の施設整備等に取り組むとともに、外国船クルーズの再開に向けての情報を収集し、外国船を対象としたガイドラインが示されたのちに、それを受け、広島港の感染拡大予防対策を作成し、受入再開に向けて取り組む。

③ 人・モノの流れを支える道路ネットワークの構築

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 生産性の向上を図るため、県内の都市部を中心とした主要渋滞箇所におけるバイパス工事や立体交差化等による渋滞対策を推進し、主要渋滞箇所が発生する損失時間を低減します。
- 主要都市間や圏域内における市町間の連携強化に資する道路の整備を推進することにより、円滑かつ迅速な人の移動を実現します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
主要渋滞箇所における 対策箇所数	目標	14 箇所	10 箇所	10 箇所	9 箇所	7 箇所
	実績	14 箇所				

【評価と課題】

- 広島県道路整備計画 2021 に基づき、計画的に道路整備に取り組んでおり、令和4年3月には主要渋滞箇所の対策箇所である東広島呉自動車道阿賀IC立体化が完成する等、令和7年度目標達成に向けて順調に進捗している。

- 【主な事業】 ・ 道路改良費……………318 ページ
- ・ 直轄国道改修費等負担金……………318 ページ
- ・ 広島高速道路公社出資金・貸付金……………350 ページ

【令和4年度の取組】

- 主要渋滞箇所の渋滞を緩和する道路整備を進めること等により円滑かつ迅速な人の移動を実現するため、広域的な連携強化に資する国直轄国道や、市町間の連携強化及び都市交通の高速性・安定性の強化等に資する道路について、引き続き、計画的な整備を推進する。

環 境

目指す姿（10年後）

- ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けて、省エネ住宅や省エネ家電等の普及・拡大や、生産・加工・流通・消費の各段階における省エネルギーの徹底、再生可能エネルギーの活用が進み、二酸化炭素の排出をできるだけ抑えた暮らしや事業活動が定着しています。加えて、資源としての二酸化炭素の再利用や石油由来プラスチックからの代替などを促進し、環境と地域経済の好循環を図りながら、広島型カーボンサイクル構築の取組が加速しています。
- 大気・水・土壌等が環境基準に適合した状態が引き続き保たれています。また、今日的な課題である海洋プラスチックごみによる新たな汚染がゼロになる仕組みの構築や、海洋生分解性プラスチック等の開発・普及促進の取組が進んでいるとともに、かき養殖に由来するごみの流出防止対策の徹底が図られることにより、本県の宝である瀬戸内海が環境が保全されています。さらに、これらの情報が県民へ適切に発信されることで、安心・安全に生活できる良好な地域環境が確保されています。
- 廃棄物の発生が最小限に抑えられるとともに、発生した廃棄物はデジタル技術の活用等によって再生利用され、さらにエネルギー利用されることで、天然資源が無駄なく活用されています。また、廃棄物が適正かつ効率的・安定的に処理されることで、地域の快適な生活環境が維持されています。
- 自然公園施設等が、身近な自然や生きものとのふれあいの場として、安全で快適に県民に広く利用されているとともに、貴重な生きものに関する環境学習や保護活動の情報が得られ、県民自らが保全活動に参画し、自然環境保全や野生生物保護の重要性の理解が深まっています。
- 県民や事業者が環境問題を自らの問題として捉え、環境と経済・生活のどちらかではなくどちらも追求する社会となるよう、環境保全に取り組む人材が育成され、地域や企業において具体的な活動が行われています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
温室効果ガス排出量(削減率)	5,903 万t (H25)	5,681 万t (▲4%) (H29)	5,039 万t (▲15%)	4,600 万t (▲22%)
3品目(ペットボトル, プラスチックボトル, レジ袋)の海岸漂着物量	8.4t (R1)	5.1t (R3)	7.9t	6.3t
産業廃棄物の再生利用率	74.9% (H30)	73.2% (R2)	75.5%	76.1%

主な取組

● ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進

- 再生可能エネルギーの普及促進
 - ・ 県有地等に 10MW 程度の太陽光発電を導入 [H24]
 - ・ 県と中国電力グループによるメガソーラー発電事業における売電収益を活用し、省エネ設備の導入や地域の省エネ活動を支援
[R3:6施設 27 団体]
- ひろしま気候変動適応センターを設置 [R3.4] し、セミナー (1 回)、意見交換会 (2 回) 等を開催
- 広島県カーボン・サーキュラー・エコノミー推進協議会の設立 [R3.5]
- 広島県カーボン・サーキュラー・エコノミー推進構想の策定 [R4.2]

● 良好な大気・水・土壌環境の確保

- 新たな大気汚染物質 (PM2.5) のモニタリングを実施 [H21~]
- 公共用水域の水質常時監視を実施
- 土壌汚染対策法 (改正 : H21, H29) に基づき土壌汚染に係る適切なリスク管理を推進
- 「2050 輝く GREEN SEA 瀬戸内ひろしま宣言」の実施 [R3.6]
- 「GREEN SEA 瀬戸内ひろしま・プラットフォーム」の設立 [R3.6]

● 循環型社会の実現

- 広島県廃棄物排出抑制・リサイクル施設整備費等助成 [H15~]
- 電子マニフェスト活用講習会を開催
(R3:12 回)
- デジタル技術を活用した不法投棄監視の実証試験を開始 [R3.9]
- ドローンを活用した不法投棄監視を開始
[R4.1]
- 災害廃棄物処理に係る訓練の実施 [R1~]

● 生物多様性の保全・人と自然との共生

- 生態系の保全と野生生物の種の保護
 - ・ 野生生物の生息状況調査や希少種の保護啓発活動を実施
 - ・ 「鳥獣保護管理事業計画 (第 13 次)」の策定 [R3.3]
 - ・ 「特定鳥獣保護管理計画」の策定 [R3.3]
 - ・ 「レッドデータブックひろしま 2021」 (第 4 版) の公表 [R4.3]
- 自然資源の持続可能な利用
 - ・ 自然公園等施設の安全点検や施設改修等の実施
 - ・ 「広島県立もみのき森林公園の見直し方針」の策定 [R3.8]

● 県民・事業者の自主的取組の促進

- 学校・地域、職場等における環境教育・環境学習等を実施
- ひろしま地球環境フォーラム等と連携した、SDGs 講演会等の普及啓発活動や環境保全活動を推進

① ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 家庭における ZEH(ネット・ゼロエネルギーハウス)などの省エネ住宅、省エネ家電等の普及啓発や、事業者による「温室効果ガス削減計画」、「自動車使用合理化計画」など自主的な取組の促進により、省エネルギー対策を推進します。
- 災害時の自立分散型電源確保、エネルギーの地産地消等の観点から、太陽光や木質バイオマス等の再生可能エネルギーの利用を促進します。
- 二酸化炭素を建設資材や燃料等の原材料として再利用する取組や農林水産業における利用の取組を進めるとともに、石油由来プラスチックからカーボンニュートラルであるバイオマスプラスチック等への代替促進などにより、地域の特性を生かした広島型カーボンサイクル構築の取組を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
二酸化炭素排出量(家庭)	目標	489 万t (▲15%)	479 万t (▲17%)	469 万t (▲19%)	459 万t (▲21%)	449 万t (▲22%)
	実績	【R7.9判明】				
二酸化炭素排出量(産業)	目標	3,771 万t (▲8%)	3,711 万t (▲9%)	3,651 万t (▲11%)	3,591 万t (▲12%)	3,531 万t (▲14%)
	実績	【R7.9判明】				
太陽光発電導入量	目標	1,458 千 kW	1,518 千 kW	1,573 千 kW	1,623 千 kW	1,669 千 kW
	実績	【R5.9判明】				
二酸化炭素の回収・再利用に係る研究開発事業の数	目標	現状値(5 件※・R2)より増加	現状値(5 件※・R2)より増加			
	実績	5 件※				

※ 国のカーボンリサイクル関連予算を活用した技術開発のうち、広島県大崎上島町の実証研究拠点化に係るもの

【評価と課題】

- 二酸化炭素排出量(家庭)の削減に向けては、省エネ行動の普及啓発により県民の自主的な取組を推進している。平成 25 年度(579 万t)から直近の集計データである平成 29 年度(456 万t)にかけて、排出量は 21%減と大幅に減少しており、要因として、再生可能エネルギーの増加と火力発電電力量の減少等により、発電時における二酸化炭素の排出割合が減少したほか、省エネ家電の普及等によりエネルギー消費量が減少したことなどが考えられる。
- 二酸化炭素排出量(産業)の削減に向けては、生活環境保全条例に基づき事業者から温暖化防止計画の提出を求めることで自主的な対策を促すとともに、業界団体を中心に事業者自らも計画的な省エネに取り組んでいる。平成 25 年度(4,094 万t)から直近の集計データである平成 29 年度(4,075 万t)では、上記と同じく発電時における二酸化炭素の排出割合が減少したが、製造品出荷額が増加したこと等もあり、結果的に同程度の水準となっている。
- 国が令和2年 10 月に表明した「2050 年カーボンニュートラル」宣言や令和3年4月に表明した 2030 年度 46%削減目標などに呼応し、業界団体や各企業において脱炭素社会への動きは進んでおり、本県としても環境と経済の好循環を図りながら、県民や事業者などの各主体と連携して、積極的に対策を進めていく必要がある。

- 太陽光発電導入量については、太陽光発電設備を含む省エネルギー・再生可能エネルギー等の導入に対する補助などを実施している。令和元年度(1,359 千 kw)から直近の集計データである令和2年度(1,567 千 kW)にかけて増加しており、FIT 制度による効果が大きいと考えられる。引き続き、エネルギーの地産地消、災害時の自立分散型電源確保等の観点から、県として可能な取組を検討し、家庭や工場・事業場、公共施設等への太陽光発電の普及拡大を図っていく必要がある。
- 広島型カーボンサイクル構築に向けては、国の取組とも連携し、広島県カーボン・サーキュラー・エコノミー推進協議会の設立や推進構想の策定など、具体の連携事業案件の創出に着手したところであるが、その取組は緒に就いたばかりであることから、次年度以降も、着実に取組を進める必要がある。

【令和4年度の取組】

- 全庁一体となってネット・ゼロカーボン社会に向けた取組を推進するため、「広島県地球環境対策推進会議」の推進体制を強化し、新たな温室効果ガスの削減目標や再生可能エネルギー導入目標を設定した「広島県地球温暖化防止地域計画」を改定するとともに、自立的に対応が困難な中小企業や家庭への対策を行うとともに、県経済の基盤となる「産業」部門に対しても、経済と環境の好循環につながる施策を検討していく。
- カーボンリサイクル関連技術に係る研究・実証に対する支援制度や、協議会を通じた産学官の連携機会の提供等による共同研究やプロジェクト創出を目的としたマッチング支援など、県内での研究や事業化等の取組の活性化を図るとともに、国が進める大崎上島の研究拠点化と連携してブランド化を進める。

② 地域環境の保全

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県内の大気・水・土壌の汚染状況を常時監視し、ホームページ等で公表することにより、県民へ情報発信するとともに、ばい煙、汚水等を排出する工場や土地所有者等に対し、関係法令に基づき、適切に指導等を実施します。
- 海洋プラスチックごみによる新たな汚染を防止するため、海岸漂着量の多いペットボトル、プラスチックボトル、食品包装・レジ袋の3品目について、重点的に使用量削減や流出防止に取り組むとともに、プラスチック製品の代替材への転換や、海洋生分解性プラスチック等の代替素材の開発を、企業等と連携して進めます。また、かき養殖に由来するごみの流出防止対策の徹底や、地域での海岸清掃活動の促進など、関係者と連携した取組を進めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
大気環境基準達成率 (二酸化硫黄、一酸化炭素、二酸化窒素)	目標	100%	100%	100%	100%	100%
	実績	100%				
水質環境基準達成率 (重金属等有害物質)	目標	100%	100%	100%	100%	100%
	実績	100%				
ダイオキシン類環境基準達成率(大気、公共用水域、土壌)	目標	100%	100%	100%	100%	100%
	実績	100%				

【評価と課題】

- 工場・事業場への立入検査、指導等を通じ、基準の遵守状況を監視したことで、適正に企業活動が行われるとともに、環境汚染事故発生時における迅速な対応により、大気及び水質に係る環境基準を満たし、良好な環境が維持された。
- また、土壌汚染対策法に基づく、土壌汚染状況調査で指定基準を超過した土地について、区域指定等を行うことにより、化学物質による環境汚染や県民の健康被害を未然に防止した。
- 海洋プラスチックごみの課題を解決するため、令和3年6月に「GREEN SEA 瀬戸内ひろしまプラットフォーム」を設立し、参画団体の拡大や、参画団体と連携したペットボトル自動回収機の設置などの流出防止対策のモデル事業を実施するなど、海洋プラスチックごみ削減に向けた一定の機運醸成が図られた。
- 使い捨てプラスチックの削減に向けて、プラスチック代替素材の普及促進や、循環的利用の高度化に向けたモデル事業を、サプライチェーンを含め広く展開するなど、参画団体のマッチングを通じた具体的な取組を推進する必要がある。
- かき養殖に由来するごみについては、かき養殖パイプに係る海岸漂着量が減少傾向となるなど、これまでの流出防止対策の成果がうかがえる一方で、大型で海岸清掃活動による回収処理が困難なフロートは概ね横ばい傾向になっている。

【主な事業】・ 海ごみ対策推進事業……………352 ページ

【令和4年度の取組】

- 良好な大気・水環境が保たれるよう、引き続き、国や市町と連携して工場・事業場の効果的・効率的な監視や事故時の体制維持に取り組むとともに、緊急時の発令基準に達した際には、県民に迅速な情報提供を行う。
- また、化学物質による環境汚染や県民の健康被害を未然に防止するため、調査・監視等に取り組むとともに、土壌汚染対策法に基づく届出が適切に行われるよう、県ホームページを通じて、法制度や届出に係るマニュアル等の周知を図る。
- 引き続き、ペットボトル、プラスチックボトル、食品包装・レジ袋の3品目について、重点的に使用量削減・流出防止に取り組むとともに、令和4年度からのプラスチック資源循環促進法の施行を踏まえ、使い捨てプラスチックの削減や循環的利用の高度化に向けたモデル事業を、プラットフォーム参画企業等と連携し実施する。
- かき養殖に由来するごみの流出防止については、かき養殖業者が取り組んでいる流出防止対策の徹底を図られるよう関係者と連携した取組を進める。

③ 廃棄物の適正処理

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 再生利用率が全国平均より低いがれき類や、国際的な輸入規制等を踏まえた取組強化が求められるプラスチックを重点対象とし、リサイクル施設の整備や再生資源の使用を促進するとともに、太陽光パネルやリチウムイオン電池など新製品・新素材の普及に対応したリサイクル技術の開発を支援し、エネルギー利用を含めた再生利用を推進します。
- AI/IoT などのデジタル技術の導入を積極的に支援し、混合廃棄物の自動選別によるリサイクルの徹底や廃棄物のトレーサビリティの強化等に取り組み、デジタル技術を活用した資源循環サイクルの拡大を推進します。
- 大規模災害に備え、市町等と連携した災害廃棄物処理体制の強化や、関係法令に基づき廃棄物の排出者や処理業者への監視・指導を徹底し、廃棄物の適正処理を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
がれき類の再生利用率	目標	91.9%	92.5%	93.0%	93.6%	94.2%
	実績	【R5.3 判明】				
廃プラスチック類の再生利用率	目標	69.5%	71.2%	73.0%	74.7%	76.4%
	実績	【R5.3 判明】				

【評価と課題】

- 令和3年度の実績値は判明していないが、令和2年度の実績値と令和2年度に整備されたリサイクル施設の本格稼働による再生利用量の増加分から達成状況を推計すると、やや目標を下回る見込みである。
(R2実績:がれき類の再生利用率 90.9%, 廃プラスチック類の再生利用率 67.4%)
- がれき類または廃プラスチック類の処理量が多い事業者にターゲットを絞って、再生利用率に資する施設整備の働きかけを行ったことで、令和3年度は5件補助採択し、再生利用は進んできている一方で、これまでリサイクルがあまり進んでいない混合廃棄物や、今後増加が見込まれる新製品・新素材などのリサイクル困難物への対応が必要となっている。

【主な事業】・ デジタル技術を活用した資源循環サイクル拡大事業……………252 ページ

【令和4年度の取組】

- 事業者に対する個別訪問による働きかけを引き続き行い、混合廃棄物に対応するためのデジタル技術を活用したリサイクル施設の整備補助や、新製品・新素材に対応したリサイクル研究開発の支援を行う。なお、働きかけの際には、過去に補助事業に関心を示した事業者や処理量の多い事業者を重点的に訪問するなど、優先順位をつけて効果的・効率的に行うとともに、事業者間のリサイクルのマッチング支援も実施する。
- 災害廃棄物処理の対応力の向上や連携体制の確認のため、市町職員や関係団体等を対象とした研修・模擬訓練を実施する。また、関係法令に基づき廃棄物の排出者や処理業者への監視・指導を徹底する。

④ 自然環境と生物多様性の保全の実現

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 新しい生活様式や多様化する利用者ニーズ、施設の老朽化を踏まえた自然公園等施設の魅力向上に取り組むとともに、安全・安心で快適に利用できるよう、定期的な施設の点検や計画的な修繕等の取組を進め、仕事も暮らしも追求した欲張りなライフスタイルの実現に貢献していきます。
- 生物多様性に関する県民の理解を深め生態系を保全していくため、野生生物の生息・生育状況等調査を実施し、希少な動植物の現状を把握するとともに、保全活動や生態系の保全につながる環境学習の取組を進めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
自然公園等利用者数	目標	7,700 千人	現状値(9,642 千人・R1)より増加			
	実績	4,935 千人				

【評価と課題】

- 自然公園等利用者数は、近年のコロナ禍に伴う外出制限等の影響により 4,936 千人(R3実績)にとどまり、最終年度の目標数値(9,642 千人)に対して 51%程度となっている。
- 新型コロナ感染拡大に伴い、風通しがよい屋外でのレジャー活動へのニーズの高まりから、県民の森などにおいてキャンプ場利用はやや回復してきているものの、全体としては自然公園利用者の約半数を占める宮島、三段峡や野呂山などの県内観光地における利用者数が回復していないことが主な要因となっている。
- また、自然公園の利用を促進させるために必要となる自然公園等施設について、整備後長期間経過している施設や、利用者ニーズに対応できていない施設が存在しており、安全で快適な利用を提供し続けるための整備が必要である。

【令和4年度の取組】

- 自然公園等施設を安全で快適な施設利用ができるよう、中長期的に計画的な更新、機能強化を図るとともに、関係機関と連携し、自然公園等施設の利用促進に向けた取組を進める。
- また、野外レクリエーション施設については、民間事業者の関心の高いもみのき森林公園をモデルとし、民間のノウハウを活用した新たな施設管理運営を図るための公募などの取組を行う。

⑤ 県民・事業者の自主的取組の促進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 環境に配慮した生活・事業活動を浸透させるため、SDGsを基調とした考え方を踏まえ、学校・地域、職場等における環境教育・環境学習を推進し、県民・事業者の自主的な取組を促進します。
- 県民・団体・事業者・行政が相互に連携・協働しながら環境と経済が調和した地域づくりを進める「ひろしま地球環境フォーラム」などの関係団体と協力し、環境保全活動等の取組を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
環境保全活動に取り組んでいる県民の割合	目標	—	—	65%	—	—
	実績	—				
ひろしま地球環境フォーラム会員のうち、SDGsと関連づけて事業活動を行っている事業者の割合	目標	40%	50%	60%	70%	75%
	実績	53.8%				

【評価と課題】

- 「環境保全活動に取り組んでいる県民の割合」については、3年に1度実施する県政世論調査により把握するため、令和3年度の達成状況は判明していないが、地域における環境学習活動を支援する環境学習講師派遣制度について目標受講者数を上回る利用があるなど、県民の環境保全意識の向上がみられる。(R3目標:700人、R3実績:1,295人)
- 「ひろしま地球環境フォーラム会員のうち、SDGsと関連づけて事業活動を行っている事業者の割合」については、53.8%と高い割合になっており、フォーラムで重点的に実施しているSDGsセミナーやワークショップなどの事業の効果があったと考えられる。

【令和4年度の取組】

- ネット・ゼロカーボン社会に向けた全庁的な取組のPRや、「環境の日」ひろしま大会などの環境イベントを実施し、実践行動への参加を呼びかけることにより県民の環境保全意識の醸成を図る。
- 環境学習活動への環境学習講師の派遣など、学校・地域や職場等における環境学習を推進するとともに、ひろしま地球環境フォーラム等と連携したSDGsセミナーの開催や、企業での環境マネジメントシステム導入に向けたセミナー等を実施する。

4 ビジョンにおける「注視する指標」

ビジョンに掲げた基本理念及び目指す姿に近づいているかを検証していくため、次の指標の推移を注視することとしている。

- | | | |
|----------------|-------------|-------------|
| ● 去年と比べた生活の向上感 | ● 現在の生活の充実感 | |
| ● 県内の総人口 | ● 県内総生産（名目） | ● 一人当たり県民所得 |

ア 「去年と比べた生活の向上感」と「現在の生活の充実感」

毎年、「去年と比べた生活の向上感」及び「現在の生活の充実感」について調査を行い、その推移等を注視しながら、施策を推進することとしている。

今回（令和3年度）の調査では、「去年と比べた生活の向上感」について、「向上している」と回答した人の割合は8.3%と、対前年度で0.7ポイント減、調査を始めた平成27年度以降、最も低い結果となった。

一方で、「低下している」と回答した人の割合は22.5%と、対前年度で3.4ポイントの減と、最も低かった令和元年度に次いで低い結果となった。

また、生活が向上したと感じる人は、向上した要因として、半数が「所得・収入の増加」と回答しており、その他、「自由な時間の増加」、「趣味や習い事の充実」という回答が多くなっており、「趣味や習い事の充実」については、対前年度で14.5ポイント増加している。いずれの要因についても、新型コロナの影響を受けて生活が向上したという回答は少数となっている。

一方、低下していると感じる人の約7割以上が、「所得・収入の減少」を低下の要因としており、そのうちの大部分が新型コロナの影響を受けたと回答しており、令和2年度調査と同様の傾向である。また、「自由な時間の減少」を要因とした方は35.7%と、昨年度から22.4ポイント増加している。

これらのことから、今回の生活の向上感の悪化については、新型コロナによる県民生活への経済的な影響が継続していることやそれに伴うゆとりのある時間の減少が非常に大きかったといえる。

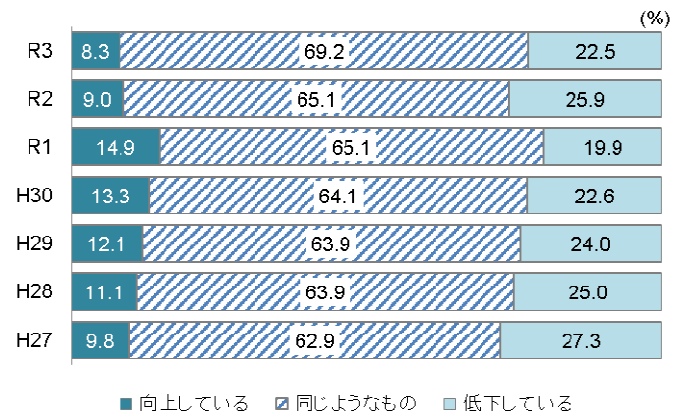
「現在の生活の充実感」については、「充実感を感じている」と回答した人の割合は71.8%と、初めて減少に転じた前年度と比べて1.5ポイント回復しており、平成30年度以前よりも高い値を維持している。また、「十分感じている」と回答した人の割合は10.7%と、これまでで最も高い割合となっている。

「充実感を感じるために必要なこと」については、充実感を感じている人、感じていない人の双方とも、約半数が「ゆったり休養すること」と回答しており、その他、「趣味やスポーツに熱中すること」や「家族団らんすること」という回答が多くなっている。

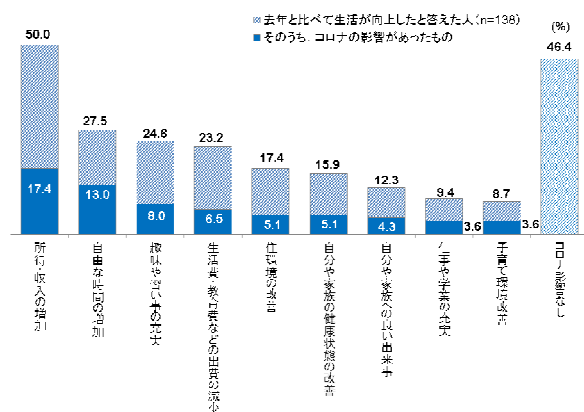
＜生活の向上感・充実感に関する意識調査＞

令和3年度		
調査対象	母集団	県内在住の20歳以上の男女
	標本数	1,665人
調査時期		令和4年2月～3月
調査方法		インターネット調査
回収結果		1,665人

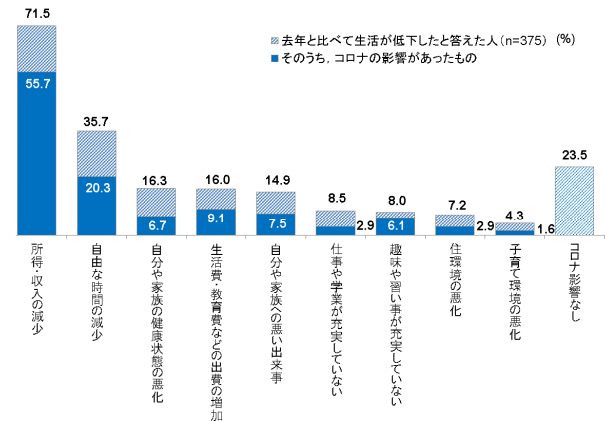
◇去年と比べた生活の向上感



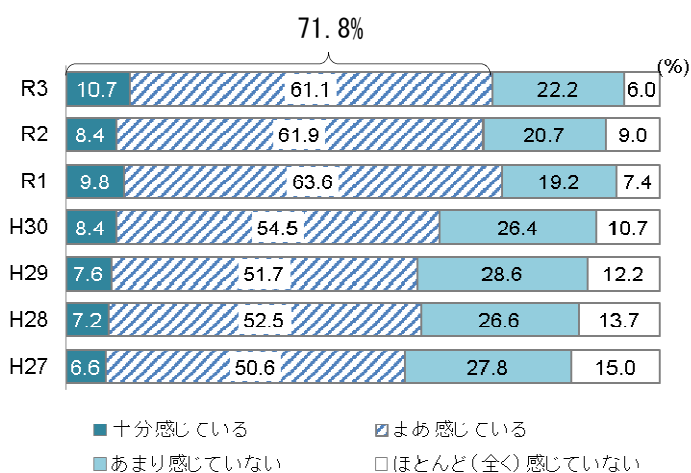
◇向上していると感じた要因(複数回答可)



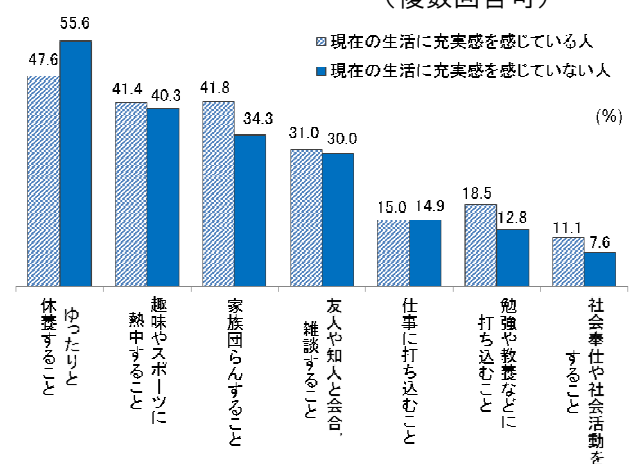
◇低下していると感じた要因(複数回答可)



◇現在の生活の充実感



◇充実感を感じるために必要なこと(複数回答可)



イ 県内の総人口

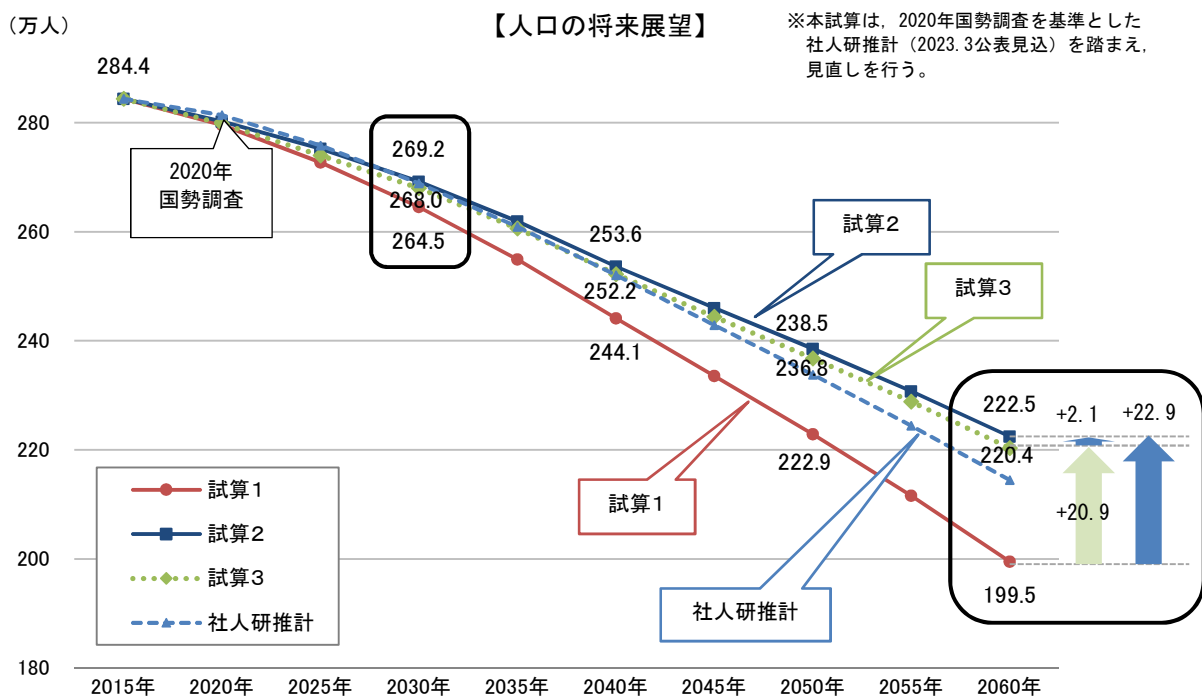
県人口の将来展望

2015 年国勢調査を基準とした国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によると、2060 年の本県人口は 214.5 万人（2015 年比 75.4%）とされている。

さらに、社人研推計に近年（2017 年～2019 年）の社会動態を踏まえて試算した場合、2060 年の本県人口は 199.5 万人（2015 年比 70.2%）まで減少する見込みとなっている。

このため、「安心・誇り・挑戦 ひろしまビジョン」に掲げる 17 領域全ての施策を着実に進めていくことにより、2025 年以降の社会動態の均衡や合計特殊出生率の改善を目指すこととしている。

区分	試算方法	①社会動態	②合計特殊出生率
社人研 (2018 年 3 月公表)	2015 年国勢調査を基準として、 コーホート要因法により推計	転入超過で推移 (2015→2060 年：12,893 人→2,763 人)	1.56～1.59 で推移
試算 1	①直近 3 年間の社会動態を反映 ②社人研推計に準拠	転出超過で推移 (▲603 人/年)	
試算 2	①2025 年に社会動態の均衡が実現 ②2025 年に県民の希望出生率が実現	2020 年以降：転出超過 (▲603 人/年) 2025 年以降：均衡 (±0 人/年)	2020 年以降：1.67 2025 年以降：1.85
試算 3	①2025 年に社会動態の均衡が実現 ②2030 年に県民の希望出生率が実現	2020 年以降：転出超過 (▲603 人/年) 2025 年以降：均衡 (±0 人/年)	2020 年以降：1.61 2025 年以降：1.73 2030 年以降：1.85



（出典）国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」、広島県「人口移動統計調査」

県人口の現状

2021 年の現状値（県人口移動統計調査）は、約 277.9 万人（2,779,314 人）となっており、各試算を下回る結果となっている。社会動態については、若年層を中心とした東京圏への転出が依然として続いていることに加え、新型コロナの影響等により外国人が 8 年ぶりに社会減少となっている。また自然動態における合計特殊出生率は全国平均を上回ったものの、新型コロナの影響による結婚・妊娠控えなどにより各試算条件を下回る結果となっている。

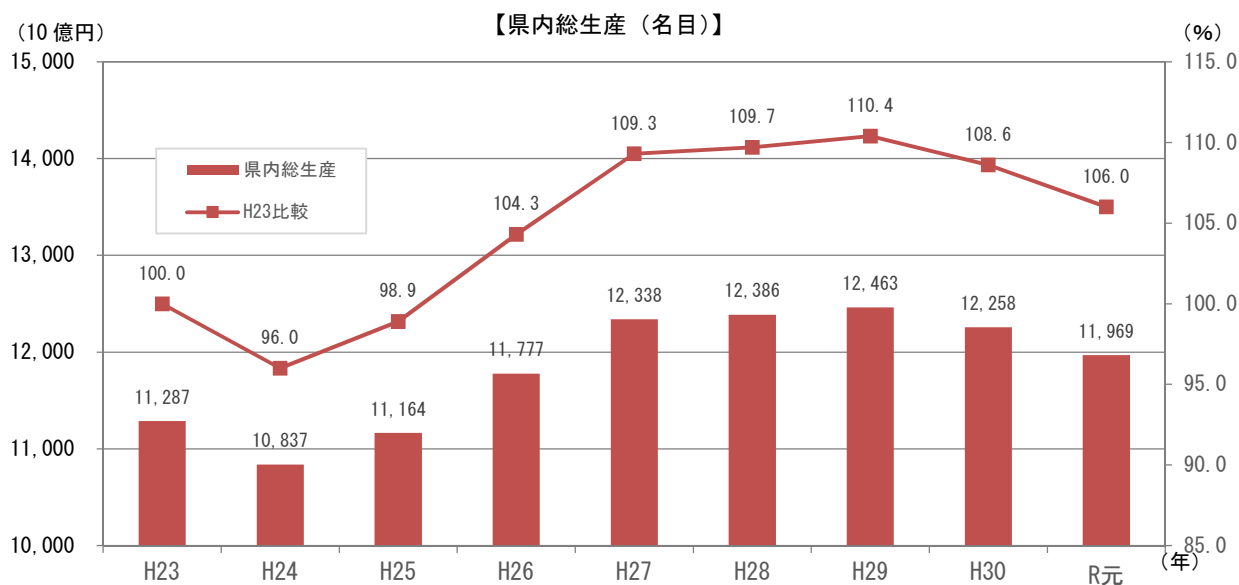
区分	現状値（2021 年）	試算・試算条件（2021 年）		
		試算 1	試算 2	試算 3
県総人口	277.9 万人	278.2 万人	279.3 万人	278.7 万人
社会動態	▲7,870 人 [日本人：▲4,821 人] [外国人：▲3,049 人]	▲603 人		
合計特殊出生率	1.42 [全国：1.30]	1.58	1.67	1.61

※県総人口の試算については 5 年バンドで推計しているため、人口減少を按分して記載。

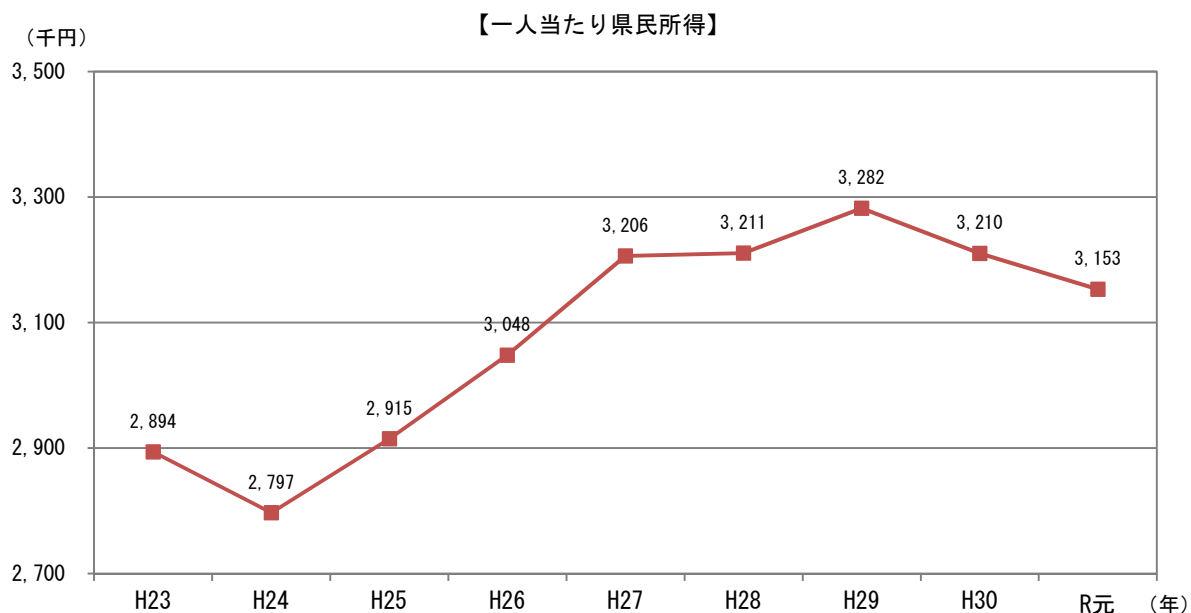
ウ 「県内総生産（名目）」と「一人当たり県民所得」

令和元年度の県内総生産は、11兆9691億円となり、平成23年度以降の保健衛生・社会事業や建設業、卸売・小売業等のプラス寄与により、6.0%成長している。

また、一人当たり県民所得は、令和元年度で315万3千円となっており、平成23年度以降8.9%増加した。



（出典）広島県県民経済計算結果※



（出典）広島県県民経済計算結果※

※ 県民経済計算は、最新の統計調査の結果の公表、推計方法の見直し等に対応し、過去に遡及して計数を改定している。このため、過去の公表数値と異なっている場合がある。